

日本語における  
「自他」と「ヴォイス」の諸問題

---

2006年10月

一橋大学言語社会研究科 博士後期過程

LD040015 むらい 村井 まさのり 聖徳

# 目次

凡例	4
序論	5
本論	
1. 既存の定義の問題点	
1.1. 近世の研究における「自他」と「ヴォイス」	8
1.2. 大槻文彦	11
1.3. 山田孝雄	13
1.4. 松下大三郎	21
1.5. 橋本進吉	27
1.6. 時枝誠記	29
1.7. 三上章	35
1.8. 近年の研究	37
1.9. 問題点のまとめ	46
2. 「項」と「格」から見た「自他」と「ヴォイス」	
2.1. 「項」と「格」	48
2.2. ハ格の扱いについて	49
2.3. 「ゼロ格」概念について	51
2.4. 項と格の種類と関係	58
2.5. まとめ	72
3. 動詞の形態論から見た「自他」と「ヴォイス」	
3.1. 動詞の形態変化の範囲について	73
3.2. 「自他」と「ヴォイス」の混交について	74
3.3. 「受身」について	84
3.4. 「使役」について	90
3.5. 「自動詞」と「他動詞」の対応	94
3.6. 形態論的な「自他」対立の否定	102

4. 「受身」「自発」「尊敬」と「可能」の対立	
4.1. 「受身」と「自発」について	104
4.2. 「尊敬」について	109
「可能」について	109
まとめ	119
5. 語形成と「自他」と「ヴォイス」 —— 「ゆでたまご」にまつわる諸問題——	
5.1. はじめに	121
5.2. 記述的な視点	121
5.3. 受動を示さない理由の考察	123
5.4. 「自動詞」化しない理由の考察	125
5.5. 語順が反転する理由の考察	126
5.6. まとめ	129
6. 「自他」と「ヴォイス」の通時的検証	
6.1. はじめに	130
6.2. 母音と結合法則	131
6.3. 上代とそれ以前の動詞について	133
6.4. 名詞の母音変化について	138
6.5. 四段動詞の已然形と下二段動詞の関連性	141
6.6. 現代に残る基本的な「自他」対応の系統	143
6.7. まとめ	146
7. 「自他」と「ヴォイス」を統括する上位概念について	
7.1. 言語における差異の表現手段	147
7.2. 「自他」と「ヴォイス」の上位概念	150
7.3. 言語能力の基礎としての時空間認識	155
結論	157
参考文献一覧	160

# 凡例

## 固有名詞の表記について

必要上、特別記す場合を除き、過去の人名・書名を含め、すべて現代仮名遣いと新字体で表記してある。

近代の慣例に倣って、著者名等の敬称は省略してある。

難読と思われるものには、適宜振り仮名をつけた。

## 引用について

書籍の引用には脚注の形で編著者名と発行年を示し、詳細は末尾の参考文献一覧に掲げた。印刷の都合上、漢字は新字体に直してある。

仮名は、原文が歴史的仮名遣いの場合はそのままにしてある。ただし、変体仮名や合略仮名は現代の通常の仮名に改めた。

原文が片仮名のは片仮名で、平仮名のは平仮名で表記した。

万葉仮名については、必要上、特別記す場合を除き、漢字と平仮名の混在表記に直した。その際の典拠は随時注記した。

特殊な記号（圏点、繰り返し符号など）は適宜書き換えた。

## 用語について

特に注記のない場合、日本の時代区分を以下のように分類してある。

上代・・・奈良時代

中古・・・平安時代

中世・・・鎌倉時代から江戸時代の直前まで

近世・・・江戸時代

近代・・・明治以降（文脈上必要あるときは現代を含む）

現代・・・太平洋戦争終結以降

特に注記のない場合、日本語を大まかに二つに分けてある。

文語・・・規範を近世以前にもとめて表記された日本語

口語・・・規範を現代の学校教育にもとめて表記された日本語、

および現代において日常で普通に発話され表記される日本語

混乱を避けるため、学校文法における文法用語や慣例上使用される文法用語は、筆者が概念規定に疑問あるものでも「 」をつけて、慣例上の定義に沿ってそのまま用いた。

# 序論

## 研究の目的

本研究の目的は大きく分けて以下の二点である。

まず第一に、日本語の動詞及びその派生における形態と、「自他」「ヴォイス」と呼ばれる分類概念との関係を再考し、新たな概念による新たな分類を再編成するとともに、その背景を考察すること。

第二に、前項から予測されうる、人間の先天的言語能力の体现のモデルとして、新たなアイデアを提示すること。

## 研究の意義

本研究には以下のような意義があると考えている。

研究目的の第一については、一見すると形態的特徴に対して不規則である、日本語の動詞の「自他」「ヴォイス」の対応に、新たな観点からの考察を行うことで、これまでとは異なる原則を見出し、日本語の形態論と認知言語学における新たな橋頭堡とするとともに、日本語を第二言語として学習する立場の人々に対して、理解の手助けとなることが期待できる。

研究目的の第二については、未だ解明されたとは言い難い、人間の先天的な言語習得能力とその仕組みについて、生成文法の目指す角度とは異なるアプローチからの解明を試みることでそれ自体に意義があると考えられる。これは、生成文法におけるこれまでの成果を否定するものではなく、目標と手法と視点の全く異なる研究を行うことを意味する。

## 既存の研究・学説

この分野においては近世国学の時代から先行研究が多く、様々な学説があるが、それだけに議論となるべき問題点も多く、定説と呼べるような説がひとつだけあるような状況ではない。従って、第一章を先行研究の検証と問題点の整理のために割り、そこで具体的な説を細かく取り上げる。

## **基本的前提の整理**

本稿においては、一般的に言語学或いは日本語学の分野で使用されているいくつかの術語に対して、疑問を呈する立場で述べる必要性から、該当する術語に対して適宜に再定義を行いながら進める。それについては本論で詳しく述べる。

なお、一般的な日本語学、言語学の分野において、通常使用されている述語や概念であっても、本稿においてその定義に疑問があるもの、あるいは厳密さの点で誤解を招く虞があるものについては、術語に「 」をつける形で用いた。

また、本稿で新たに定義する概念についても、一般にはなじみがない用語になるので、こちらも「 」をつけて示した。

## **アプローチの方向と論の展開**

本論では、問題の解決にもっとも有効的と考えられるアプローチを次つぎと切り替えてゆく手法をとるため、以下のような手順で議論を進める。

第一章では、先行研究の検証を通じて、一般的な「自他」「ヴォイス」といった術語と概念について定義や理論を再考察し、それが日本語の文法論に持ち込まれた経緯を踏まえ、その概念の問題点を整理して示す。近世国学から近年の研究に至るまでの中で、日本語の「自他」と「ヴォイス」についてどのような解釈がなされ、何を基準にカテゴライズされてきたかという点を中心に眺めることで、そのカテゴライズの問題点を指摘する。いまここで端的に言えば、それは、日本語の動詞には「自動詞」「他動詞」という区別が本当にあるのかどうか、ということである。それらは「使役」や「受身」と混交して類似の様相を呈している。第一言語が日本語である話者であっても、「自動詞」「他動詞」という分類はなかなかなじまないものであり、国語の授業で習ってもそれを直感的に理解することが難しいのは周知の通りである。しかし、「ネイティブ・スピーカーにも理解しづらい概念的区別」というのは果たして有効といえるのか、疑問が残る。その疑問の根源を探る。

次に、上記の議題を検証するために、第二章では、統語論的な観点からの分析を行う。ここでは、「起動者」「帰着体」という概念を新たに作り、文法上の形式による「主語」「述語」「目的語」というような分類に換えて、意味上の役割から名詞句の立場を分類して、それらの「格」についての法則性を整理する。すなわち、意味の側から形式の側を分類する試みである。それによって、動詞の「自他」と「ヴォイス」の区別がどのように作用しているかを見極めることにする。

第三章では、統語論的な判断から解決できなかった問題点を解決するために、形態論的な手法によって動詞の形式を分類し、そこに「自他」と「ヴォイス」のどのような区別があるかを明らかにする。そして、形態的な分類から見て、意味の差はどうなっているか、統語の差はあるのか、という方向へ検証を行う。特に、「使役」と「受身」と呼ばれる現象がどのような役割を担っているかに注目する。

第四章では、「受身」と同じ語形になるとされる「自発」「尊敬」「可能」などの周辺的な現象について分析し、それらが「受身」とどのような関係にあるのかを意味と形式の双方から検証し考察する。

第五章では、語形成において現れる「自他」と「ヴォイス」の問題点として、「ゆでたまご」の問題をとりあげる。「ゆでたまご」のような形式の複合語は、「たまご」が「ゆでられる」という意味上の関係にもかかわらず、英語の"a boiled egg"に見られるような、「受身」を表す指標が入っていない。その理由と正当性、および形態素の順序についてを考察する。

第六章では、第三章で解決できなかった形態論の重要な問題を、通時的手法によって解決する試みである。形態的に規則であるように見える現象は、原因が通時的な部分にあるのではないかと考えるためである。ここでは日本語学でよく知られるような学説とはやや異なる角度の結論が導かれると推測される。なお、ここで注意しなくてはならないのは、これはあくまで問題解決の手法として共時的な研究と通時的な研究を切り替えるものであって、実際に共時的な日本語話者の集団が、通時的な日本語の変化の影響を受けていることを意味するものではないということである。より具体的には、例えばある時代の日本語には「自他」と異なる概念による形態的分類が行われていたとしても、それが現代の日本語で活かされているかという、決してそうとは限らない、ということである。

最後に第七章として、「自他」と「ヴォイス」を包括して再分類するような、日本語における新たな枠組みを提示するとともに、そのカテゴライズの意味するところ、すなわち、言語において普遍的に必要な概念を探すための足がかりとして、人間の先天的言語能力を表す新たなモデルの提示を行い、それを使った研究の方法論を提示する。

# 本論

## 1. 既存の定義の問題点

### 1.1. 近世の研究における「自他」と「ヴォイス」

最初に確認しておくべきこととして、近世の国学における言語研究は、どちらかといえば文語主体であるということが重要である。つまり、当時の口語の文法を明らかにするというよりは、当時の口語は「崩れたもの」という認識のもとに、王朝文学の時代やそれ以前、時として神代に「規範」を求め、それを探し明らかにするという研究態度が主であった。当時の口語に関する記述がないわけではないが、国学の理念上、それは付属的な部分である。この点では、宣教師らの手による文法記述のほうがより口語に即していると考えられる。もっとも、宣教師による文法記述にはその出身国の文法によるフィルターがかかっている可能性もあるので、全面的に信用していいものではない。

と同時に、当然のことであるが、現代の日本において行われている口語と、近世日本で話されていた口語とは、近似ではあるとはいえ、別の形式、別の文法、別の音韻組織を持った別の言語である。

したがって、近世における言語研究の主眼は、二重の意味で、本稿で論ずべき口語の文法とは異なっている部分にある。その点を踏まえた上で、近世の国学の流れの中にある言語研究から、日本語の「自他」と「ヴォイス」に関する記述を概観するとすると、橋本進吉による『用言の研究』<sup>1</sup>に沿って論じるのが適切で簡潔かと思われる。

まず近世の動詞研究において注目すべきものは、富士谷成章<sup>なりあきら</sup><sup>2</sup>『脚結抄』<sup>あゆいしょう</sup>である。おそらく富士谷には、橋本も指摘するように、「用言」に関する著書もあるのだが、それは現代に伝わっていない。しかし『脚結抄』にはその著書の大略をつかめる記述がある。富士谷がなぜ特筆に値するかというと、いわゆる「用言」としての品詞と、それに接続する「助詞」「助動詞」にあたる品詞とを区別して考え、現代で言う「未然形」のような、単独では使われない形を取り出して考察したことが、この時代において画期的であったからである。

<sup>1</sup> 橋本、1959.に収録。

<sup>2</sup> 名前の読み方には別の説もある。「しげあや」など。



しかし、橋本によれば、富士谷は、現代では一般的に「他動詞」語尾とされている「す」と、「使役」の「助動詞」とされている「す」を混同している。すなわち、「満たす」「沸かす」「動かす」というような動詞の語尾にある、現代の口語では五段活用の「す」と、現代での下一段活用の「助動詞」とされる「せる」「させる」に相当する「す」「さす」の類である。この二種類は活用の形式という点で差があるのではあるが、富士谷はその点にまで考察が及ばなかったため混同したのであろうか。もちろんそれも理由のひとつではあるだろうが、そもそも「混同」というからには、この二種類の「す」に意義的な共通点を見出していることのほうが重要である。富士谷あるいは当時の日本語話者にとって、この二つの「す」に何らかの共通点を抱かせる感覚があったということは、とりもなおさず現代に通ずる重要な問題点である。

なお、福井久蔵によれば、

成章の脚結の中には霞立つは自立、煙を立つは立之だなどと説いてゐる。これらが動詞の自他を説く始かと思ふ。<sup>もんろう</sup>文雄の文化四年に出した磨光韻鏡余論の中には悉曇学<sup>パラマイパス</sup>の般羅諷迷、阿答末壟<sup>アトマネバク</sup><sup>1</sup>のことを説いてゐる。これは動詞の自他を論ずるもので、これからヒントを得たか。<sup>2</sup>

とある。

富士谷からやや遅れる程度のほぼ同時代に、本居宣長が現れている。言語に関する彼の主要な著書は『詞玉緒』『紐鏡』『御国詞活用抄』などである。彼は係り結びの研究を中心にしてきたため、動詞の活用表のようなものを詳細に作るにはいたらなかったが、逆に係り結びに必要な、現代で言うところの「終止形」「連体形」「已然形」にあたるものは注意を払っている。したがって、上記の三形には区別のない、いわゆる「上二段」と「下二段」の区別はしていない。しかし一方で、「自動詞」「他動詞」の区別らしきものが動詞の中にあることに触れており、「とく」に対して「とく・とくる」と変化するのは、変化しない「とく」のままのものと意味に差があることを指摘している。

福井によれば、「自他」という考え方は、宣長と同時代の歌人で国学・漢学にも通じた小沢蘆庵による著書「振分髪」でも出てくるが、こちらは動詞単体の自他を問題にしているわけではなく、文・フレーズ内での作者の意思がどのようになっているかの分類といった趣きであり、宣長のような分析的な考え方には到っていない<sup>3</sup>。

<sup>1</sup> サンスクリット文法における態の区別。Parasmaipada は「為他言」とも訳される能動態で、Atmanepada は「為自言」とも訳される反射態。目的語の有無とは無関係に、動詞の活用の仕方でも分類される。実際には意味上の区別から離れて単なる活用上の分類となってしまう面もある。また、サンスクリットでは受動や使役は派生語として態とは別に作られ区別されるが、Atmanepada は文脈などによって受動的な意味を持つことがある。(辻、1974.)

<sup>2</sup> 福井、1953、99 ページ。「文雄」に対するルビは引用者。

<sup>3</sup> 福井、1953、98 ページ。

一方、本居宣長の門人であった鈴木<sup>あきら</sup> 脛は、『活用断続譜』を著したが、やはり富士谷と同様、「他動詞」の「す」と「使役」の「す」を混同している。

本居宣長の息子である本居春庭は、『詞<sup>ことばのやちまた</sup>八衢』で、現代の用語で言うところの「四段」「上一段」「上二段」「下二段」と、「変格」を区別した。「下一段」にあたる分類はなく、ラ変も変格扱いにはせずに注記にとどめているが、ここまで活用の形式と接続に注目して分類したのはこの時代では驚くべき功績であるといえる。また「○段の活」「変格」という用語は彼の命名とされる。一方で「形容詞」や「助動詞」にあたる品詞については詳しく触れていない。春庭はさらに、口語と文語での活用の差異にも注目しており、文語の「受くる」が口語では「受ける」となったり、「行かん」が「行こ」（「行こう」ではなく「行こ」と表記されている）になったりする例を挙げている。

春庭は別の著作『詞<sup>ことばのかよいじ</sup>通路』で、自他の問題に触れている。春庭は自他の種別を六種類に分け、

- 一 おのづから然る、みづから然る
- 二 物を然する
- 三 他に然する
- 四 他に然さする
- 五 おのづから然せらるる
- 六 他に然せらるる

と分類している。しかし、後に山田孝雄によって批判されるように<sup>1</sup>、この分類は非常に根拠が不明瞭で、「おのづから」と「みづから」の区別、「物」と「他」の区別の定義があいまいであり、また六種類に分類しておきながら同じ語形のものが横断的に入っていたり、空欄になっている部分があったりと、不備が多い。とはいえ、橋本はこれを、自他の問題を「てにをは」つまり要求する語や文節の格の問題ではなく、動詞の活用の問題として処理しようとしたことは歴史上初めてではないか、と指摘している。

黒河春村にいたって、この春庭以来の自他の種類別は再構成される。春村はこの六種の自他の区別を四種にまとめた。すなわち

第一等	然る詞	四種活用混雑
第二等	然する詞	四種活用混雑
第三等	然せさする詞	サ行下二段
第四等	然せらるる詞	ラ行下二段

---

<sup>1</sup> 第三節にて後述。

という形である。これによって、実際的にはこの四種が現代で言う「自動詞」・「他動詞」・使役態・受動態の区別に相当する分類になる。そして、第三種と第四種は語尾が規則的に同じ形であることが示された。一方で、第一種と第二種の活用は「四種活用混雑」と表記されている。この四種とはいわゆる「四段」「上一段」「上二段」「下二段」のことであり、これらは形式上だけで自他の区別をすることが不可能であることを示している。

この後、明治になってから、西洋の文典、文法記述の方法論が導入されるようになって、春村の四等分類のうち第一等と第二等に「自動詞」「他動詞」の訳語が当てられるようになった。また、国学の流れを汲む権田直助は、『語学自在』において、第三等と第四等を動詞の活用形と「助動詞」相当物とに切り離れた。

明治初期、大槻以前に書かれた文法書に関しても、福井久蔵の挙げた、田中義廉の「日本文典」や中根淑の「日本文典」のように、自他や能動・受動について論じたものがないわけではない。しかしながら、どちらかといえば、規範的で例外を無視する思想に基いた文法記述との感を免れない<sup>1</sup>。従って本稿ではそこまで微細には扱わないものとする。

以上のことから、次のように言うことができる。まず、近世の国学においては、文語動詞の活用形態と「自他」「ヴォイス」の問題は、黒河春村以降にいたって整理されたということ。「自動詞」「他動詞」という名前は西洋の文法用語から翻訳輸入されたものであったが、それに近い分類は行われていたということ。そして近世までの不足点、問題点として、日本語における「自他」とはどのような区別の観点から為されるものであるか、一定した統一見解に到達できなかったこと、特に自他の区別を動詞の形態上からは分類できなかったということを挙げることができる。また、「他動詞」語尾とされる「す」と「使役」の「す」が混同された例が複数あることも注目に値する。

## 1.2. 大槻文彦

大槻文彦の『言海』<sup>2</sup>が世に出たとき、人々はその辞書としての機能如何よりも、付録として書かれた文法記述の部分である『語法指南』を読みたいがために購入した、というのはよく言われるエピソードである。その話の真偽はともかくとしても、『言海』の記述は、こうした言説が信憑性を持って語られるに値する、当時の一流の文法記述であったということであろう。そこでこの節では『言海』の該当部分を新たに単行本にしたものである、『語法指南』から、「自他」と「ヴォイス」に関する記述を見ていく。

大槻は「動詞」の項でこう述べている<sup>3</sup>。

○動詞ノ性 アラユル動詞ヲ、其性質ニテ別チテ、自動性ト、他動性ト、ノ二種トス。

<sup>1</sup> 福井、1953.、167 ページによれば、田中義廉の論では「未来（原文ママ）の他動詞のものが自動詞となるには、必ず『る』といふ自動詞に結合し、本来の自動詞のものが他動詞となるには、必ず『す』という他動詞と結合するといひ、この「る」は有るの約言であるとし、動詞と見做してある」。

<sup>2</sup> 大槻編、1889.-1891.

<sup>3</sup> 前掲書、17 ページ。

自動性 自ラ動作シテ、他ノ事物ヲ処分スルコトナキ意ノモノヲ、自動性トス。例へバ、「花、飛ぶ、」蝶、驚く、」ノ「飛ぶ、」驚く、」ノ如シ、其動作、ソノママニテ通ズ。自動性ノ動詞ヲ略シテハ、自動詞トモイフ。

他動性 動作ノ、他ノ事物ヲ処分スル意アルモノヲ、他動性トス。例へバ、「蚕ハ、糸ヲ吐く、」蜂ハ、蜜ヲ醸す、」ノ「吐く、」醸す、」ノ如シ。コレヲ、唯、「蚕ハ、吐く、」蜂ハ、醸す、」トノミイヒテハ、其意、未ダ全ク通ゼズ、必ズ、「何を、」ト問ハルベシ、然ルトキハ、其処分スベキモノヲ挙ゲテ、「糸を、」或ハ、「蜜を、」と答へズアルベカラズ、而シテ後ニ、其意ヲ全ウス。他動性ノ動詞ヲ、他動詞トモイフ。

大概自身は、西洋の文法・文典の引き写しで日本語の文法について語ることに對して、十分な警戒心を持って臨み、『語法指南』や『日本広文典』を著述したはずだろう。しかしながら、この「自動性」「他動性」という記述については、あまりに安易である。

「花、飛ぶ」と「蚕は、吐く」で、前者は「ソノママニテ」意味が通じ、後者は「其意、未ダ全ク通ゼズ」と断言する根拠はなんなのか。「花、飛ぶ」という例文それ自体が実際の会話で発話されることはちょっと想像しづらく、いわば、学生が質の悪い参考書で目にするような「例文のための例文」の一種である。その「花、飛ぶ」という例文がもつ「不自然さ」は、果たして「蚕ハ、吐く」という例文のもつ不自然さと、決定的に異なるといえるだろうか。私はそうはいえないと思う。蚕の例は、どれだけ不自然だとしても、日本語としての決定的な条件を満たしていない、とは言い切れない。実際に、前後の文脈さえ存在すれば、このような発話も可能である。以下は村井による試験的例文である。

A:「蜘蛛も蚕も、糸を紡ぐ虫と言う意味では共通だが、両者には大きな違いがあるんだ。」

B:「どう違うの？」

A:「蜘蛛は、糸を尻から出す。尻にそういう器官があるんだ。」

B:「ということは、蚕にはそういう器官がないと言いたいんだね。」

じゃあ、蚕は糸を尻から出さないで、どこから出すの？」

A:「察しがいいな。そう、糸を尻からは出さない。蚕は、吐く。」

B:「口から？」

A:「そう、口からだ。」

この会話の中から「日本語の文法として不自然なところを指摘せよ」と言われた場合に、果たして「蚕は、『糸を』吐く」にしないと意味が通じないから、おかしい」と言い切れる日本語話者がどの程度いるだろうか。日本語においては、「何を」のような項は文脈によっては省略できる、というのはあまりにも自明な問題であって、いまさらそれ自体には反論の余地がない。だとすれば、大概はある種、規範的に、「『他動詞』においては『何を』の部分を表示すべきだ」と（おそらく半ば無意識的に）思っていたと考えるのが自然ではないであろうか。その背景には彼の漢学や西洋言語の素養があったことは想像に難くない。言語においては、「何を」の部分は何らかの形で明示しなくては非文とみなされるものもたしかにあるだろう。しかし、ここで記述の対象とするべき言語は日本語であって、その日本語が「誰が」「何を」といった部分を省略してもなんら不自然ではない発話となる、ということは

明らかである。それらを何と呼びどのように考えるか、つまり「主語」なのか「主部」なのか「主題」なのか「ガ格」なのか、といったことは別としても、である。その意味では、大槻の前述の部分は明らかに不用意と言うべきであり、またそれが熟慮の末のことであろうというのであれば、それは不用意ではなくて誤謬といっても差し支えないと考えられる。「自動詞」であるか「他動詞」であるかを、「何を」の部分が必要かどうかだけで論じるのは、ごく控えめにいっても「不十分」である。

この大槻の記述はすでに山田孝雄によっても批判されている。そこで次節では山田孝雄について述べる。

### 1.3. 山田孝雄

本節では、特に注記のない限り、引用は山田孝雄「日本文法論」宝文館、1908.1952.より行っている。

山田孝雄の研究は、いってみれば本居春庭ら国学の研究の流れを汲むものであり、大槻らの西洋の言語学の流れとは趣きを異にすると感じられる。

彼の日本語動詞における「他動性」や「ヴォイス」に関する判断のポイントは、「性質に起因して文法上の制約を生ずる」ものがあるかどうかである。すなわち、「文法上に何らかの制約、すなわち拘束的な影響を与えなければ、その分類は無意味なものとみなす」という点で、どちらかといえば実証的であり、客観的といえるのではなかろうか。したがって、彼は前掲書の 271 ページ以降から、先達であるところの本居春庭や権田直助の分類に対して疑問点を提示している。春庭は自他の分類について六種類、権田はそれを七種類に分けているが、山田はこの分類の基準となる「原理」が不明確であると指摘している。また、「みづから然する」という定義が、どのように解釈すべきかはっきりとしていない点も指摘している。この指摘は、春庭らが挙げた分類項目が「物を然する」や「他に然する」といった名目になっていることから、それらもまた同時に「みづから然する」ことにならないかという矛盾点を指摘することであり、この点だけを見ても春庭ら旧来の分類が客観性を欠いているように感じられる。同様に、「物」と「他」の区別はどこにあるのかという点でも、春庭らの分類は説明不足であることを指摘している。こういった混乱のそもそもの原因がどこにあるのか。山田によれば、原因は「自他の意義の不確定」だという。

そこで山田は形態に着目し、「る」「らる」、「す」「さす」という「複語尾」を想定して、同意義の「複語尾」が形態上で二種類に分かれているだけだと判断した。そして、権田の七分類のうち「他に然する」と「他に然せさする」が同一のものであり、「おのづから然せらるる」と「他に然させらるる」がまた同一のものであり、そして前者が大槻の言う「使役相」、後者が大槻の言う「所相」に対応するものだと考えた。ここにおいて、直列に七分類を課していた旧来の動詞の形態上分類は、「のく」を例にとれば、「のく」と「のくる」の「自他」のペアがそれぞれ「所相」と「使役相」に形を変えて、「のく」が「のかる」「のかす」、「のくる」が「のけらる」「のけさす」のようになる並列的な分類であると考えた。

【表 1.3.1. 山田の「所相」と「使役相」】

	所相	使役相
のく	のかる	のかす
のくる	のけらる	のけさす

また、さらに重要なことは、「第一に疑ふべきは旧来の語学者は自他を必対偶あるべきものとせることなり」という指摘である。この点は本稿でも重要なポイントとなるべきところである。本来、日本語のすべての動詞が「自動詞」形と「他動詞」形の二つの形をそなえているのでもなく、また二通りの用法を持っているわけでもない。にもかかわらず、旧来の研究では、欠けている側の形態を他の形態で埋めるような、無理な表の作成をしていたがために、かえって本質が見えなくなってきたという山田の指摘は、すべての分野の研究にも通ずる。

くわえて、山田は、「が」「を」「に」といった助辞が自他の区別の基準となるという落合直澄の説をも否定している。これもまた本稿にかかわる視点である。山田の挙げた例<sup>1</sup>は

余は本日朝鮮国を退きたり。  
夕立や家をめぐりて驚なく。

のように、「を」をとりながらも「自動詞」扱いされるものである。落合は、「を」をとる動詞は基本的に「他動詞」と判断していた。一方前掲の例では「退く」「めぐる」などは旧来「自動詞」とされてきたものである。この点は矛盾である。なお現代の国語学、日本語学の中には、この「を」を伴う名詞は「補語」と解釈するものがある。

そして山田は、春庭以来の国学が書き記してきた「みづから」と「おのづから」の違い、「物」と「他」の違いが結局何に由来するものであったのか、彼なりの見解を示している。それは、有情・無情による二分法の利用した分類である。無情である主体を「非我」、有情である主体を「我」とわけ、非我が主体となる動詞の作用が、旧来「おのづから然る」と分類されてきたものになる。無情の主体による動作・状態であるから、その対象たる存在、ここで言う「補充」、すなわち英文法などでいえば「目的語」のようなものは当然存在しないというのが山田の判断である。一方、「我」すなわち有情の主体が行う動作・状態については、「補充」が必要なものと、そうでないものとの二種類が想定される。そのうち「補充」の必要でないものが旧来の「みづから然る」であって、これによって「みづから」と「おのづから」に実は区別の根拠があったという仮説を打ち出している。一方、「我」が主体となる動作・状態のうち、「補充が」必要なものを、その「補充」される物体や事象がまた「我」か「非我」か、すなわち有情か無情かで分類することを想定している。それが旧来の「他に然る」と「物を然る」の区別ではなかったのかとしている。

<sup>1</sup> 279 ページ。

【表 1.3.2. 「非我」と「我」】

主体が無情＝「非我」	＝補充（他の項）はありえない		＝おのづから然る
主体が有情＝「我」	└単独		＝みづから然する
	└補充	└補充が「我」	＝他に然する
		└補充が「非我」	＝物を然する

この区別は、本居春庭らがどのような判断基準で動詞の分類を捕らえていたのかを解明する重要な示唆であるはずだが、山田はこの分類仮説自体に意味があるのかどうかかわからないとして、それ以上の考察を保留している。その上で山田は、「『自』『他』『物』の三語を使用して分つことの要なきなり。」と断じている。しかし、本論での重要なテーマのひとつである、日本語にそもそも「自動詞」「他動詞」という概念の区別は存在するのか、ということ考えたとき、山田のこの考察は重要な意味を持つてくるだろう。それについては後章でふれることにする。

つまるところ、山田はここで「自」と「他」の定義や区別そのものが蔑ろにされたまま議論されている当時の状況を嘆き、それに対する形でこの論を展開しているとも考えられる。定義が不明確なまま議論をしても実効のないどころか議論に混乱を生じるだけであることを示し、のみならず旧来の定義のままではしっくりくるものがないことをも示唆しているといえる。

さらに「西洋流」の自他の解釈とも比較を重ねている。これによると、「自動詞」を「独り自ラスル性質」（大槻文彦）と定義することは、「自動ナレドモ、其動作ノ係ルベキ標準ナケレバ、意ヲ全ウセザルモノアリ」（同）という記述と矛盾するとしている。なぜそのような矛盾が生じているのかについては、そもそも「自動」とは「他動ではないもの」という認識で作られた「補欠部分」たる対概念であって、自動そのものを定義することが難しいのではないかと山田は判断したようである。しかしながら、大槻に代表される「西洋流」の文法では、その「他動」の定義にも単なる意義上の区別でしかないのであれば、「この区別は何等の文法上の必要あるか。かく区別するは国語研究上利便あるか。吾人は若何等文法上の必要なきものならば、苦心して区別すべき価値なきものと思ふ。」と断じている。この背景にあるのは、いわゆる西洋文法、すなわち印欧語族の諸語の文法記述には、自他の区別に文法上の重要なパラメータが存在すると山田が考えていることであり、それはいうまでもなく「働掛と受身」つまり能動と受動の区別に関するパラメータである。

山田はドイツ語の例を出して、西洋の印欧語での能動と受動における「他動詞」の働きについて説明している。ここでドイツ語を例にとった理由は、英語やフランス語と異なり、名詞の格表示が冠詞によって行われるために、日本語のいわゆる「助詞」による働きに近いものがわかりやすく、比較しやすいと考えたからでもあるだろう。そして、ドイツ語の「他動詞」の「目的語」は「働きを引受けてそれを完からしむる目的」「働きが自ら閑静せむが為に要する手段及材料」「働きが目的とし或いは作り出す所の結果又は製作物」の三種類が「目的語」となる、大別している。

そして山田は、「働き掛」つまり能動態の場合の「目的語」は「受身」つまり受動態では主格となる、という転換が存在することを示し、

西洋文典にいふ他動詞とは其の動詞が目的語（独逸語にていはば、第四格の目的語）を要し、しかして主格と其の目的語との間に於いて働き掛と受身との二様の文をなしうる性質の動詞なり。然らざるものを自動詞といふ。<sup>1</sup>

と確認している。つまり、ドイツ語においては、「『他動詞』かどうかということ」と「『受身』が作れるかということ」と「第四格の『目的語』をとるかかどうかということ」は不可分の関係にあり、全て同時に成り立つものだということが言える。その上で、第四格の名詞句が必ずしも動詞の「目的語」であるというわけではないことを指摘し、「独逸語に於いて、一概に第四格を以て他動詞の目的語なりとする事の不可なるが如く国語においても『を』を伴へる体言は必しも所謂他動詞の目的語たらざるなり。」として、「他動詞」かどうかということと、ヲ格の名詞を伴うかどうかとは別問題であるという見解を示している。そうすると、前述のドイツ語の例から類推できるのは、二つの部分まで、つまり「『他動詞』かどうかということ」と「『受身』が作れるかということ」が不可分ではないかということをもとに検証しなければならなくなる。ここで山田はドイツ語とその日本語訳を挙げて<sup>1</sup>、「受身」すなわち受動態への転換が可能かどうかを確認しているが、実はここで重要な問題が提示される。

- (1) **Der Jäger hat das Wild geschlossen.**  
獵夫野獸を射たり。  
**Das Wild ist von dem Jäger geschlossen worden.**  
野獸は獵夫に射られたり。
- (2) **Der Arzt heilt den Kranken.**  
医師病者を療治す。  
**Der Kranken wird von dem Arzt geheilt.**  
病者は医師に療治せらる。
- (3) **Der Wolf zerreisst das Schaf.**  
狼が羊を劈く。  
**Das Schaf wird von dem Wolf zerrissen.**  
羊が狼に劈かる。
- (4) **Der Knecht tränkete das Pferd.**  
下男が馬に水を飲ましむ。  
**Das Pferd wurde von dem Knechte getränkt.**  
馬が下男に水を飲ませらる。
- (5) **Der Holzhauer hatte den Baum gefällt.**  
樵夫が木を伐り倒したり。  
**Der Baum war von dem Holzhauer gefällt worden.**  
木が樵夫に伐り倒されたり。

---

<sup>1</sup> 291 ページ。



上記の例は山田が引き写したドイツ語の文例と、それに対する山田自身の訳である。しかしながらここで彼は、「四に至りて少しく異様の感を与へ、五に至りては全く吾人の感情に反せる語法なることを認むるなり。」とコメントしている。これはいったいどういうことであるか。現代語で訳しなおせば

- (4') 馬が下男に水を飲ませられる。
- (5') 木が木こりに切り倒された。

くらいの感じだろうが、現代人はこれを「異様」「感情に反せる語法」と感じるだろうか。山田の挙げた「五の例の如きもの」はさらに二三あって、

- (6) **Im Ofen wird Feuer gemacht.**  
暖炉の中にて火がおこさる。
- (7) **Das Dach wird mit Ziegeln gedeckt.**  
屋根は煉化石を以て蓋はる。
- (8) **Die Kreide wird aus der Erde gegraben.**  
白墨は地中より掘らる。
- (9) **Die Brücke ist von meine Freunde gebaut worden.**  
あの橋は我が友人に作られたり。

といったドイツ語の直訳例を挙げ、「これらの例は一も吾人の首肯に値するものなし。又吾人をしてこの種の意義を自発的に発表せしめば、誰もこの形式によるものなかるべし。されば、専西洋語を研究せる洋文典も亦この種の語法の吾人の国語に存在せぬことをいへるもの頗多し。」とまで言い切っている。

もしも山田の弁が真実であるのなら、彼の周囲には、この種の文を使用する人はおらず、いたとしてもその文は非文と見なされていたということになる。では彼の言う「この種の語法」とは何を指すのか。おそらく彼の意識の中にあるのは、無生物が(いわゆる)「主語」となっている場合の「受身」である。日本語の文語には、無生物を「主語」とする「受身」表現は極端に少なく、あるいはさけられてきたことは著名である。どうやらそれと同じような意識に基いて、無生物の「主語」をもつ「受身」表現に違和感を感じているのではないだろうか。

しかし、この点には甚だ疑問が残る。というよりも、この 100 年ほどの間に、日本語の中で無生物主語に関する考え方、あるいは許容範囲がずいぶんと大きく変化したのではないか。山田の前掲書は 1908 年の出版になるものであって、山田自身は 1875 年の生まれである。この世代の日本語感覚と、現代の日本語感覚との間にもしも大きなズレがあるとしたらどうか。ちょうど山田と約 100 歳の開きがある筆者(村井)には、「木が木こりに切り倒された」は決して「全く吾人の感情に反せる語法なることを」認められない。

8月のある朝、妻が「大変だ！」と徹夜開けで仕事を終え、ようやく布団に入った僕を起こす。どうせ、新顔のネコが庭に来ているとか、ネコのご飯がなくなったとか、くだらんことで起こすな！ と文句を言おうとする僕の腕を引っぱりながら窓の外を指差す。 あっ！

今、まさにあのポプラの木が切り倒されようとしている。

(中略)

切り倒されるのを見ていられない僕は、その場を離れた。僕の中のあの懐かしい思い出も切り倒される思いがした。

数日後、住宅の部材（パネル）が運び込まれ、でかいクレーンで次々と組まれていく……。

そう、あのポプラは重機の旋回に邪魔だったから切られたのであった。ポプラが立っていたのは敷地の端で、住宅の計画には何ら支障が無かったのである。<sup>1</sup>（下線は引用者）

この文章には「ポプラの木が切り倒されようとしている」「あの懐かしい思い出も切り倒される思いがした」「住宅の部材（パネル）が運び込まれ」「でかいクレーンで次々と組まれていく」「あのポプラは重機の旋回に邪魔だったから切られたのであった」と、山田の「感情に反せる」語法が繰り返し使われているが、なんらの違和感を生み出さない。

施工後の写真です。

痛んだ屋根はすっかり新しい瓦材で覆われ新築時の輝きを取り戻しています。

施工期間は約7日、ご希望の工事日程で完成しています。

新しい屋根は家に落ち着いた雰囲気を与えると同時に庭木とのマッチングも良く素晴らしい外観をご提供しています。<sup>2</sup>（下線は引用者）

これは（7）に挙げた「屋根は煉化石を以て蓋はる」に近い語法の例だが、やはり特に何も違和感を生じない。この文章においては屋根は能動的に「落ち着いた雰囲気を与え」たり「素晴らしい外観をご提供」したりさえしているが、日常の日本語としてはごく普通のあたりまえの言い回しである。

この問題についてこれ以上の検証をするのは後章での課題とするが、この問題点をまとめて言うと

- ① この100年ほどで、(いわゆる)無生物主語の文、特にそれが「受身」的表現で表される文に対する許容が大きく変化している可能性がある。

<sup>1</sup> 一級建築士事務所 ATELIER AG-PLANNING OGATA & IMAI Architect 「@AG-PLANNING/北海道 DE 暮らす家のホームページ」内コンテンツ「記憶の樹」

<http://www2.odn.ne.jp/hokkaido-agp/hokk-de.side/hokkaido/columu/kotankorokamui002.html>

<sup>2</sup> 株式会社オオニシ内コンテンツ「施工例」[http://www.roof-n-walls.co.jp/cgi/sample\\_info.cgi](http://www.roof-n-walls.co.jp/cgi/sample_info.cgi)

- ② 上記の変化があったとした場合、古くはそれを認めない規範が強く、現代では認めない規範はさほど強くないと考えられる。
- ③ 無生物主語の「受身」を認めない立場を取れば、日本語においては、「『他動詞』 + 『目的語』」の文を「名詞を『主語』とした『受身』の文」に転換することは、必ずしもできない。そうであれば、「他動詞」か否かの判断に、「受身」に転換できるかどうか、という基準は使えない。

ということになる。

ただ、動詞によって「目的語」に生物をとるか「非生物」(原文ママ)をとるか、といった区別があるとする岡田正美の着想を山田は否定し、山田自身は、「目的語」が生物か無生物かということ自体は動詞の分類に寄与しないと考えている。

また、上記③に挙げた『受身』に転換できるかどうかで『他動詞』かどうかを区別することはできない」という着想については、別の証拠によっても証明している。それは

(10) 夫 妻に病まる。

(11) 母 子に泣かる。

のように、「西洋流にいえば自動詞」である動詞が「受身」の文を作ることができるということ、さらに

(12) 今は野山しちかければ春は霞にたなびかれ、夏は空蝉泣きくらし云々

という古今集の例を挙げ、「たなびく」という「自動詞」の「受身」で、なおかつ「たなびく」ものが「霞」という無生物であっても成り立つとしている。

すなわち、ここにおいて、日本語の「自他」の区別を何で行うかという基準には、「『受身』が成り立つか」「『目的語』が名詞であるか」といった、印欧諸語において使用されるような基準が一切信用できない、という結論が導かれる。

では何を基準に分類するのか。山田は先達の国学者たちが何を考えて分類しようとしたかを推測し、「使用上に誤謬を生ぜざらむが為に」分類していると判断している。そして、「『文主』があるか否か」「『文主』が有情か無情か」といった点では文法上に差異をもたらさないと判断、「『文主』単独で意義を表せるか否か」という区別が文法上に差異をもたらすと考えている。

しかしこの点には大いに疑問をさしはさみたい。というのは、その区別は結局のところ、大槻がすでに行った区別とそうかわらないからである。前述したとおり、日本語においては、文脈さえあれば、「何が」「何を」といった部分すら省略が可能である。とすれば、「主語」あるいは主格の項と動詞だけで文の意義を表せるかどうかというのは、非常に主観的であって、言語内の作用だけでなく言語の「外」をまで考慮に入れる必要が出てくる。山田は「子似る」というような文では、子供が「何に」にているのかという「標準」つまりターゲットを書かなくては通じないと判断しているようだが、母親が乳児を抱えているのに出くわして、二人の顔を見比べてから「この子、似てるね」といえば、当然それは「母親に」似てい

るという意味でしかとれない。発話された部分の外側の環境まで考えて動詞を分類するというのは難しい。もしもそういう分類を行うのであれば、より明確な何らかの基準が必要である。

また、これと関連する別の疑問点がある。「主語」とか「主格」とか「文主」とされるようなものであっても、日本語ではそれを省略して文脈に依存することがある。先ほどの例であれば、子供と母親を見比べてから「お母さんに似てるね」とだけ発話するのが、現実にはありそうな場面ではないだろうか。ここで「誰が？」と聞き返すことは想像しにくい。ということは、「子供が、お母さんに、似てるね」という発話を想定したとき、「子供が」は「お母さんに」よりも省略される可能性が高い、というのは言いすぎだろうか。決してそんなことはないように思える。となってくると、「『主語』がなんであるか」という問題よりも、より重要な部分、ここでいう「お母さんに」に相当する部分がどのような性質の名詞でどのような格になっていて、それと動詞の性質に相関関係はあるのか、という面からの検証をするほうがより重要である。世界には能格言語のように、「他動詞」の「目的語」と「自動詞」の「主語」を同じカテゴリにおいて、「他動詞」の「主語」をそれらとは別のカテゴリにおく言語がある。そういった規模の現象が存在する以上、そもそも日本語の項に「主語」とか「文主」とかを無批判で想定すること自体が危険である。

さて、では「主語」以外の部分に着目した山田は、ここでどのように区別の基準を探しているかということ、いわゆる「助詞」の働きに注目している。まず

- (13) 山に行く。
- (14) 山へ行く。
- (15) 山から行く。
- (16) 山を見る。
- (17) \*山へ見る。
- (18) 山から見る。

のように、動詞によってどのような助詞をとれるかに差があることを示し、「静定性」と「進動性」のような区別が存在するのではないかとしている。一方で

- (19) 山を見る。
- (20) 山に行く。
- (21) 川を掘る。
- (22) 川を渡る。

のように比較した場合、「行く」「渡る」のような通常「自動詞」とされる動詞にも「を」が同様に付くことを示し、その上で(19)(21)の「を」と(20)(22)の「を」とは意義上に差があると考え、その意義の差を生み出すのは「を」の性質ではなくて動詞の性質であると推測している。

またこれに関する重要な注意として、「を」や「に」が「自動詞」について「自動詞」か「他動詞」かの区別を難しくさせるような場合は、多くは「場所」に関する表示ではないか

と指摘している。これは前述の「進動性」「静定性」といった概念と組み合わせて使えば助詞の分類や動詞の分類に発展するようではあるが、山田はそこまでは触れていない。

結局のところ、山田の研究においては、国学や西洋の流れを汲む言語学の判断の、おかしいと思われるところを指摘したものの、ヒントになりそうなものをうまく使わずにそのままにしているといえる。とはいえ、現代にまで至る日本語の「自動詞」・「他動詞」の区別は、おおまかにはこの時点での山田の区別と変わらないものが支持されている。それについては本稿で異論を唱え、新しい見方を提示するつもりであるが、本節では、山田の学説に対する直接の疑問点を挙げてまとめとしたい。それは以下のとおりである。

- ① 「主語」（山田によれば「文主」）が有情か無情かによって、日本語の表現や動詞の形に本当に差がないのか。例えば現代語では「いる」「ある」の区別は有情無情の区別に対応するが、それ以外にも疑わしいものや痕跡らしきものがいくつかあるように思う。例えば文語での「つ」と「ぬ」の区別や、受身を許容するか否かなどの問題など、実際には有情無情の区別はもっと根深いところまで影響を与えているように思う。これについては後の章でさらに検証をする。
- ② 自然な口語の日本語においては、「主語」（「文主」）の項や、いわゆる「目的語」（山田によれば「標準」など）の項を省略することはよくあるが、状況によって、どの項を省略してもよいか、優先順位が定まっているのではないか。だとすれば、「『主語』の項との関係だけで動詞の意味をまっとうできるか」という山田のような判断は、ほかの項とも行うべきではないのか。日本語では「主語」よりも優先されるべき項があるかもしれない。印欧語のように、動詞の形態が「主語」にあわせて変わる言語だけを念頭に置くと、「主語」以外との関係をおろそかにしてしまうのではないだろうか。

以上については、本章で他の学説と比較したうえで、次章以降において問題としていく。

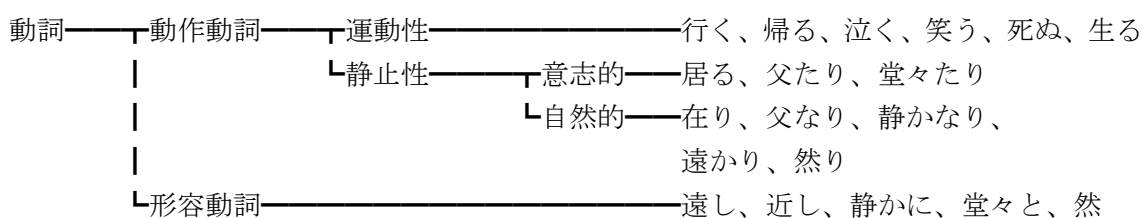
#### 1.4. 松下大三郎

松下大三郎の研究と主張の中で、本稿の問題と大きく関わる部分はいくつかある。ひとつは、彼が「動作」と「状態」の二分法に注目していることである。学校文法で言うところの「動詞」「形容詞」「形容動詞」を、松下文法では「動作動詞」と「形容動詞」に二分する。そして、「動作」と「状態」の区別とは、時間的な一区切りを要するものを「動作」、そうした時間的な区切りの不必要なものを「状態」とすることだと松下は考えている<sup>1</sup>。これは見方を変えれば、すなわち一種のアスペクト的な対立が形態に表出しているということでもあるだろう。彼の分類によると以下の図のようになる。

---

<sup>1</sup> 松下、1974.7978、251 ページ。

【図 1.4.1 松下による分類】



これを見ると、「遠し」と「遠かり」で品詞を別にするなど、同根の語であっても表す意義に差があることが形態に表出すると考えていたのがわかる。実際に著書でもその点については説明をしている。また、語源的に考えれば「遠かり」の形は「あり」との合成語ともいえるであろうから、「在り」と同じ場所に分類することも一理あるといえる。

しかし一方で疑問点も残る。例えば「父なり」と「静かなり」を共に静止性で自然的な動作動詞と分類しているが、口語においてはこの二つは形態に差が生じている。「静かな林」のような連体形をもつものがある一方で、「\*父な立場」のように使用できないものもある。後者は学校文法などでは名詞と「助動詞」の組み合わせであると説明する。文語においてはいずれも「静かなる林」「父なる立場」とすれば可能であるように感じられるので、口語の分類を行う際には、文語とはまた違ったパラメータが必要になることは明らかである。同じ理由で、口語においては「遠い」もいわゆるカリ活用の部分を持たず、二箇所に分けておく意義がはっきりしなくなる。総じて言うと、この分類はあくまで文語の日本語を規範として念頭に置いたものであり、現代の口語の分類にはまた違った工夫が必要である。

ただし、かといってこの分類の重要性そのものが失われるわけではない。評価すべき点として見逃してはならないのは、この分類は「動詞」と「形容詞」の対立そのものに疑問をなげかけているということである。

英語をはじめとする近代の西洋語や、西洋の古典語では、多くは「動詞」と「形容詞」の間に明らかな区別があり、わざわざその違いを調べるまでもなく、両者が別のものであることは自明であった。ラテン語やギリシャ語などでは、「形容詞」はどちらかといえば「名詞」に近いものとして認識されている。一方、「動詞」は「形容詞」とは全く異なる形態変化をもっているのが常であった。従って、西洋の語学においては、古典を規範的なものとして見る立場であれ、現代口語を研究の中心にして記述する立場であれ、そもそも「形容詞」と「動詞」の何が異なるかというような問いは頭の中になかったのではないか。

翻って日本語を見ると、現代の口語はもちろんのこと、文語であればなおさら、「動詞」と「形容詞」あるいは「形容動詞」の区別は難しい。両者ともそれ単独で文の重要な位置を構成し、いわゆる「述語」となる。一方で、名詞を修飾する作用においても、それ単独で可能であり、特に現代の口語においては、「動詞」とされているものも「形容詞」とされているものも、「終止形」と「連体形」の区別が形態上には存在しない。そして文語においては、「動詞」も「形容詞」も「形容動詞」も、それぞれ語尾に共通のものを持っている箇所もある。そうなってくると、日本語の動詞についての議論を行うときは、まずどこまでが「動詞」で、どこからが「それ以外」なのかという、明確な区別を試みるところから入らなくてはな

らない。そうした意味で、松下文法は、「動詞」の定義に疑問を呈する重要な立場にあると言える。

さて、松下文法では、動詞をさらに細かく分類しているが、ここにも本稿と関連する重要な要素がある。やや規範的で強引な面もあるように感じられ、文語と口語を同列に置く危険性もあるものの、「他動性」ということを分類の基礎におくのではなく、他の幾多の要素と同格な一つの要素として「他動性」を扱っている点が注目に値する。そして、それらの分類基準には格助詞を使用し、極力形態的な分類を心がけていたことがうかがえる。

では松下が動詞をどのような観点で分類したかと言うと、まず「帰着性」あるいは「帰着態」という概念を持ち込んだ。これは、「或る現象の観念を分解して作用其の物と作用の帰着すべき客体の二つとし、客体の概念を控除して作用其の物の概念のみを表す性質を持つて居る動詞を帰着性動詞といふ」<sup>1</sup>というものであって、松下の挙げた例で言うと

- |        |           |          |
|--------|-----------|----------|
| ① 他動性： | 風花を散らす。   | 人書を讀む。   |
| ② 依拠性： | 父母故郷に在り。  | 我東京に留る。  |
| ③ 一致性： | 桜は青葉になりぬ。 | 白馬馬に非ず。  |
| ④ 与同性： | 朋友と交る。    | 人と争う。    |
| ⑤ 生産性： | 知らずと云う。   | 善しと思う。   |
| ⑥ 出発性： | 悲風千里より来る。 | 日は東より出づ。 |

のようなもので、それぞれ実線の下線をつけた動詞（句）が、波線の下線をつけた「客体」に「帰着」していると考えられるものである。

英語などと比較してみるとわかることだが、例えば英語やドイツ語、フランス語などであれば、上記の例の一部は「他動詞」とその「直接目的語」であり、また一部は「前置詞+名詞」の構造を持つ「前置詞句」によって表されるものである。それらの言語の場合は、前置詞があるのかないのかといった点や、統語の順序という点から考えても、その二つの要素は別に扱う必要があるのは道理である。一方日本語の場合は、松下の挙げた例にもわかるように、目下のところ構造上はみな同様に「名詞+助詞」の形を示しており、その点では統語のシステムの上では区別がなく、ただ助詞の種類と意味上の差異によってのみ区別が行えるものである。

ただ、松下の見解に疑問が残るのはこれ以降の問題である。まずひとつには、松下が、「帰着性」か「非帰着性」かという動詞本来の区別というものが存在し、またそれとは別に、本来は非帰着性の動詞を帰着性のように使うときは「帰着態」、その逆は「非帰着態」、という区別を用いることである。「酒を飲む」という形であれば「飲む」は帰着態で、「昨日は大いに飲んだ」という形であれば非帰着態ということになる。となると

- |           |              |
|-----------|--------------|
| (1) 非帰着態： | 昨日は大いに飲んだ。   |
| (2) 帰着態：  | 昨日は大いに酒を飲んだ。 |

<sup>1</sup> 前掲書、257 ページ。直後の例も同じ文献から。

という対立が生ずることになる。「酒を」という句、あるいは「項」をたったひとつ挿入したのみで、他に差がない文であるのに、「飲んだ」の分類を変えるというのは、非合理とはいわないまでも、冗長というか冗漫というか、無駄の多い手続きではないだろうか。「酒を」があるかないかで「飲んだ」という動詞が示す観念に変化はないわけで、ただ飲んだ対象がなんであるかという情報を、前者は文脈に依存しており、後者は明示しているだけである。私の考えでは、帰着性という概念は、動詞に内包される性質ではなくて、動詞と、「名詞+助詞」のような形で示された句(項)との関係性に関する分類としてとらえるのがよいと思う。そう定義すれば、(1)は「帰着すべき対象が言葉で示されていない状態」、(2)は「帰着すべき対象が言葉で示されている状態」、として同列に扱うことができ、その帰着の仕方に関しては「他動性」と言うことができる。

これに関しては別の角度からも問題を指摘できる。

- (A) 動詞には、それが帰着性か非帰着性かという動詞本来の区別がある。
- (B) 帰着性であるかどうかは、「～を」「～に」などの部分が必要か否かで判断する。
- (C) (A)で述べた区別とは別に、本来は帰着性の動詞を非帰着性であるかのように使用したり、逆に本来は非帰着性の動詞を、帰着性であるかのように使用したりすることもある。これは「帰着態」「非帰着態」という。

この論理はよく見るとおかしい。というのは、(B)で、動詞「本来の」属性が帰着性か非帰着性かを区別するために、「～を」「～に」などの部分が必要か否かで判断したはずなのに、その部分が表示されているかないかでまた(C)の区別をするということは、(B)で行った区別の結果と(C)で行った区別の結果が入れ替わる可能性が十分にあるということになる。つまり、動詞「本来の」区別というものは、全くもって判断する側の主観で行われているということになる。例えば、「行く」という動詞は行為者単独の作用であって帰着する「客体」を必要としないから「本来的には非帰着性」と見ることも出来るし、「行く」という作用はその行くべき場所、通過点や目的地と言った概念なしには作用しえない、つまり「道に行く」「学校へ行く」のような形で使うのが当然である、したがって帰着すべき「客体」が絶対に必要だ、と判断していればそれは「本来的には帰着性」ということになる。

この点については、やはり動詞には本来的な性質としての「帰着性」「非帰着性」というものではなくて、その動詞がその発話において、「客体」なり「目的語」なり「補語」なりと見なされるものを従えているかどうかだけを問題にするべきだ。「本来の性質」という分類は存在せず、常にその場での「用法」の分類基準としてのみ扱ったほうが客観的な判断である。

もうひとつ問題なのは、松下は、他動性ではない動詞を、帰着性か非帰着性に関わらず「自動性」としてひとくくりにして、他動性の指標として「を」が付くことを上げている点である。

既に山田の節で述べたように、「を」が動詞の性質を分類する指標として使いづらいことは明白である。仮にこの「を」による分類を、あくまでも「を」によって結ばれる名詞と動詞の関係性の分類として名づけるのであればそれもまた有効だろう。その場合は



- (3) この本を読む。
- (4) この本から読む。

のような対立は、「本」と「読む」の間に生じる「関係そのもの」が異なっているために別の助詞が用いられている（もしくは、別の助詞を使うことによって、「本」と「読む」の間に生じる関係を異ならせている、と解釈することもできる）と処理できる。しかしながら、「を」をつけた部分を明示しているか否かで動詞の性質そのものを分類するということになると、(3)の「読む」と(4)の「読む」は別のものということになる。これを別だと論じることによどのようなメリットがあるのか定かではないだけでなく、理論上は、助詞の数と同じだけ、同音で別の性質の動詞が存在することになる。さらにいえば

- (5) この本を読む。
- (6) この本だけ読む。
- (7) この本だけを読む。

のようになっている場合、それぞれをどのように異なっていると説明できるというのか。

また、現実には、文語口語に限らず、「を」は省略されることが多い。というよりも、文語の場合は、そもそも「を」は使用しないのがスタンダードであった時期もあるだろう。重ねて言えば、口語においては「を」と「が」が交替可能な場合すら存在する。

- (8) 今日は久しぶりにママのカレーを食べたいなあ。
- (9) 今日は久しぶりにママのカレーが食べたいなあ。

そのような場合においては、「主語」とは何か、「自動詞」とは何かといった議論と錯綜を起こすことは自明の理である。

さて、逆に「他動詞」の定義を「を」がつけられることだと、思い切って限定していることのメリットは何なのかも見ておく必要がある。ここで松下は、「他動詞」を四つの種類に分けている<sup>1</sup>。

- ① 生産： 手紙を書く 飯を炊く 妻を娶る 穴を掘る
- ② 保有： 子を持つ 憂を含む 夜を寒み 月を清み
- ③ 使用： 山を登る 橋を渡る 国を去る 年を経
- ④ 処置： 考えを書く 米を炊く 女を娶る 土を掘る

の四つである。文語を念頭においているからか、「年を経」「夜を寒み」なども例に挙げられている。「寒し」「清し」は学校文法などでは形容詞として扱われるが、前述のとおり松下はこれも動詞として再定義したので、この用法は「客体」を要する用法ということになる。

---

<sup>1</sup> 前掲書から語例を採集。

ここで注目すべきはまず③の用法である。これは前節で山田も例に挙げたパターンで、西洋語ではふつう「自動詞」+前置詞句になるものが日本語では「を」を使用したいわゆるヲ格になる場合である。そして多くは空間的な「場所」を表す動的な意味のときにあらわれる。松下は、「を」が「他動詞」を決める基準であるとする立場をとるので、当然これらも「他動詞」とする。わざわざこれらを「自動の如く思ふのは誤である」<sup>1</sup>と発言している。

また①と④は、おそらく意図的に同じ形の例を挙げていると思われるが、これは構造上は同じ形をとっていても意味的には差がある組み合わせである。①の場合は、動詞で表される動作が完結した時点で「を」のつく部分の名詞が完成することになる。つまり、書き終えたものが「手紙」であり、炊いたからこそ「飯」になり、娶ったものを「妻」と呼び、掘り終えたものが「穴」になる。それに対して④は実際に動作をするときにその対象となるべきものに「を」をつけている。この区別を他に挙げるとすれば、「湯を沸かす」と「水を沸かす」がある。

つまり、「を」を基準に、「他動詞」の定義をやりなおすことによって、それまで様々な場所にちらばっていた「を」の用法を一括して扱えるということが、この定義のメリットである。

しかしそうなってくると、やはり「他動詞」という用語それ自体が先入観を多く含む訳語であるので、もはや「他動詞」とは異なる名前を使用して分けた方が、他の基準と競合しなくていいのではないかという印象はぬぐえない。さらに、松下はこの他動性という点についても、前述の帰着性という観点と同様、動詞には本来の「自動詞」・「他動詞」の区別があっても、それとは別に自動態・他動態としてしようできると述べている。これは「を」を使った句を表示しているか否かというだけの区別であって、こうなると動詞の性質というよりも、文の構造それ自体の分類、あるいは文体やスタイルの観点から議論すべきことである。そうしなければ、「動詞の性質」という範疇から逸脱したものを、動詞の性質と同列に扱っていることになってしまう。

以上をまとめると、すなわちこのようになる。

- ① 松下は「動詞」の範囲を通常よりも広げて考えている。
- ② それらを分類するときに、アスペクト的な区別が形態に表出することを考えている。
- ③ 松下の基準では、動詞の含まれたある文について、どの助詞を伴っているかによって動詞の性質を分類できるとしている。しかし、動詞を変更せずに助詞だけを変更してほぼ同義の文が作れることなどから考えると、動詞の性質というよりも文の構造の分類というのが妥当である。
- ④ 上記の観点より、「他動詞」は「を」がその基準となる。他の学説では「他動詞」に分類しないものも「他動詞」に分類されている。この是非は論じる必要がある。

少なくとも、松下は、「他動詞」「自動詞」というものについて、大槻や山田とは異なった立場にたっているのは明らかである。日本語における「他動詞」「自動詞」というものが明

---

1

確で安定したものとして言い切ることが出来ない、という問題意識が本稿にも存在するわけだが、それに通ずる重要な見解といわざるをえない。

## 1.5. 橋本進吉

橋本進吉の文法理論は、現代におけるいわゆる「学校文法」の基盤となっている。従って、現代の日本語学、日本語文法を考え論じる際に、多くは無意識のうちに橋本文法での用語や概念を使用していることが多い。しかし、「学校文法」と一口にいても、その内容は、教科書や参考書の間でも、また時期によっても多少のばらつきがあり、仮名遣いのような、内閣告示のようなもので規範が示されているものではない。本来は「学校文法」は文法記述である以上、規範そのものではない。内閣告示などの規範が文法に対してあること自体、言語学的観点から言えば必ずしも望ましいものとはいえないため、「学校文法」にもばらつきがあるのは仕方のない状況といえるだろう。

しかし、「学校文法」のもとになった、いわゆる「橋本文法」は、「学校文法」そのものと同じというわけではない。とくに戦前、橋本が自ら執筆に携わった教科書については

なほ、博士は、中等学校の教科書として「新文典」を編集され、且つその解説指導書として別記を執筆された。この新文典は、教科書といふ制約のもとに著はされたものであるから、従来の文法教科書に行はれた説と妥協したところがあり、博士の学説がそのまま示されてあるとは言ひがたいが、これまた博士の文法学説をうかがひ知る重要な資料であることは言ふまでもない。<sup>1</sup>

とされている。その後の教科書改正には「博士の学説は教科書中に相当反映してゐる」とされているが、それでも、教科書の文法は必ずしも橋本の著作そのものではないので、資料の扱いとして学校文法それ自体を橋本の学説と同列に扱うことは避けたい。

それでは橋本の著作や論文の中では、動詞の内分類として、自他をどのように扱っているのかというと、実は日本語の口語について、動詞を種類別に細分化するような作業はほとんど見受けられない。その真意については検証する方法がないが、ひとつには、用言の分類基準を「活用」と「意味」としていることが原因ではないかと考えられる。

例えば「日本文法論」において橋本は、「両活用の動詞」と題した項で

意味のちがふに随つて活用のちがふもの。(同行)

(一) 四段 あく、たつ 下一段 あける、たてる

(二) 四段 ウタフ、カク 下一段 ウタヘル、カケル<sup>2</sup>

という例を挙げているが、それが何を意味しているのか、なぜ異なっているのかということまでは言及していない。

<sup>1</sup> 橋本、1948., 1967. 改版、182 ページ (岩淵悦太郎による解説)。

<sup>2</sup> 橋本、1959., 99 ページ。

こうした態度の背景には、動詞の問題はあくまで動詞の内部で処理するべきであって、付随する名詞などの文節の形式、特に助詞の種類などを基準に動詞を分類するべきではないという橋本の考えがあったのではないか。

では、その助詞を中心に書かれた著作では、こうした現象はどのような扱いになっているのか。やはりここでも、積極的に動詞の分類に役立てようという記述はない。

「を」は現代語に於ては、常に用言につゞき、その用言に対する客語を示す。客語といふのは、用言が、動作（活動）をあらはし、その動作が他のものに到り及んで、之を左右する場合に、その動作を直接に受けるものをあらはすことばである。他動の対者をいふのである。（それ故、どんな用言でも客語があるのではない）（中略）

又用言が、経過する意味をもつてゐる時、その経過する所をあらはす。

道を通る 山をこえる 川をわたる 空をとぶ

又、用言が、離れる又は去る意味を有するとき、そのはなれる起点をあらはす。（「から」の意味）

家を離れる 国を出る。<sup>1</sup>

これを見ると、橋本はここであえて「自動詞」「他動詞」といった分類をさけ、「他動」という用語は使ったものの、直接的に動詞の分類いかに関わるとは言っていない。それどころか、「どんな用言でも客語があるのではない」とわざわざ注釈をつけることによって、「客語」ということが何らかの基準になりにくいことを暗に示唆しているようにもとれる。

しかしまた一方で、歴史的な観点から、動詞の活用が時代と共に変化していることに注目し、同時代に二種類以上の活用を持つ動詞が存在すること、またその中で、「活用だけがちがつて、意味は同じもの」と「意味がちがふに随つて活用がちがふもの」<sup>2</sup>の二種類が存在することを指摘している。後者については既に上代から中古にかけて区別が存在することを指摘している。ただし、その区別の基準については

それは自他のちがひによるものである。四段の動詞が下二段になつて他動又は使役の意味になつてゐるのが常である。（中略）又、四段が他動で、下二段が自動（自然）又は受身のやうな意味になつてゐるものもある。<sup>3</sup>

と記している。つまり、橋本は、活用の形式が必ずしも「自動」「他動」「使役」「受身」といった基準から整理できるものではなく、単なる傾向にしか過ぎず、少なくとも「○○○の活用形は『自動詞』」というように断言できるようなものではないと考えている。

なお橋本は、同じ箇所でも、四段と下二段に分かれて自他の差が生まれる動詞の例として、下二段になると「他動詞」になるものとして「立つ」、下二段になると「自動詞」になるものとして「焼く」を例の中に入れていた。つまり、現代にも残る問題がすでに奈良時代から

<sup>1</sup> 橋本、1969.、109-110 ページ。

<sup>2</sup> 橋本、1959.、332 ページ。

<sup>3</sup> 同上。

存在していることを指摘している。現代語での「立つ」「立てる」は「立てる」のほうが「他動詞」であるが、「焼く」「焼ける」は「焼ける」のほうが「自動詞」である。この点から考えても、活用形が「自動詞」・「他動詞」の区別と直結するようなものではないということがわかる。

総じて橋本は、「自動詞」・「他動詞」という分類は活用などの形態上の仕組みとは別に行われていることを意識の中においていたのではないか。だからこそ、彼の慎重かつ実証的な研究姿勢から、そうした事に関する断言を避け、形態上のシステムとして整理できる「助動詞」の問題にターゲットを定めて、今日の学校文法で知られるような、「受身」の機能を持つ「る・らる」「れる・られる」や「使役」を行う「す・さす」「せる・させる」に、ヴォイスの問題を担わせたに留めたのではないかと考察される。

## 1.6. 時枝誠記

時枝の「自動詞」・「他動詞」に関する理論は比較的明解である。

日本語では、客語（或は目的語） *object* を表示する記号がないために、客語の必要の有無といふことで、本来的に動詞について、自動、他動を決定することは出来ない。ただ意味の上から、或は接尾語によつて、動詞の対立が考へられる場合、相互に一方を自動詞といひ、他を他動詞といふことがある。<sup>1</sup>

として、自他の区別は本来的なものでないと言い切っている。これは「客語」を示すものがないという点も含めて、松下の考えとは全く逆である。

しかしこの論にも欠点がないわけではない。ひとつは、「意味の上から、或は接尾語によつて」というくり方である。語形が全く同じで、意味が自他で入れ替わる場合は、単に一語に二つの用法があるということで処理してもよい。しかし、接尾語によつて自他がかわるのであれば、それには『自動詞』を作る接尾語「『他動詞』をつくる接尾語」というものが前提として必要であり、その前提として、はじめから「自動詞的用法」「他動詞的用法」というものが動詞の体系に存在していなければならない。時枝の分類では

- ① 自他ともに同じ活用形のもの  
水が増す／水を増す
- ② 自他が活用の種類は同じで、行の相違によつて分かれるもの  
費用が余る／費用を余す
- ③ 自他が活用の行は同じで、種類の相違によつて分かれるもの  
門があく／門をあける
- ④ 自他が活用の行と種類の相違によつて分かれるもの  
堀が埋まる／堀を埋める

---

<sup>1</sup> 時枝誠記、1950.、114 ページ。

- ⑤ 自動詞の語尾（未然形）に、  
他動の意味を表す接尾語「す」「せる」「させる」が付いて自他に分かれるもの  
子供が驚く／子供を驚かす

と、大きく五種類のパターンに分けてある。しかし、②、③、④は形式上分けてはいるものの、その活用の種類や行の差が何に由来するものかは述べていない。つまり、どのような接尾語が来ると「自動詞」あるいは「他動詞」を作成するのかについては⑤でわずかに掲げたのみである。③にいたっては、「あく」「あける」と「くだける」「くたく」の二組の例を上げ、自他の作り方が、それぞれの組でまったく逆になっていることが示される内容でありながら、それについて触れてはいない。

おそらく時枝は、前述のように、自他の区別というのは便宜上の区別であって本質的な区別ではないというスタンスに立っているので、これら五つの区別が、本来はそれぞれ別々の理由から発達してきた可能性までは考えていてもおかしくないはずである。接尾語について重視する時枝の文法体系のなかでは、その視点はなおさらあたりまえであろう。にもかかわらず特に説明をつけなかったのは、明解な説明をするだけの論拠が、すくなくともこの時点での時枝自身にはなかったのではないかと考えられる。

一方、日本語のヴォイスに関しては、時枝は橋本らとそう変わらない論を展開している。しかし大きく異なるところがあるとすれば、「助動詞」という概念に疑問を呈している点にある。

一般に助動詞の附いたものは、例へば、「授けない」は「授け・ない」のやうに、一の句であつて、どこまでも二語として取扱はなければならないものであるが、接尾語の附いたものは、「授けられる」のやうに、これを複合動詞或は全く一語として取扱ふことが出来るのである。従つて、主語との照応も受身の場合は、接尾語の附いたものが一語としてその述語となることが出来る。<sup>1</sup>

のように、ヴォイスの変化に関する部分は「助動詞」ではなく接尾語であり、そして接尾語のついたものはそれ自体が一つの「語」として扱われることを示している。これをわかりやすく説明するのは以下の例である。

- (1) 事の顛末を報告されて、私も安心した。
- (2) 事の顛末が報告されて、一切が明らかになった。

時枝はこれを、前者は「事の顛末」が「報告す」の「客語」であるが、後者は「事の顛末」は「報告され」の「主語」となっていると説明している。

つまり、前者は「事の顛末を報告する」というところまでが小さなまとまりであり、その文で表される事象を「受けて」、「私も安心した」という構造になっている。したがって、「報告され」は時枝の基準で言うと二語ということになる。一方で後者は、「事の顛末」と「報

---

<sup>1</sup> 前掲書、118 ページ。

告される」は対等とも言える関係、つまりお互いが、状態を叙述される主体と、その叙述すべき状態の内容、という関係になっていて、「事の顛末が報告される」というところまでが一つのまとまりである。そして、その事象の結果として、誰かが何か被ったということではなくて、「一切が明らかになった」というわけである。したがって「報告され」は、時枝の基準いうと、一語ということになる。

もとより日本語は「単語」の単位がわかりにくい構造を持っているのであるが、いわゆる学校文法での「助動詞」は特に「単語」の単位であるのかが特に議論的となりやすい部分である。それに対してこの時枝の指摘は重要な意味を持つことになる。動詞のヴォイス変化による形態を、一語として扱うか、二語として扱うかということが、それに付随する項の格助詞の選択にも影響を与えているということになれば、形態と統語の双方に影響を与える現象として軽視できない。

なお、こうした「れる」「られる」を時枝は「接尾語」としているのだが、それについて

以上述べた受身、可能、自発、敬譲の表現に用ゐられる接尾語「れる」「られる」は、その起源に於いては、恐らく、存在を意味する動詞「あり」の用法の種々に分化発達したものであるまいかと考へられる。<sup>1</sup>

と述べている。しかし、この起源説については、容易には賛成しがたい。

時枝は「使役」のヴォイスについても同様に接尾語のシステムとして処理しているが、ここで興味深い見解がある。

使役とは、他動詞に他動の接尾語が付いたものであるから、いはば、二重の他動といふことが出来る。それが複合語的性格を持つて分離されることがあることは前項同様である。(中略)

使役の構成は、二重他動にあるのであるから、自動詞に「す」「せる」「させる」をつけても使役にはならない。(中略)ただ、「せる」「させる」のついた他動詞は、そのまま使役に用ゐられることが多いやうである。

この部分を読むと、時枝によれば、「使役」の構造は「他動詞」+「他動の接尾語」ということになる。時枝自身、「他動詞」というのは本質的な分類ではなくて、意味の上から慣用的にそう呼ぶことがあると述べているので、それを別の現象の定義の中で使用するのはおかしい。しかしながら、そのことに目をつぶって、それよりもまず、「自動詞」+「す」「せる」「させる」の場合は「使役」にならないかどうか、を検証する必要がある。

- (3) 軍艦との衝突で漁船が沈んだ。
- (4) 軍艦との衝突が漁船を沈めた。
- (5) 軍艦との衝突が漁船を沈ませた。
- (6) ?軍艦との衝突が漁船を沈めさせた。

---

<sup>1</sup> 前掲書、121 ページ。

(4) と (5) はやや硬い表現になる。「沈める」と「沈ませる」はこの場合はほぼ同義と見ていいだろう。「沈む」からの派生の仕方が異なるだけで、前者は語根から直接派生した「他動詞」(もちろん「沈む」のほうが古い語形だと仮定した上でだが)であり、後者は時枝の見解によれば、「自動詞」に「す」をつけても「使役」にはならず、単なる「他動詞」にしかない例である。

一方の(6)は、「他動詞」に「させる」をつけた場合で、これは時枝によれば二重の他動、すなわち「使役」として使用されるべき動詞の形である。確かに、「使役」の構造になっておらず単なる他動として使用された(6)では違和感がある。

- (7) 濃い霧と、兵士の不注意が、軍艦に漁船を沈めさせる結果になった。
- (8) 濃い霧と、兵士の不注意で、軍艦が漁船を沈める結果になった。

の(7)のように、沈む物体としての「漁船」と、その結果を直接引き起こす「軍艦」だけではなく、軍艦にその行動を起こさせた、言ってみれば「命令者」となるべき項目が表示されてはじめて「沈めさせる」が使用可能になる。この場合は「濃い霧と、兵士の不注意」に人格を与えて、「命令者」たらしめた上でやっと「沈めさせる」の表現が可能になるわけで、通常の日本語としてはやや硬い印象を受ける。通例であれば(8)のように、「濃い霧と、兵士の不注意」は一種の環境や条件のような形で示し、単純な「他動詞」に直して表現することが多いだろう。

この「命令者」の部分も、日本語の文のあらゆる項目と同様、文脈さえ存在すれば直接発話しなくともかまわないので、

- (9) 作戦海域に一艘の小船が侵入してきた。平時であれば警告をして追い返すところであるが、今はそうではない。苦渋の決断であったが、提督はやむなくその小船を障害物と判断して、そうした場合に定められていた対処法をとった。すなわち、前衛に配備された軍艦にその小船を沈めさせたのだ。かくして、なんの罪もない民間人の漁師たちが犠牲となったのである。

のように、直接「提督が軍艦に小船を沈めさせた」という形で、「命令者」である「提督」を示さなくても、「使役」の構造がなりたつ。文脈の上で、命令をする「提督」、実際に行動を起こす「軍艦」、その行動の対象となる「小船」が確認できるので、「沈めさせた」という「使役」の形が成り立つというわけである。もちろん、この(9)の例から「その小船を」という部分を取り去っても問題ない。その場合でも文脈から、「沈めさせた」の対象が「小船」であることは明白であるため、日本語として成立する。以下のとおりである。

- (10) 作戦海域に一艘の小船が侵入してきた。平時であれば警告をして追い返すところであるが、今はそうではない。苦渋の決断であったが、提督はやむなくその小船を障害物と判断して、そうした場合に定められていた対処法をとつ



た。すなわち、前衛に配備された軍艦に沈めさせた。かくして、なんの罪もない民間人の漁師たちが犠牲となったのである。

これらの (7)、(9)、(10) の「沈めさせる」を「沈ませる」に入れ替えても、文意は通らない。つまり、「自動詞」に「せる」をつけただけでは「使役」の意味にはならないことが確認できる。

一方、「『せる』『させる』のついた他動詞は、そのまま使役に用いられることが多いやうである」という前述の時枝の見解はどうであるか。

- (11) プールにゴムボートを浮かす。
- (12) プールにゴムボートを浮かせる。
- (13) プールにゴムボートを浮かさせる。

この三文では、(13) だけが「使役」の構造をとっていると解釈できる。つまり、(11) と (12) では文脈から感じ取れないものが (13) では感じ取れる。(11) と (12) では、プールにゴムボートを浮かせようとして判断した人と、実際にプールにゴムボートを浮かせている人が同一人物である——というより、そうした二つの立場の区別そのものが示されていない。しかし (13) においては、ゴムボートを浮かせるという発想をした人と、実際にその作業を執り行っている人と、二者の区別が存在するかの印象を与える。これはつまり、前述の「命令者」の存在を暗に示しているということである。となると、やはり日本語の「使役」構造には、「命令者」と「実行者」の区別が明示的であれ暗示的であれ存在するということが重要といえる。ともかくも、ここでは、「他動詞」+「せる」のときだけ「使役」ができることになっている。

しかし、次の場合はどうか。

- (14) 彼女の病状が進んでいるのに気がついた。
- (15) ?彼女の病状が進んでいるのを気がつかせた。
- (16) 彼女の病状が進んでいるのに気がつかせた。

この (15) は日本語として許容していいかどうか、判断が分かれそうではある。しかし現実に発話されることは十分に考えられる。「気がつく」は、その部分だけを見れば、時枝の基準で「自動詞」であるのみならず、松下の基準で考えても「自動詞」である。しかし、通常は、その気がつく内容を示す部分を「に」をつけて表示することで、「気がつく」という句全体を一つの動詞であるかのようにも使う。その「つく」に「せる」をつけて、形の上では「自動詞」+「せる」になっている (15) や (16) は、前述の考えでいえば「使役」の構造を持たない単純な「他動詞」になるはずである。しかしながら、(15) や (16) は、「気がつく」という行動をとった実行者とは別に、「気がつく」という行動をさせた「命令者」となるべき人や事象が存在したことを暗示している。

- (17) ?医師はそう言って二枚のレントゲン写真を示しながら、私に彼女の病状が進んでいることを気がさせた。
- (18) 医師はそう言って二枚のレントゲン写真を示しながら、私に彼女の病状が進んでいることに気がさせた。

のようになっていけば、明らかに「使役」の要素をもっている。つまり、形の上では「自動詞」+「せる」で作られた「他動詞」であるにもかかわらず、意味の上では二重他動ともいふべき「使役」の構造をとっているのである。こうした現象を、時枝は

自動詞に「す」「せる」「させる」をつけても使役にはならない。(中略)ただ、「せる」「させる」のついた他動詞は、そのまま使役に用みられることが多いやうである。

1

と言っているのではないだろうか。

もちろん、「気がつく」の例は、「気がつく」それ自体が熟語的に融合して生まれた「他動詞」的なものであってこそ起きる現象であるとも考えられる。「気づく」「気づかせる」に置き換えて考えるとそのことは顕著になるだろう。しかしそれを認めることは、裏を返せば、形態上の「自動詞」「他動詞」というものが単純には当てにならないということも認めることでもある。

時枝の自他とヴォイスの説をまとめると、

- ① 「客語」(「目的語」)の有無での、本来的な自他の区別は決定できない。
- ② 意味上の区別、接尾語の区別などで自他を便宜上わけることがある。  
ただし、どの接尾語がついたらどちら、とははっきりわけられない。
- ③ 「受身」、「可能」、「自発」、「敬讓(尊敬)」に使われる接尾語は、動詞と一体化して一語となっていると取れる場合もあるし、別々に二語と取れる場合もある。
- ④ 「他動詞」と「使役」との違いは、「使役」はいわば「二重他動」であって、「使役」を命ずるものと、行為の対象となるべきものと、行為を実行するものの三者が必要になる。従って、「自動詞」に「使役」の接尾語をつけても「他動詞」が生まれるだけで、「使役」にはならない。
- ⑤ ただし、④で生まれた「他動詞」を「使役」の代用にすることがある。

というようになる。特にこの「使役」に関する叙述は、本稿での重要な示唆となるが、それについては章を改める。

---

1 前述。

## 1.7. 三上章

三上章は、日本語の動詞において、通常の「受身」表現と、いわゆる「めいわくの受身」表現とを区別し、それを基準にして動詞を分けようとしたことで知られている。しかし、「日本語の構文」で三上は、それまでの自説を改めている。

動詞は“何々が”“何々を”“何々に”などの補語の取り方（個数と種類）によって、いろいろのグループに分かれる。そのうちの大別が他動詞と自動詞である。

むろん、対格“何々を”を要求する方が他動詞で、要求しないほうが自動詞である。ただし、運動に関する次のような対格を取る動詞は自動詞としなければならぬまい。

通過（空ヲ飛ブ、道ヲ行ク）

分離（家ヲ出ル、席ヲ立ツ）

（中略）

周知のように、日本語の自動詞には受身が成立する。しかし、すべての自動詞がそうなのではなく、中には受身の成立しにくい自動詞もある。次のような受身はへんてこである。

戸ガアク→戸ニアカレル

目ガサメル→目ニサメラレル

（ただし、子供ニ“目ガサメ”ラレル）

ところが、多少冗談めいた言い方では、

せっかく朝寝しようと思っていたのに、（自分の）目にさめられてしまった。と言えないこともない。受身の成否は難易の程度問題であって、それを動詞の分類の基準にすることはできない。

わたしは前に、この基準で能動詞と所動詞を設けたが、それは無理だった。<sup>1</sup>

この中で、「受身の成否は難易の程度問題であって、それを動詞の分類の基準にすることはできない」という部分は特に注目しておく必要がある。これは山田の説と異なる意見である。日本語の場合は、「自動詞」であっても、状況と文脈が整っていれば「受身」の文を作ることが可能であり、動詞の分類基準とはならない、というこの考え方は、英語をはじめとする印欧語その他のいくつかの言語で、「『受身』が成立するかどうかを自他の区別の基準として使える」という事実と大きく異なるものである。山田はかつて、無生物を「主語」とする「受身」表現の成立に難色を示したが、それとは全く逆の方向から、「受身」が基準にならないという見解にたどり着いたのが三上であるといえる。

そして、三上はかつての自説である「能動詞」と「所動詞」の区別を撤回し、「能動」と「所動」は「自動詞」の用法の差であるとして、いわば一段階小さな区別に分類しなおして

---

<sup>1</sup> 三上、1963、2-3 ページ。

いる。この区別は「ミズカラ」と「オノズカラ」の区別であり、意志・無意志の区別に近いものであるとしている。<sup>1</sup>

一方でヴォイスについては三上は「使役形、受身形、可能形」の三形を提示している。これは派生に関する三上の考え方を下地にするものである。三上は「派生」についての定義を次のようにしている。

中立第一形（連用形）に接するものは、すべて切り離して準動詞（助動詞）または添動詞、添形動詞とし、中立形に接するのでない方をいわば二次的な活用形と見て派生形と呼ぶ。それはヴォイスを表す使役形、受身形、可能形の三つである。すべて弱変化である。<sup>2</sup>

つまり、「行き始める」「行きます」「行きたい」などの「始める」「ます」「たい」は「行く」とは別のモノとして切り離し、「行かれる」「行かせる」「行ける」は「行く」の派生形と見なすということである。

本稿の重要なテーマのひとつである、「他動詞」形と「使役」形の類似については、三上は「（「使役」形と）類似の他動詞がある場合に混線を防ぐことが難しい」<sup>3</sup>としながらも、その根本的な差異は「直接に驚カスのと、間接に驚キを誘発するのと」の違いであったのではないかと考えている。これは、別々の理由で別々の語形を生みながらも、結果としてはほぼ同じ意味を表すようになってしまったために競合していると考えているということになる。

三上の論におけるここでの重要な部分をまとめると、ひとつには前述の「成否は難易の程度問題」という点である。ある用例が非文であるか否かという問題は多分に主観的であり、判断する側の人間の出身や世代などにも左右されることが多い。したがって、適切な文脈や背景がありさえすれば文として成立するものは、極力、非文として扱わないこと、別の文法基準に使用しないですむようにすることが意識されなくてはならない。

もうひとつは、三上の一貫した態度でもあるが、現実の言語運用に即した記述を心がけることであって、歴史的な背景をあまりに重視しすぎないようにすることである。例えば三上は、現代語で「行けば」を「行け」と「ば」に分割して考えることに懐疑的である。というのは「ほとんど利益がないから」<sup>4</sup>である。「行けば」「行けど」「行けども」「こそ・・・行け」という已然形の活用があった時代には「行け」とそれ以降に分割することに意義がある。しかし、現代では上記のうち後の三種類は文語調の文章でしか使用されないと考え、「行けば」で単独の語形として扱う、ということである。

この発想については大いに賛成したい。日本語の文法記述が学説によって大きく分かれてしまう原因のひとつは、文語と口語を同じ土俵で扱って、どちらにも共通の文法体系をあてはめられるように調節しようとするのではないか。そして日本語の場合は、中古・中世以来、他の印欧語などに比べれば文法的な変化は少ないため、そうした、文語と口語とをよく

<sup>1</sup> 前掲書、同ページ。

<sup>2</sup> 前掲書、11 ページ。

<sup>3</sup> 同上。次の行の引用も同じ。

<sup>4</sup> 前掲書、7 ページ。

似た形で説明することが（あくまで部分的に）可能であるように見受けられるから、余計にミスリードされて気づかないことが多いのではないだろうか。

文語と口語のつながり、どういう現象がどう変化してどの構造を生み出していったのかということ調べることは重要であるが、それを必ずしも現代日本語の文法記述に忠実に反映させる必要はない。幼児は文語の日本語を習得してから現代日本語を習得するわけではないのである。したがって、文語の文法を考慮に入れるとかえって不自然になるようなことであっても、口語の文法の範囲内では整然と行われているような事象や法則については、現代の日本語の文法について論じる限りにおいては、口語の文法をもとに新たな枠組みをつくって考える必要がある。

## 1.8. 近年の研究

上記に挙げた以外の研究や、三上以降の現代までの研究の中で、「自動詞」・「他動詞」の問題やヴォイスの問題に関わるものとして、どういったものがあるか。その全てを網羅するのは難しいが、それは逆に言うと、この問題はいまだに研究がなされ、説にゆらぎがあつて、定説と呼べるものがなかなか安定した地位をえないまま、時にはおおまかな概念だけで暗黙の了解のように議論の下地にされてしまうことが多いともいえる。

いくつかの整理を試みると、まずこれまでの国語学・日本語学の流れを汲む研究があり、また一方で近代の言語学の立場からの研究があるという見方もできる。この二つは本来は対立するものではないはずだが、時に互いを批判することもある。その一つは、やはり文語と口語の扱い方にあるのではないだろうか。国語学の立場では、文語と口語をなるべく共通の枠組みの中で整理することを目指すことがあり、一方、言語学の立場では、共時的な問題と通時的な問題とを分断して考えるのがソシュール以来の鉄則とも言うべき慣例である。そのため、言語学の立場からは、文語における音韻論や形態論、助詞の扱いなどを一切無視して、口語の文法を記述することがある。その結果があまりに文語から遠いものである場合などは、議論の対象となることもあるだろう。

また、応用言語学的な立場から、非日本語話者に日本語教育をする場合の方法論として、「自動詞」や「他動詞」、ヴォイスの問題が議論されることも多い。これは「自動詞」と「他動詞」の統語上の区別がはっきりした欧米の諸言語との比較を意識してのことかもしれない。あるいは中国語も同様だろうか。これらの言語では、「自動詞」と「他動詞」の語形に差はなくて、統語上の区別に過ぎないことが往々にしてあるため、日本語のように、「自動詞」と「他動詞」に語形の差があり、なおかつその語形だけ見ても自他の区別は難しいとなれば、なんらかの整理の方法を模索すべきだ。「受身」や「使役」に関しても同様で、それをはっきりとせしめず統語上のシステムが存在する言語と比べた場合、日本語は語尾の形（いわゆる「助動詞」）と、項に付随する後置詞としての助詞によって「受身」や「使役」を表すシステムであるから、やはり差を説明するために研究が必要になってくる。

さらに別の角度からの研究として、近年発展が目覚ましい認知言語学や、より解剖学的な視点を持った脳科学との関連から語形変化や統語を議論することもある。そして、それらの言語学とも接点を持つのが、チョムスキー以来の生成文法の研究である。生成文法は英語をモデルに出発した経緯があり、英語よりも統語の重要さが低く形態変化の重要度の高い日本語

に応用するためには、定義や解釈を変更すべきと思われることも多々あるように感じられる。事実、他の多くの言語の研究から生成文法に対して修正案を突きつけることは多い。また逆に、生成文法の仕組みによって、日本語の中にそれまで無視されてきたパラメータやシステムが再発見されることもある。生成文法の立場からも日本語の「自他」と「ヴォイス」の問題が扱われることもある。

以上に挙げた研究立場から、本稿に関わるものをいくつか挙げていく。

まず一つは、前述した国語学者としての立場からと言えるもので、金田一春彦による日本語の動詞のテンスとアスペクトに関する論文<sup>1</sup>である。テンスとアスペクトそれ自体はヴォイスや自他とは異なる視点からの動詞の分類であるが、彼はその論文の中で、テンスとアスペクトによる分類が自他の分類と相関関係を起こすことを示唆している。

金田一春彦の分類は、日本語の動詞をテンスとアスペクトの観点から四つに分類するものである。ひとつめは「状態動詞」と呼ぶもので、時間の概念を超越して、ただその主体の状態を示すに留まるものである。「机がある」「彼は英語ができる」などの「ある」「できる」がこれにあたる。これらには「テイル」で作られる語尾をつけることが出来ない。ふたつめは「継続動詞」というもので、動作がある一定期間継続して行われるような動詞である。「本を読む」の「読む」がこれにあたり、「テイル」をつけて「本を読んでいる」とした場合は動作が進行中であることを示す。三つめは「瞬間動詞」というもので、動詞の示す動作が一瞬で終わることが想定されている。「死ぬ」「結婚する」「卒業する」というような動詞で、動詞そのものが状態の変化を示しており、「テイル」をつけても進行中の意味にはならず、動作が完了してその結果が存在しているという意味になる。「死んでいる」「結婚している」「卒業している」はそれぞれ原則として動作が進行中であることを示さない。第四は名前がつけられずに「第四の動詞」と呼ばれるが、これは時間に対して超越しているものの、「状態動詞」とは異なり、常に「テイル」をつけた形を基本の形として、「タ」などもつけられないの点が「状態動詞」との大きな差になる。「あの人は高い鼻をしている」の「している」などがそれである。

金田一は、これらの分類は、自他の分類や有意思・無意思の分類と大きく重なると考えている。すなわち、「継続動詞」には、いくつかの「自動詞」が含まれるものの、カテゴリそのものは圧倒的に「他動詞」で構成されており、また多くは有意動詞であるという。一方で残りの三つの動詞カテゴリは多くは「自動詞」であり、またかつ無意動詞であるという。

さらに、

以上のように、継続動詞には他動詞が多く、瞬間動詞には自動詞が多い、と見られるが、この傾向を反映してか、意義上密接な関係をもつ二つの動詞のうち、他動詞の方は継続動詞に属し、自動詞の方は瞬間動詞に属する、と見られるものが少なからず存することは興味あることと思う。<sup>1</sup>

として、「決める」「決まる」、「焼く」「焼ける」、「植える」「植わる」などの組み合わせについて、「他動詞」の方が「継続動詞」、「自動詞」の方が「瞬間動詞」になっていることを指

---

<sup>1</sup> 金田一春彦編、1976、7-26 ページ。

摘している。すなわち、「決めている」「焼いている」「植えている」といえば、まだその作業が行われている最中であることを表すが、「決まっている」「焼けている」「植わっている」とすると、その作業が終了してその結果が存在しているという意味になる。たしかにこれは重要なポイントである。偶然に発生する一致なのか、必然的にそうなってしまう一致なのか、ということだけでも確認の必要があるし、必然的になるという場合、どちらが優先されてそうなる結果なのかを考えなくてはならない。つまり、「自動詞」と「他動詞」の組み合わせがあれば必ずそのようなアスペクト上の差が出るのか、それともそういうアスペクトで考えればそれぞれ「自動詞」と「他動詞」とが自動的に決まってしまうことなのか、ということである。この分類と自他の分類の関連については以下のような考察がある。

かくて、通常地了解で用いた自動・他動の概念ももう少し限定され得るであろう。——先述したように、使役述語に関連してその主語の側には、動作意志の方向が内的限定格の相互関係を形成していた。<sup>ヴォイス</sup>相の転換には内的限定の二ないし三格が主格を軸として交代し合うという交渉の現象も、例えばそこに成立する。さて、使役述語に連続的な他動詞述語にも、同質の内的限定格相互の関係方向が関連していたが、それこそ、主語の側における空間的な意味としての格の方向性が、述語の側における時間的な意味としての様態の継続性・過程性によって受け入れられるということに他ならない。他方、自動詞述語には、瞬間的ないし発生としての変化を表す時間的な意味が属している。当然それは、自動詞述語が主語の側において、格の方向性をもたぬこと——すなわち一つの格（主格）しかもたぬことに対応するのである。動詞の自他においては、ヲやニの格をとるか否かがその種類を決定するのではなく、継続的・過程的な意味をもつ動詞の、その動作意志が空間的・対象的に帰着する項がヲなりニなりなのである。結果としてのヲ（ニ）の有無においてではなく、そのことの所以としての、動詞の継続性（過程性）・瞬間性（発生性）においてこそ、動詞の自他は定義されてよいのである。<sup>1</sup>

すなわち、金田一春彦の言うアスペクトの対立と、自他の分類が一致するのは、もちろん偶然ではなくて、「時間的に一定の区切りを持って継続される動作」は、必然的に「空間的な対象を必要とする動作」であるため、ヲ格やニ格を使う動詞、すなわち「他動詞」となりやすく、一方、「空間的に主格以外の対象を必要としない動作」は、その主格の「時間的にはある一瞬の変化、あるいは時間的な区切りを問題としない永続的な状態」を表すことになるので、結果として「自動詞」になりやすい、という主旨である。そしてこの引用箇所が続くには、「山に行く」のような場合のヲ格が、「動作意志の帰着する対象」を意味しているという観点から、これらも「他動詞」として分類するべきであるという見解が続く。

さらに興味深いのは、この「自動詞」と「他動詞」の対立は、形容詞の二種類の対立とも関連するという考察が続くことである。すなわち、状態性形容詞と情意性形容詞の対立であって、文語においては、前者は多く「ク活用」であり、後者は多く「シク活用」である。こ

---

<sup>1</sup> 前掲書、22 ページ。

の対立は「自動詞」と「他動詞」の対立に対応するものである。「自動詞」が、ある種の状態変化の瞬間や、永続的な状態変化を示しているように、同根の形容詞は状態を示す形容詞である。一方、「他動詞」が対象を要する行為として表されるとすれば、そこから派生した形容詞は多く情意性形容詞であるとしている。

例を挙げると、「足が痛む」の「痛む」に対する形容詞は「痛い」で、文語「痛し」はク活用である。それに対し、「準備を急ぐ」「人生を悩む」の「急ぐ」「悩む」と同根の形容詞は「忙しい」「悩ましい」であって、文語ではシク活用である。

これらの意見を敷衍していくと、「自動詞」と「他動詞」の問題に関する多角的な検証には、アスペクトという角度のほかに、有情無情というパラメータを踏まえた角度からの考察が必要であると思われる。

これらは、文法的な、形式的な特徴というよりも、意味に重心をおいた分類としてのみ、「自動詞」と「他動詞」が区別されるという考え方を、理論的に推し進めていったものともいえる。日本語では「自動詞」と「他動詞」の区別に意味を持ち出すしかないという考え方は以前からあり、例えば亀井孝も

つまり、主語は文法上要求される形式的な要素として発達せず、文体の問題として取扱はれてきたのであります。この同じことが、目的語についてもあてはまります。他動詞——勿論、日本語のばあひには、意味上の——の直接目的が、つづきがらで、そのままあきらかなばあひには、もはや *es* とか *das* とかにあたる語のくりかへしは、はぶいてしまひます。たゞし、これは、日本語としては、ヨーロッパ語の文法におけると同じ意味での省略ではないのであります。なぜといふと、日本語では、他動詞と目的語との関係は、文法的なものではなく、単に意味の要求に従ふだけのものでしかないからです。<sup>2</sup>

というように、「他動詞」と「目的語」とが文法的にセットになるものではなく、意味の概念を導入しなければ説明できないものであることを指摘している。

一方、国立国語研究所は、どちらかといえば意味よりも形式を重視した分類を支持しているように見える。国立国語研究所による記述では、「ボイスの観点からは、自動詞と他動詞という分類ができる。」<sup>3</sup>と、自他の分類をヴォイスの一分野として扱っている。ただし、「自他の区別は、意味と密接な関係はあるが、意味的分類そのものではない」<sup>4</sup>としてる。その根拠としては、その動詞が「他動詞」である証拠として挙げられる「はたらきかけ性」というものは、必ずしも実際に対象に対してはたらきかけることを必要とせず、「動物という概念は単細胞の生物をふくんでいる」という場合の「ふくむ」や、感覚動詞の「みる」「きく」、「(ひとり言を) つぶやく」のような「同族目的語」をとる場合などは、対象に何か影響を与えてはたらきかけているとはいえない場合があるため、意味的に「はたらきかけて」いなくとも、形式的に「他動詞」としての構造を持っていれば「他動詞」であると見なしている。

<sup>1</sup> 宮地裕ほか、1976.、206-207 ページ。

<sup>2</sup> 亀井孝、1971.、30-31 ページ。

<sup>3</sup> 国立国語研究所、1972.、1985.、684 ページ。

<sup>4</sup> 同上。



また逆に、意味の上では「はたらきかけ」といえるような場合でも、ヲ格の名詞をとっていない場合もあるため、やはり意味だけで「他動詞」を決めることはできないとしている。

また同書では、「おなじ他動詞でも、対応する自動詞があるものと、ないものとは、意味的に差がある」として、一種のアスペクト的対立が存在することを示唆している。それによれば、

「たかまる」「しずむ」「そまる」「くずれる」「よごれる」などの自動詞は、対象における変化自体をしめし、これに対応する「たかめる」「しずめる」「そめる」「くずす」「よごす」などは、はたらきかけと変化をともにあらわしている。一方、「なぐる」「けとばす」「おさえる」のように、対応する自動詞のない他動詞は、対象に対するはたらきかけをあらわすだけで、その結果には無関心である。<sup>1</sup>

としている。これは前述の金田一春彦の分類にてらせば、前者の「他動詞」は、「不断の努力が、彼の成績をたかめている」「血が着物を赤くそめている」のように、「テイル」をつけた場合に状態の永続的变化をしめす瞬間動詞ということになる。一方、後者の「他動詞」は「怒りに任せて男をなぐっている」「しばらくの間、脚立をおさえている」のように、「テイル」をつけた場合に動作の進行中を表す継続動詞ということになる。「他動詞」の中にも、より細分類するための何かのパラメータがあり、やはりそれがアスペクトとも関わっていることがうかがえる。

また、現代語では「受身」形や「使役」形でしか使われず、その語尾・「助動詞」のないもとの形では使われない動詞がいくつかあることが指摘されている。「受身」形でしか使われないのは「うなされる」「けおされる」「とらわれる」「ひかされる」「ほだされる」などで、「使役」形でしか使われないのは「おくらせる」「ちぢらせる」（「疲れさせる」の意味での）「つからせる」「ふくらせる」「ふるわせる」「まぎらせる」などが挙げられている。後者については、「ふるう」のように語形としては存在するが意味の上ではわずかにずれていて対応しないような場合と、（「遅れる」の）「おくる」、「ちぢる」のように、語形そのものが存在しない場合とがあると言えよう。これらのように、ヴォイスの一部で対応が欠けているものがあることは、次章でも扱うが、歴史的には存在した語形が、他の語によって取って代わられている場合があることを想定させる。これについては別の章でも取り扱う。

さらに同書では、文意をほぼ変えずに動詞を別のものに換える時に、他の項の助詞がどのように変わるか、という検証を行っている。これについては本稿の統語を扱う章でも論じるが、これらは、自他の転換、「受身」や「使役」の付与などと深い関係にあり、無視することはできない。

より新しい観点からは、仁田義雄によるヴォイスの定義が注目に値する。「ヴォイスとは、動詞の表す動きや状態の成立に参画する項と、文の表現形式での成分としての分節のされ方とに関わる語彙・文法カテゴリーである」<sup>1</sup>としている。これ自体は、それまでの研究史から必然的に導かれるであろう結論であり、これそのものは問題のない形での定義といえるだろう。しかし、仁田はその定義を基準にして、それまで一般的にはヴォイスの項目に入れない

---

<sup>1</sup> 同上。

場合もあった現象を、ヴォイスの形に統合している。そのうちの一つは「相互性」という概念である。

相互性とは、仁田によれば

- (1) 信介が洋平と殴り合った＝洋平が信介と殴り合った

の形で表されるような動詞のヴォイスをさす。「殴り合った」には、「信介が」のガ格と「洋平と」のト格のそれぞれの項が参画しており、そのガ格の項とト格の項を、格の関係を入れ替えても同じ内容が表される。

仁田の見解をまとめると、項と格の関係から見た場合、相互性を作るには

- (A) ガ格と等価のト格を追加する  
(B) ガ格はそのまま、ヲ格をト格に変更  
(C) ガ格ヲ格はそのまま、ニ格をト格に変更  
(D) ガ格ヲ格ニ格はそのまま、ヨリ格、カラ格などをト格に変更

の四種類のパターンがあることになる。それぞれの例を挙げると

- (2) 財務大臣が次期首相の座を狙っている。→  
**外務大臣と**財務大臣が次期首相の座を狙いあっている。  
(3) 清彦が順子を見つめている。→  
清彦が順子と見つめあっている。  
(4) 清彦が順子に文句を言った。→  
清彦が順子と文句を言いあった。  
(5) AC ミランがユヴェントスからボールを奪った。→  
AC ミランがユヴェントスとボールを奪いあった。

のようになる。上から順に (A) から (D) に対応するようになっている。これを見ると、(2) の例では項がひとつ加わることによって相互性のヴォイスに変更する形になっているのに対して、(3) (4) (5) では項の数そのものはかわらずに、項の関係が変更されている。

一方、相互性を動詞部分の形態という観点からとらえると、

- (A) そのまま使えるもの  
(B) 複合動詞化するもの、または接頭辞がつくもの  
(～あう、～かわす、相～)

---

<sup>1</sup> 玉村文郎・編、1992.、55 ページ。

のような二種類にわかれている。このうち (A) にあたるのは「争う」「結婚する」などが考えられる。一方、(B) にあたるものはある程度生産的に作れはするものの、「助動詞」として成立するには至っていないといえる。

仁田は「使役」に対しても独特の定義と分類をしている。「使役とは、ある主体 (X) が他の主体 (Y) に働きかけや作用を及ぼし、そのことが基因となって、他の主体 (Y) が動きや変化を引き起こす、というものである」<sup>1</sup>としている。ただしその内容を、語尾とか「助動詞」とかを含めた一文節で示せるものだけを想定しているようであり、複文や名詞による成分として X の働きかけをしめすものは除外している。

したがって、仁田の基準によれば、いわゆる「他動詞」を二つに分けて、対象の変化までを含むものは「使役」、そうでないものは「非使役」ということになる。つまり、

- (6) 洗濯物を干す。
- (7) 洗濯物を乾かす。

という二つの文を比べたときに、(6) は洗濯物が乾燥するか否かに関わらない動作であるので「使役性のない『他動詞』」、(7) は洗濯物が乾燥するまでを含むので「使役性の『他動詞』」ということになる。こうした対立が成立する場合、使役性の動詞のほうには対応する「自動詞」が存在し（ここでは「洗濯物が乾く」を想定できる）、使役性ではない「他動詞」には対応する「自動詞」が存在しない、という傾向が強いことに注目しておく必要があるだろう。<sup>2</sup>

まとめると、まず項と格の関係から考えたときは、「Y が A する」という動作や状態が、別の主体 X によって引き起こされるときに、「X が、Y を A させる」のような形に変えて表すのが「使役」である。このとき Y の格がガ格からヲ格に変わるのが普通である。見かたを変えると、もとの事態として想定されるものに加えて、その事態を引き起こす原因となるべきものが、主体の形で（ガ格で）追加されることにより、項の数が増え、全体の格の変更を促すということが言える。

次に形態的な面からとらえたときは、

- (A) 動詞を使役性の「他動詞」に変更（＝対応する「自動詞」をもつ？）
- (B) 「助動詞」「せる」「させる」を使用
- (C) 補助動詞「てもらう」などを使用（意味にやや限定がある）

といった種類がある。(A) に関しては完全に語彙的な作用に頼っているもので、生産性はないと言ってよい。(C) は生産性はあるが意味に限定があり、「てもらう」の場合は、無生物の作用を「使役」する場合や、直接的な働きかけを表す場合には使えない。また、(B) であればヲ格になる場合が (C) では二格になることもある。これも「間接的な働きかけしか表せない」ことと相関関係にあると思われる。

<sup>1</sup> 前掲書、59 ページ。

<sup>2</sup> もちろん現代語での話であって、文語では「干す」に対応する自動詞として「干る」（ひる）を挙げられる。

- (8) アルバイトに店番をさせた。
- (9) アルバイトに店番をしてもらった。
- (10) 発達した雨雲が冷たい雨を降らせた。
- (11) \*発達した雨雲が冷たい雨を降ってもらった。
- (12) \*発達した雨雲が冷たい雨に降ってもらった。
- (13) 彼女を一時間ほど待たせた。
- (14) ?彼女を一時間ほど待ってもらった。( (13) とは意味が違う)
- (15) 彼女に一時間ほど待ってもらった。

では仁田による「受身」の定義はどうであるかという点、これに関しては一見特に目を引くようなものはなく、それまでの研究者たちとそう変わらないように見える。しかし、「受身」のヴォイスを分類する基準は注目する必要がある。

仁田は「受身」を「まともな受身」(直接受身)、「第三者の受身」(間接受身)、「持ち主の受身」にわけた。もっとも、これ自体は別に仁田のオリジナルというほどのものではなく、既に多くの研究者によって言われてきている。この分類の基準は、能動の文を想定したときに、「受身」の文と、構成する要素に差があるかどうかである。すなわち、

- (16) 中国が新しい経済政策を発表した。
- (17) 中国によって新しい経済政策が発表された。

のようになっている場合は (17) を「まともな受身」ととらえる。一方で

- (18) 一人息子が流行り病で死んだ。
- (19) 彼は一人息子に流行り病で死なれた。

のように、(18) の段階では想定されていない「息子の父親」が、(19) で発話の上に上ってくることで「受身」を構成しているのが「第三者の受身」である。したがって、もとの文よりも構成要素がひとつ増えるという意味では、「使役」の文と同じ面をもつ。よって、

- (20) 彼は一人息子を流行り病で死なせた。

が、(19) と類似した構成をもっているのは当然の帰結である。

こうした「第三者の受身」は動詞の自他に関わらず可能であり、

- (21) 隣の家族がうるさい犬を飼った。
- (22) (私は) 隣の家族にうるさい犬を飼われた。

のようになる。

「持ち主の受身」とは、この二つの中間形態とでも言うべきもので、能動の文では別の文節を修飾すべき、いわば「所有格」のような状態でおかれていたものを、ガ格として取り上げて「受身」に再構成するものである。すなわち

(23) 妹が私のパソコンを勝手に使った。

(24) 私は妹にパソコンを勝手に使われた。

のような関係における(24)である。これは「まどもの受身」であれば「私のパソコンが妹に勝手に使われた。」とするべきところであり、すでに事態の構成に間接的に参画していた「私」を、主題として注目させることによって、直接的な成分に昇格させたとも解釈できる。これについては第二章で論じて行こうと思う。

近代的な日本語の教育、あるいは外国人に対する日本語教育の立場から作られたテキストの類は、それまでの国語学の伝統よりも、合理性と論理性を追求して作られることが多いせいか、「自動詞」と「他動詞」、「受身」、「使役」に関する記述も、なるべく規則的な分解をして説明しようという努力が見受けられる。また、特に、ひらがな単位、モーラ単位の区切りに固執せずに、子音と母音との間に切れ目を考えて、そこで活用の差をわけて説明するものが多いように感じられる。

例えば、鈴木重幸は、小学生などが文法を学ぶためのテキストとして想定された日本語学習用テキストの解説書<sup>1</sup>において、「自動詞」と「他動詞」の対応例の主な物をローマ字化してその語尾の派生関係をわかりやすいように表にして説明する。同様に、ヴォイスについても、例えば「受身」については「第一変化（五段活用）では、基本語幹に`-are-ru`を、第二変化（一段活用）では基本語幹に`-rare-ru`をつけてつくる」<sup>1</sup>のように説明している。こうした分節のしかたは、現代の言語学から見れば当たりまえのように感じることもかもしれないが、かな文字までの分節しか考慮に入れていなかった近世や明治期の国語学に比べると、画期的といわざるを得ない。

なお、鈴木によれば、自他の対立のある「自動詞」と、「受身」表現との類似性は、動きの主体が何であるかによって区別するとしている。

自他の対立のある他動詞と自動詞においても、他動詞のしめす動きの対象は、自動詞のしめす動きの主体と対応する。

太郎が すいかを わる。

すいかが われる。

しかし、このばあい、言語的には、それぞれの動詞はともに独立の動きをあらわしているのであって、自動詞「われる」のばあい、「わる」という動きの主体は問題にされていない。言語的にはあくまでもすいかの動きとして表現されているのである。これに対して、

すいかが 太郎に よって わられた。

といううけみの動詞では、「わる」という動きが言語的にも表現をうけていて、さ

<sup>1</sup> 鈴木重幸、1972.-1987.

らに、それをうける動きが表現されている。そして、「わる」という動きの主体は二重的な動き（うけみ動作）のあい手として表現されているのである。<sup>2</sup>

そして、この結果から、「うまれる」「めぐまれる」などは「受身」表現ではなく、独立の「自動詞」であるとしている。この理論は留意する必要があるだろう。

これら以外にも、日本語の「自他」と「ヴォイス」に関わる研究は、大小を問わず多い。しかし研究が多いということは、裏を返せば、明確な「定説」で整理できない部分が多いということでもある。

## 1.9. 問題点のまとめ

ここまでの研究史を見てみると、「自動詞」「他動詞」という定義についても、「ヴォイス」「相」という定義についても、研究者によって大きく揺れがあることがわかる。そこで、まずこの定義についてしっかりと定義しなければ、本稿での議論も進めることが出来ない。

日本語では、英語やフランス語の場合と異なり、構文上、動詞あるいは動詞句に対する「目的語」「客語」といったものを必ずしも明示する必要がない。したがって、文や発話において「目的語」「客語」が表示されているか否かで「自動詞」・「他動詞」を定義しようとする、動詞の形が全く同じであっても、文や発話のある部分が明示されているか否かで「自動詞」・「他動詞」の差が出てしまうことになるので、現実的ではない。

また同じ理由から、機械的に助詞によって分類するのもまた問題がある。そもそもその助詞をつけた項が表示されていないとき、どう分類するのかが問題となってくるからである。

- (1) 昨日、見た？
- (2) 昨日、あの試合見た？
- (3) 昨日、あの試合を見た？
- (4) 昨日、あの試合から見た？（「あの試合」から、その次の番組まで）

のように、同じ「見た」に対し、残りの部分を変えることで何通りもの文を作ることができる。その場合ごとに「見た」が「自動詞」か「他動詞」かなどと分類しなおすのは不自然だ。

したがって、動詞と項の関係から、意味的なつながりを考えて、動詞ごとに「自動詞」・「他動詞」・両用と分類していくのが現実的であるはずだ。では、一体どのような基準でそれを定めればいいのか。それを最初に論じるべきだろう。これが最初の問題点である。

さて、統語論的な観点から、そのように項との関係をもとに「自動詞」・「他動詞」を決めようすると、別の問題が発生する。それは、ヴォイスとの兼ね合いである。

- (5) 由美が教室に残る。
- (6) 由美が教室に残される。
- (7) 由美が教室に残らされる。

---

<sup>1</sup> 前掲書、277 ページ。

<sup>2</sup> 前掲書、278-279 ページ。

- (8) 先生が由美を教室に残す。
- (9) 先生が由美を教室に残させる。
- (10) 先生が由美を教室に残らせる。

(5)、(6)、(7) は動詞および接尾語の形が異なるものの「由美が」の項は同じガ格となる。逆に (8)、(9)、(10) も動詞および接尾語の形が異なるものの「先生が」は全てガ格であり、「由美を」は全てヲ格になる。このように、動詞やその接尾語（いわゆる「助動詞」と呼ばれるものなど）は異なっている、他の部分の格などは同じになることがありうる。そうすると、動詞ごとに「自動詞」、「他動詞」と分けていくためには、どこまでが動詞本体で、どこからが接尾語ないし「助動詞」であるのかを定義しておく必要がある。言い換えれば、どのような場合が生産的に作られるヴォイスの変化であって、どのような場合が無標の場合であるのかをはっきりさせる必要がある。これはつまり、一次的なもの・語彙的なものと、二次的なもの・形態的な変化で作られるものとを分ける基準をはっきりさせるということでもある。これが二番目の問題点である。

ここにはさらに重要な問題が関連している。「はじまる」「はじめる」や「まわる」「まわす」のように、一次的・語彙的な差に見えるものでも、派生語の関係になっているものがある。それらは本当に語彙的な差なのか、形態的に分離可能な生産的な関係なのかを確認する必要があるということである。これが問題の三番目である。

しかし三番目の問題はある程度予測が出来ている。この差は形態的な対応ではなく語彙的な差でしかないと思われる。そこで、ではなぜ形態的な対応として整理できないのか、という新たな疑問がわく。この不可解な派生対応の背景にあるものはなんなのか。これが四番目の問題である。この問題に関しては歴史的な検証が必要だろう。

本稿ではこれらの問題について検証を加えていく。そこで、まず次章では「自他」と「ヴォイス」にかかわる項と格の状態と、動詞の関係を中心に見ていくことにする。

## 2. 「項」と「格」から見た「自他」と「ヴォイス」

### 2.1. 「項」と「格」

この章では、「項」と「格」という観点から見た「自他」と「ヴォイス」について分析し、その基準と分類概念の共通点、統合への道を模索していく。

そこでまずはじめに、「項」という概念について整理しておく。以下、一般的な解釈に沿った形で考える。まず、「語」という区切りはあいまいで、どこまでが一語で、どこからが二語なのか判然としない場合がある。しかし、今いったんそれには目をつぶって、一応の区切り目としてどこまでが「語」という区別がつけられる場合を想定する<sup>1</sup>。そうしたときに、ある語が、何かを表現するために表示することを必要とするような別の語句がある場合がある。これを「その語が選択している『項』」という。すなわち、動詞の場合は、言語によって「主語」や「目的語」といわれるような「項」を必要とすることになる。

日本語では、動詞が選択する「項」は、多くは「名詞」＋「助詞」または「形容詞、形容動詞、連体詞などの修飾語句」＋「名詞」＋「助詞」で構成されており、場合によっては名詞単体でも項となりうる。このとき、より厳密に、「名詞」の部分だけを「項」と呼び、それに付随する修飾語句を「項」に含めない場合がある。その場合はこれら伝統的に「修飾語」と呼ばれていたものを「付加詞」といって区別する場合がある。

しかしながら、「項」は相対的な面を持っており、複文などの場合、全体の述語となるべき動詞を基準に考えれば、修飾文がわの述語動詞まで含めて、機能の上では「項」と見なすことも可能である。

- (1) 日本には、中小企業を守るいくつかの法律や条令がある。

この例文を「ある」に注目して、「項」を整理する場合、「条令が」は明らかに「項」を作っているが、「中小企業を守るいくつかの法律や」の部分には複数の解釈の余地がある。「中小企業を」が「守る」に対応する「項」となっており、その二つをセットにした「中小企業を守る」が、「いくつかの」と共に「法律や条令が」を修飾している。「法律や」は単独で「条令が」を修飾している。従って、最も広く範囲を区切った場合、「ある」の「項」は「中小企業を守るいくつかの法律や条令が」のひとつの項があるとも考えられる。逆に、修飾している部分は全て「付加詞」と考えれば、「ある」の「項」は「条令が」だけになる。

別の例を見てみよう。

- (2) 娘が羽ぼうきで子猫をからかっていた。

---

<sup>1</sup> 「語」という概念がはっきり決めがたいため、「語彙範疇」という概念によってこれを整理することがある。今ここではその二つを厳密には区別しない。



この場合は、「からかっていた」という述語に対して、「娘が」と「子猫を」のふたつの「項」が存在すると考えられる。

- (3) うちの娘が羽ぼうきで隣の子猫をからかっていた。

こうしても、「からかっていた」という述語に対して、「うちの娘が」と「隣の子猫を」のふたつの「項」が存在するとも考えられる。一方で、「うちの」「隣の」は「からかっていた」と直接結びつくものではなく、それぞれ「娘」「子猫」の修飾をする語句であり、述語動詞「からかっていた」の「項」は「娘が」と「子猫を」のふたつに過ぎないと考えることもできる。

さて、こうした「項」には、文の中でさまざまな役割がある。その役割を一般的に「格」という。これは言語によって、あるいは分析の仕方によって、様々な呼び方で整理される。伝統的な西洋の言語の文法記述では「主格」「対格」といったような呼び方がなされることが多い。

しかしながら、日本語の場合、何を以って「主格」「対格」といったものを断定するのが甚だ難しく、常に議論的になる。そこで近年は、意味的な役割ではなく、純粹に「助詞」の種類によって、機械的に、形式的に命名して整理する方法が採られることも多い。すなわち、「が」のついた「項」を「ガ格」、「を」のついた「項」を「ヲ格」とする手法である。本稿でも、以下ではその呼び方をするにすることにする。

- (4) 親雀が小さな虫を取ってきて、雛鳥に食べさせている。

この例文では、「親雀が」は「ガ格」の「項」であり、「小さな虫を」は「ヲ格」の「項」であり、また「雛鳥に」は「ニ格」の「項」である。

ここまでが「格」と「項」の定義とする。よって、次節より、煩雑さを避けて、特に別の意味を持たない限り、「格」と「項」のかぎかっこ「」をはずす。

## 2.2. 「は」の扱いについて

「は」という助詞は、人によっては「取り立て辞」などとも呼ぶ。「は」は、日本語の文のかなりの部分について、そのついた項に聞き手・読み手の注目を集めるはたらきがある。研究者によってはこれを「主題化」「顕題化」などとも呼ぶ。

問題なのは、「は」は、それがつく場所によっては、他の助詞の上に「上書き」されるような形で優先的に現れるということである。

- (5) 母が大根を井戸水で洗った。  
(6) 母は、大根を井戸水で洗った。  
(7) 大根は、母が井戸水で洗った。  
(8) 井戸水では、母が大根を洗った。

(5) から (8) まで、行われている動作は全く同じであって、話者の視点や考え方がどうなっているか、あるいは言語の「外」にあるコンテキストがどうなっているかが異なっている。(5) は特に主題のない場合である。それに対して (6) は、「母」の行動に着目している。言い換えれば、言語外に「母」と対比すべき別の人物の存在を暗示している。例えば

(9) 母は、大根を井戸水で洗ったが、妹は、水道水を使って洗った。

のように、「母」と「妹」を比較している場合などが想定される。同様に、(7) の場合は「大根」が言語外の何かと対比させられている。

(10) 普段、多くの食材はそのまま気にせずに水道水で洗っていたが、家の畑で取れた野菜は、我が家の井戸で洗うのが習慣だった。だから今日も、大根は、母が井戸水で洗った。

のような場合である。また同じように、(8) は「井戸水で」が取り立てられている。

(11) 残された水はポリタンクの水と井戸水だけだった。そこでポリタンクの水を使って米を炊くことにした。井戸水では、母が大根を洗った。

ここで注目しなくてはならないのは、ガ格やヲ核だったものが「は」になるときは「は」が優先されて「上書き」されるのに対して、「で」「から」「より」などは「は」で上書きできないということである。

(12) 井戸水で、母が大根を洗った。

(13) ?井戸水は、母が大根を洗った。(「で」を「は」に換えると不自然)

(14) 井戸水では、母が大根を洗った。(「で」を「では」にするのは問題ない)

(15) 井戸水を、母が大根を洗うのに使った。

(16) 井戸水は、母が大根を洗うのに使った。

(「を」を「は」に換えても問題ない)

(13) のような用法は認めがたいというのが普通だろう。同様に、

(17) 学校から、バスで合宿所に行った。

(18) \*学校は、バスで合宿所に行った。

(19) うどんより、そばのほうが好きだ。

(20) \*うどんは、そばのほうが好きだ。

(21) 残った食料だけでも、救助隊の到着まで耐えられるだろう。

(22) \*残った食料だけでも、救助隊の到着は耐えられるだろう。

などの例も、「学校は」「うどんは」「到着は」と言い換えることは出来ない。もし言い換えても、意味が異なる文になってしまう。しかし、

- (23) 学校からは、バスで合宿所に行った。
- (24) うどんよりは、そばのほうが好きだ。
- (25) 残った食料だけでも、救助隊の到着までは耐えられるだろう。

のように、「からは」「よりは」「までは」などの形であれば問題ない。

このように「は」による「上書き」が可能なものとそうでないものとの間にどのような差があるのかについては次節で述べるが、ここではまず、「上書き」されている場合があるということを視野にいれ、「ハ格」という格は認めない方向で、「表面上は『ハ格』のようであるが、実質的には〇〇格である」のように認識しておくことにする。例えば、再び同じ例で

- (26) 母は、大根を井戸水で洗った。

の場合は、「母は」は「表面上は『ハ格』のようであるが、実質的にはガ格である」と考え、

- (27) 母が、大根を井戸水で洗った。

と同じ構造を持っていると考える。

なお、この「は」による「上書き」と同じ現象は、「も」「こそ」などの助詞によっても同じように引き起こされる。これらの場合も同様に「実質的には〇〇格」と判断しておくことにする。

- (28) 母も、大根を井戸水で洗った。
- (29) 母こそ、大根を井戸水で洗うべきだった。

(28) (29) いずれも「実質的にはガ格」である。これらの「も」「こそ」なども、「は」と同様に、「で」「より」「から」などを「上書き」することはなく、「が」「を」などには「上書き」をしない。

### 2.3. 「ゼロ格」概念について

日本語といっても様々な変種があり、地域の方言があり、文体がある。文章を書く上で、一般的に規範とされているスタイルの日本語は、日常の会話に使用される日本語とスタイルに差がある。これは論ずるまでもなく明白なことである。

しかし、日本語の特徴や文法などといったテーマで書かれる著作や論文は、特に断らない限り、文章におけるスタイルの日本語を基準としていることが多い。これもまた暗黙の了解のようなものである。だが、ここには矛盾が存在するのではないだろうか。

通常、人が生まれてから乳幼児期の中に修得する日本語は、いわゆる「会話体」とでも言うべきスタイルの日本語であって、小学校に入学してから後に、作文の授業などを通じて、「文章体」とでも言うべき日本語を習得していく。ということは、「文章体」の日本語は、より極端な言い方をすれば、第二の言語であって、ふだん脳の中で思考の手段に使われている言語とは必ずしも一致しない。方言の差が大きい地方などではその差も顕著であるはずだ。文章を書くときには、言ってみれば「現代の文語」に翻訳して書くことになる。

人が、考えたことを、別言語に翻訳して書いているとすれば、その「書かれた日本語」は、さまざまな規範によって事後に修正され矯正された状態になっている可能性もあるわけで、脳の中で直接思考するときには使用されたものと隔たりがある可能性がある。

もちろん、だからといって、「書かれた日本語」の文法記述やシステムの分析に意味がないというわけではない。どのような場面でどのように使われるにしろ、それが言語と見なされる異常は、言語としての特性を備えているはずで、それを分析することに言語学的な意味がある。

だが、直接的に、脳の中における状態を想定して、人間が先天的に備えている言語能力、あるいは普遍言語のようなものの正体に近づこうという話をするのであれば、「書かれた」言語の分析だけで十分とは言い切れない。「書かれた」言語は、言語の一面であり、それを読むことによって脳の中に生の言語と思考を再現しうることは事実であるが、そこだけを見ているのは、言語のもつしくみのすべては解明されない。

以上を踏まえたときに、日本語における項と格の概念にはどのような検証が必要になるか。それは、なんらの格助詞をももたない項についての分析である。

いくつかの方言では、格助詞が非常に弱い音素へと変化していることがある。格助詞の代用としてイントネーションが弁別的に働くこともあるだろう。しかし、それらはいくまで、格を示す「が」や「を」などの「代用」に過ぎない。

それとは別に——あるいはそれらと連続した現象なのかも知れないが——話し言葉の中では、格を示す要素がほとんど見当たらない項が出現して、「ガ格」「ヲ格」などの代わりに堂々と務めることがある。本稿では、そのような状態の項の表面上の格を「ゼロ格」と呼ぶことにする。

- (1) あたし 今日 学校 行かないで 家で 寝てるね。
- (2) 今年は 巨人 もう 優勝 無理だろ。
- (3) 冷蔵庫の ビール 飲んでもいい？

読みやすさを考えて、適宜スペースを空けたが、実際の話し言葉の中では、これらは一息に発音されるものである。文章における日本語では、これらは例えば

- (4) あたしは今日は学校に行かないで家で寝てるね。
- (5) 今年は巨人はもう優勝は無理だろう。
- (6) 冷蔵庫のビールを飲んでもいい？

のように表記される。つまり、「は」「に」「を」などの助詞が、言ってみれば「省略」された形で発話されているのである。

これは単なる省略として処理してしまってもいいものではない。というのは、ひとつには、それぞれの項の格を表すはずの助詞が消滅している以上、別の手段で格が表されていない限り、本来なら、言語として通じない可能性がある。にもかかわらずこのような発話が往々としてなされる以上、なんらかの別の方法によって格を示すシステムが存在しているのであり、それを明らかにしなければ、単に「省略」という説明で済ますのは不十分である。

もうひとつの重要な点は、何もかもが省略されているわけではないという点である。(1)を例にとると、「家で」を「家」のように換えて、「で」を省略した形での発話は、なされることはほとんど皆無だといえる。(3)の「冷蔵庫の」の「の」も省略は不可能だ。

(7) \*あたし 今日 学校 行かないで 家 寝てるね。

(8) \*冷蔵庫 ビール 飲んでもいい？

このように、省略できるところとできないところがあるということは、省略に何らかの基準があり、代用となる装置があり、厳密なルールに則って省略が行われていることが想定される。したがって、それを明らかにしないで議論を済ますのはあまりに杜撰である。

ではまず、格助詞の省略のかわりに何が格を示しているのか。ひとつには言うまでもなくイントネーションやアクセントなどの音声的な要素がそれを担っていることが考えられる。母音をわずかに引き伸ばして発音して、格助詞の代用となす方言はいくらでもある。

(9) ガタガタぬかすと 血い みるで？

(10) 山あ 行ってきただよ。

のような場合である。

しかし、(1) (2) (3) で挙げた例には、そうした音声的な変化は特に感じられない。すくなくとも文字に表せるような変化ではなく、また文字で書かれていても十分通じていることから考えても、音声的な変化が仮にあったとしても、それはなんらかの単位としては認識されていないものであることが想定される。

次に、考慮に入れなくてはならない可能性として、語順が弁別的に働いていないかどうかを検証する必要があるだろう。とは言っても、項の順番はある程度まで交換しても意味がほとんど変わらないというのは日本語の常識であって、微妙なニュアンスの差こそ出せるが、格の関係を変化させるほどの効果は考えにくい。

ではほかに何が格助詞の代用をしうるか。もちろん当然の候補として考えなくてはならないのは、文脈、コンテクストに対する依存である。「あたし 今日 学校 行かないで 家で 寝てるね。」を例にとると、「あたし」とは多く女性の一人称であり、「学校」とは学生が通って勉強その他の活動を送る場所およびシステムである。その二つの名詞が、動詞「行く」に対して作りうる文脈として、「あたし『が』「学校へ」行く、という組み合わせ以外には考えがたい。そのような常識的な判断によって、聞き手が無意識のうちに格助詞を補っている、というのは十分にありえることである。

しかし、この考え方だけで結論とするのは危険である。理由の一つは、「省略できない格助詞」の存在理由が説明できないことだ。

(11) 私 山 行くよ。

のようになっていた場合は、「私は山へ行くよ。」という意味であると解釈して当然だが、

(12) \*私 山 カブトムシ 捕まえたよ。

は、文脈を判断すれば明らかに「私は山でカブトムシを捕まえたよ。」の意味であることはわかるはずであるにもかかわらず、このような場合に「山で」の「で」を省略することはまれであり、非文といっても差し支えないレベルである。また一見同じ助詞であっても、たとえば「に」については

(13) 机の上 みかん あるよね？

(14) ここ 人 住んでるの？

のように、省略可能なものと

(15) \*カナリヤ 猫 食べられちゃった。

のように、省略不可能なものがある。(15)は「カナリヤ 猫に 食べられちゃった。」となるのが自然である。実際には、カナリヤを食べる猫は想定できても、猫を食べるカナリヤなど想定できない。にもかかわらず、「猫に」の二格は二格として表現しなくては収まりがつかない構造になっている。つまり、文脈上明らかになっていることであっても、「省略できない」ものが存在するのである。

ではいったいどのような格が省略されうるのか。大まかにまとめるとおよそ以下のようなになる。

第一に、主題をあらわす「は」は省略されうる。これはそもそも「は」というもの自体が文の構造が決定した後にある種「あとづけ」的に上書きして作られると考えられることと関連するものと思われる。

次に、動作や状態の主体であるものを表すガ格の助詞も省略されうる。

(16) あいつ 来た？

(17) これ がかいな。

(18) カレー できたよ。

(19) カレー 食べたいな。

この(19)は、「カレーが」というガ格であるとも取れるし、「カレーを」というヲ格であるとも取れる。ガ格とヲ格との交替の可能なものがあることについては別に詳しく述べる

が、述語動詞が動作を表すと解釈するか、「助動詞」などの作用によって状態を表すと解釈するかによって二通りの解釈が可能なのが直接的な原因といえる。したがって、たとえば、形容詞的な語尾を持つ「助動詞」である「たい」をつけたもののほとんどは、ガ格とヲ格の双方が使用できる。

- (20) カレーが食べたい。
- (21) カレーを食べたい。

さらに、当然ながら、動作対象を示すヲ格の助詞も省略できる。

- (22) お前 ぶっ殺す！
- (23) おい、これ 見てみるよ。

これに関しては、従来は動作対象とは考えずに「経由」を表すとして別枠にとらえていた、いわゆる「場所のヲ格」も同様であることに注意したい。以下の二つはいわゆる「場所のヲ格」「経由のヲ格」である。

- (24) この道 まっすぐ 行ってくれ。
- (25) 馬で 街道 飛ばして 東の川 渡って いけば すぐに つく。

これは、少なくともゼロ格発生のメカニズムの中では、「他動詞」の指標とされてきたヲ格と、「自動詞」＋「場所、経由地」のように考えられてきたヲ格との間に、差がないことを示している。つまり、日本語話者の脳の中で、そのように処理されていることを示すものであり、これは日本語の構造を分析する上で無視できない重要な点である。というのは、「同じ扱いをして、同じように処理している」ということは、「同じ意味、同じ役割をしている」という可能性を示しているわけで、となるとそれをわざわざ二つに分けておくためには、別のはっきりとした根拠が必要になってくる。さもなくば、分けずに同じものとして扱う方が経済的で合理的ということになる。どちらがより有効かということは、ここでの問題だけでは決められないので、結論はまだここでは出さない。

問題となるのは二格の扱いである。「存在する場所」や「時間」を表す二格はゼロ格になりうるが、それ以外の二格はゼロ格になりがたい。つまり、同じ二格であっても、意味の差によってゼロ格になりやすいものとなりにくいものがあるということである。

場所や時間を表す場合や、変化の終着点を表す場合のゼロ格化は、もとの格がト格であったと解釈することもできる。

- (26) あいつ 部屋 まだ いる？
- (27) 来月 また 来てもらって。
- (28) 巨人 最下位 なったの？

などの例は、会話としては頻繁に出てくる形であるが、文書として書くときには下線部の後ろに「に」をつけて書くのが普通である。もちろん、(28)に関しては「と」でも意味が通ずる。

- (29) あいつは 部屋に まだ いる？
- (30) 来月に また 来てもらって。
- (31) 巨人 最下位に なったの？
- (32) 巨人 最下位と なったの？ (やや文語的)

次に、ゼロ格化しがたい「に」を示す。

- (33) \*その島 イギリス 占領された。
- (34) \*その青い魚 黒い魚 食われる。

(33) と (34) は、二格がゼロ格化しない例である。「その島」「その青い魚」は「は」や「が」を省略してゼロ格化しても支障はないのだが、「イギリス」「黒い魚」は「イギリスに」「黒い魚に」のような形にしなければ文意が伝わらない。(34) の場合は「に」だけをいづれかにつけて弁別する形になるので、

- (35) その青い魚に 黒い魚 食われる。(青い魚が捕食者)
- (36) その青い魚 黒い魚に 食われる。(黒い魚が捕食者)

の二種類を「に」だけで区別する形になる。「に」をつけずに「は」または「が」だけをつけても「不完全な文」としての印象はぬぐえないのに、「に」だけをつけた場合にはそうした「不完全な文」という印象を持たせずに、会話の中で使用することが可能であることに注意を払わねばならない。

- (37) \*その青い魚は 黒い魚 食われる。
- (38) \*その青い魚 黒い魚は 食われる。

このことから、いわゆる「受身」の行為者を示す二格はゼロ格化しがたいことがわかる。これは前述のとおり、文脈からどちらが行為者かどれほど明らかな場合であっても、この原則は変わらない。

- (39) \*ヨーロッパの各国が ナポレオン 従属させられた。
- (40) \*あなたが 先生 教えられたとおりに やってごらん。

このように、「受身」の行為者の二格がゼロ格化しないのと、「受身」の行為者を表すためにしばしば「に」ではなく「によって」が使用されることは、おそらく同一の理由によるものだろう。



- (41) 江戸幕府の政治体制は、徳川家光によって固められた。  
 (42) ?江戸幕府の政治体制は、徳川家光に固められた。

(41) に比べると、(42) はやや不自然である。このように、「受身」の文では行為者は必ずしも「に」で表されるとは限らず、「によって」でないと不自然さを感じる場合も多い。ということは、そもそも「受身」の行為者を「に」で表すこと自体が代用的な表現であって、それをゼロ格化すると、行為者を示す効果がほとんどなくなってしまう、と考えられる。

授受に関する表現においても、二格のゼロ格化は文脈によっては難しい。

- (43) おまえたち いいものを みせて やろう。  
 (44) \*A 社 B 社 一億円の 借り がある。

(43) は文意が通じなくもないが、(44) は「A 社が B 社に一億円の借りがある」のか「A 社に B 社が一億円の借りがある」のか、二種類の解釈が可能なうえ、このままでは不自然さを否定できない。先ほどの例と同様、「A 社」と「B 社」のどちらかの項に「に」をつければ文意は通るが、「に」をつけずに「は」だけをつけると、やはり不自然性はぬぐえない。

- (45) ?A 社 B 社に 一億円の 借り がある。  
 (46) \*A 社 B 社は 一億円の 借り がある。  
 (47) ?A 社に B 社 一億円の 借り がある。  
 (48) \*A 社は B 社 一億円の 借り がある。

それ以外の格に関しては、ほとんどゼロ格化はできない。もしゼロ格化して会話に使用すると、フィクションの中で、宇宙人や動物などがしゃべっている言語であるかのような印象を持つ、不自然な日本語となる。宇宙人や動物の言葉に使われる文体、ということ自体が不自然さの象徴であるともいえる。

- (49) \*この男性が 私 祖父です。(「の」の省略)  
 (50) \*7月25日 8月31日まで 夏休みです。(「から」の省略)  
 (51) \*中国の方が インド 人口が多い。(「より」の省略)

以上のことをまとめると、次のようなことが言える。すなわち、まず項のゼロ格化という現象は全ての項に均等におきうるものではなくて、一定の傾向をもって、ゼロ格化しやすいものとしにくいものがあるということ。次に、そのゼロ格化しやすいものというのは、動作や状態の主体を表すガ格、動作の対象を表すヲ格、そして伝統的にはそれと区別されてきた移動経路を表すヲ格、さらに時間、場所、変化の終着点などを示すニ格と、変化の終着点と同様に示す、やや文語的なト格である。一方で、それ以外の二格はゼロ格化しづらいものが多く、またそれら以外の「で」「の」「から」「より」などはふつうゼロ格化しない。

ということは、「ガ格およびヲ格」と「それ以外の格」とは性質上に大きな違いがあり、その中間に二格が存在するという見方ができる。助詞およびその合成語について、ある種の性質を数値化して、一本の連続した線のうえに全ての格を並べたとき、一方の端にガ格とヲ格が、もう一方の端にそれ以外の格が並び、中間に二格がくるということである。

もっとも、ガ格およびヲ格が、他の格と異なる性質を持っているであろうことは予測されていたことである。というのは、日本語の古文においても、「省略」と伝統的にみなされてきたのは、ガ格、古文でそれにあたるノ格、そしてヲ格であって、「鳥鳴くなり」「月見れば」というような表現が通用されてきたことはあきらかである。ただ、通時的な発達から言えば、文語の時代からガやヲが省略されていた、というよりは、本来はゼロ格で使用されていたものに対して、後の時代になってからガやヲのような助詞をつけるようになった、というべきである。上代においてはガやヲを現代のような意味で使用することはなく、時代が下るにしたがって発達した表現であること自体は間違いない。これは、もともと特殊な意味をもっていたゼロ格に対して、誤解なく意味をはっきり弁別させるために助詞をつけるようになったと考えたほうが自然である。そうした点からも、ゼロ格化しやすい格すなわちガ格とヲ格の特殊性が浮き彫りになる。

そこで、ガ格、ヲ格がその他の格と何らかの性質を異にするということを踏まえ、それらの格との結びつき方によって、動詞の分類をすることが可能ではないかと考えることができる。まさにこの分類の正当性を補佐するために、このゼロ格の検証をする必要があったと言っても過言ではない。

## 2.4. 項と格の種類と関係

前節のゼロ格化という概念をもとに、ゼロ格化しやすいみつつの項に話を絞って、それと動詞との関係を探ってみると、以下ようになる。

まず、動詞の表す動作や状態について、大まかに「実際に動作または状態を引き起こすと判断されているもの」と、「その動作または状態が帰着されている対象」と、「それらに直接は参与しないが、間接的にその場に存在し参与していることが明らかにされている第三者」という三者を考えてみる。仮に、わかりやすくするためにそれぞれ「起動者」「帰着体」「第三者」と名前を略しておくことにする。このとき、現象としては

- (A) 「起動者」＝「帰着体」であり、「第三者」は存在しない場合
- (B) 「起動者」＝「帰着体」であり、「第三者」が別途に存在する場合
- (C) 「起動者」と「帰着体」が別々で、「第三者」は存在しない場合
- (D) 「起動者」と「帰着体」が別々で、「第三者」が別途に存在する場合

の四通りが考えられることになる。以下、その四種に分けて考えていく。

具体的にいうと、(A) の場合は

- (1) 子供たちが泣いている。
- (2) 夫が退職した。

- (3) 急行が発車する。
- (4) ビルが建った。
- (5) 布がかわいた。
- (6) サンマが焼けている。

のような文である。これはいわゆる「自動詞」と呼ばれてきた動詞による文だが、近年の研究によって、さらに大きく分けて二つのものに分けられるとされる。六つの例のうち前半三つの

- (1) 子供たちが泣いている。
- (2) 夫が出世した。
- (3) 急行が発車する。

については、文の上で「主語」の位置に来ているものが実際の動作や状態の主体であると考えて問題ないのに対し、後半の三つである

- (4) ビルが建った。
- (5) 布がかわいた。
- (6) サンマが焼けている。

については、文の「主語」とは別に、その動作や状態、現象を引き起こした別のものが実際には存在していて、しかしながらそれが文の表面には出現しない、と見ることができる。この区別によって、前者は「非能格動詞」、後者は「非対格動詞」とよばれることがある。実際には、非能格・非対格のいずれかであるかは、より厳密に判断基準を設けて定めるべきであるし、言語によって、つまり日本語であるか英語であるかフランス語であるか中国語であるかというような違いによって、ほぼ同意の動詞であっても、非能格・非対格のグループ分けに差が出る。しかしここでは、そこまでの厳密さをもって望むのではなく、現象として、二つに分けることができそうだ、としておく。この二つの分類が意味を持つてくるのは、この節の後半だからである。

話を文の形と項の関係そのものに戻すと、(1) から (6) まで、もし仮に、その現象を完結させるのに必要な「起動者」が別にいるはずのものであっても、表面上はそれが意識されていないような形になる。つまり、ビルは建設業者が建てるものであり、布は誰かが物干しに干したのかもしれないし、サンマは調理者が網の上に乗せて火を起こしたのであるはずであるが、発話の上ではそういった人物の存在は一切無視されて、ビル、布、サンマのそれぞれの自発的な作用であるかのように表されている。このとき、「『起動者』 = 『帰着体』」と言える。そして、それを表すのはガ格が使われる。

これに対して、(B) の場合は

- (7) 彼は子供たちに泣かれている。
- (8) 私は夫に出世された。

- (9) 私は急行に発車される。
- (10) ?A社はビルに建たれた。
- (11) ?妻は布にかわかれた。
- (12) ?私はサンマに焼けられている。

のように、(A)と同じ項を用いて近似の意の文を作ろうとしても、必ずしも成立するわけではない。前半の三つは

- (13) さすがの彼も子供たちに泣かれてしまっは、泥棒稼業から足を洗うしかなかった。
- (14) 今までは私の方が稼いでいたのに、急に夫に出世されて、収入で追い抜かれてしまい、強く出られなくなった気がする。
- (15) なんとか駅まで全力で走ってきたものの、わずかの差で、急行に発車されてしまった。

のように、直接現象に参与しない「第三者」としての「彼」や「私」が、間接的に事態に影響を受けているというニュアンスでの文脈があれば自然な形で成立するが、後半の三つは、そうした文脈自体を立てることが難しい。単純に考えるならば、これは非能格と非対格の違いから生まれるものであると考えられる。しかしながら

- (16) A社は本社の新築によるイメージアップと広告効果を考えていたが、ライバル関係にあるB社はその情報をつかみ、先んじて手を打つことにした。その結果、A社は先にB社ビルに新築されてしまった。
- (17) この染料は、洗濯した後まだ湿った状態の布にスプレーすることで、家庭で簡単に染物ができる製品である。妻はさっそく試してみようとしていたのだが、準備に手間取り、いざ染料をスプレーしようとしたときには、既に布にかわかれてしまっていた。
- (18) サンマが焼ける前に大根をおろすつもりでいたが、私のような味覚オンチな男に食われるのはサンマのほうでも願い下げと見えて、サンマに精一杯の抵抗をされた。つまり、大根をおろす間に、サンマに真っ黒に焼けられてしまっていたのだ。

のように、十分な文脈があり、なおかつ、無生物を意思のあるものとして扱うようなユーモアなどの条件がそろったときであれば、理論上ではこの語法は可能ということになる。つまりは第一章で三上の弁を引用したとおり、「程度の問題」であって、非能格、非対格は、この現象に関しては、絶対的な区別ではなくて傾向の差に過ぎない。動詞の種類に関わらず、条件次第では、それなりに自然な形で成り立つ。

とはいえ、動作・状態の完成要因を主体の内部に想定する「非能格動詞」であれば、この『起動者』 = 『帰着体』であり、『第三者』は存在しない場合を『起動者』 = 『帰着体』

であり、『第三者』が別途に存在する場合」に切り替える作業がスムーズに行われることは明らかである。

- (19) 2年前、妻が死んだ。
- (20) 2年前、私は妻に死なせた。

のような場合は、妻が「死ぬ」原因を作るのは妻ではなく「事故」「病気」といった潜在的な何かであるはずだが、それとは意識を切り離し、「死ぬ」という動作自体は「妻」という主体の行動として考え、結果としてそれが「第三者」に影響を与えるような形になっている。

- (21) 寝坊している間にアサガオが咲いてしまった。
- (22) 寝坊している間にアサガオに咲かれてしまった。

のような場合は、「寝坊している間に」の部分までは「私が」という存在を暗に示しているが、(21)の「アサガオが咲いてしまった」では「第三者」の存在を無視して「起動者」＝「帰着体」だけの動作で示している。一方(22)では表面上は書かれていないものの明らかに「私は」という語の存在を示しており、

- (23) \*寝坊している間に私はアサガオが咲いてしまった。
- (24) 寝坊している間に私はアサガオに咲かれてしまった。

のように比べると、明らかな差があることがわかる。

一方、同じ「『起動者』＝『帰着体』であり、『第三者』が別途に存在する場合」であっても、「第三者」ではなく、「起動者」＝「帰着体」のほうの物体に注目して表現すると、以下のようなになる。

- (25) 心配していた私をよそに、アサガオは立派に咲いてみせた。
- (26) ライバルの彼をおさえて、夫は出世してやった。
- (27) 寝込んだ祖母の前で、子供たちはわざわざ大げさに泣いてあげた。

のように、動詞に「てみせる」「てやる」「てあげる」などの表現を加えることで、第三者に対しての利害関係や影響を暗に示すことができる。このとき、第三者は必ずしも特定の格を持った項として置かれるのではなく、文脈上に存在を示されるに留まるか、動詞との結びつきの弱い格、つまりゼロ格化できないような、説明の多い格に置かれることが多い。このことから、この文の構造は二次的、迂言的に用意されたものに過ぎず、一種の代用的な表現であることがうかがえる。

次に、(C)に示した、「『起動者』と『帰着体』が別々で、『第三者』は存在しない場合」を考える。この場合はまず「起動者」に注目して

- (28) A社が本社ビルを新築した。

- (29) ロビンソンがシャツをかわかしている。  
(30) 私はサンマを焼いた。

のような構造がもっとも単純である。つまり「起動者」がガ格（あるいは主題化されて「は」をつけた状態）によって表され、「帰着体」はヲ格によって表示される場合である。これはいわゆる「他動詞」とされる動詞がつくる基本的な構造と考えられる。しかし、

- (31) ローマ軍の兵士たちがこの道を作った。  
(32) ローマ軍の兵士たちがこの道を歩いた。

のように、前述のとおり、一般的な分類では「自動詞」として処理されることの多い移動に関する動詞は、日本語においては、そうではない「他動詞」と同じ構造をとりうることに注目しなくてはならない。少なくとも、項と格の構造から見て、両者に実質的な差はないのである。

さらに、動詞部分に「他動詞」ではなく、いわゆる「自動詞」を使って

- (33) 叔父は子供たちを笑わせた。  
(34) 前回の契約成功が、夫を出世させた。  
(35) 中央司令室は定刻どおりに特急列車を発車させた。

のような構造を組み立てても同じようになる。これはやはり非能格と非対格で作りやすさに差があり、非対格動詞で同じ構造を作るには十分な文脈が必要になる。しかし、絶対に不可能というわけではない以上、やはり「程度の差」である。

- (36) ?A社は一年に三つものビルを建たせることに成功した。  
(37) ?くだらない火事が、あの寺を焼けさせてしまうのは忍びない。

のようにすると、非対格の自動詞に語尾をつけることで、同じ構造を作ることができる。しかしながら、それでも

- (38) A社は一年に三つものビルを建てることに成功した。  
(39) くだらない火事が、あの寺を焼いてしまうのは忍びない。

のようにしたほうが自然に感じることは否めない。やはり現象を引き起こす原因が暗に示されるという非対格動詞の特性から、その動作主を示す形に素直に切り替えて「他動詞」にした方が好まれるということであろうか。

「帰着体」は必ずしもヲ格とは限らない。

- (40) 私は毎日同じ電車に乗る。  
(41) 例の議員がテレビの討論番組に出ているよ。

などのように、二格を「帰着体」ととるか、「場所」を表すととるか、微妙な場合が存在する。伝統的な分類では、これらの場合は「他動詞」とは判断されず、「自動詞」と判断されていることが多い。その場合は、二格は「場所」を示すと解釈されている。

さらに、これら (28)、(29)、(30) を「帰着体」のほうに注目して言えば

- (42) 本社ビルが A 社に新築された。
- (43) シャツがロビンソンにかわかされている。
- (44) サンマは私に焼かれた。

という表現になる。このような言い方は日本語では新しいようで、無生物である「帰着体」をガ格にもってくる、いわゆる「無生物主語」の「受身」表現に、山田孝雄は激しく違和感を提示していたのは前述のとおりである。しかしながら、第一章で述べたとおり、現在では、適切な文脈さえあればなんら問題なく通用することも事実である。

同じように、

- (45) 子供たちが叔父に大泣きさせられている。
- (46) 引退したがっていた夫は、前回の契約成功によってまた出世させられた。
- (47) 中央司令室によって、特急は定刻どおりに発車させられた。

のように、いわゆる「自動詞」を「使役」かつ「受身」にすると、同じ項と格の構造がとれる。ただし、(46) が顕著なように、文脈による何らかの説明や制限が多く必要とされる場合もある。これは「使役」かつ「受身」という複雑な構造が意味に制限を大きくかけてくるためではないかと考えられる。「起動者」が二格で単純に表せず、「によって」などの形にしなければ意味が通じなくなるのもこれと関連した現象であると考えられる。

したがって、もともと受身にしづらい非対格動詞の場合はさらに不自然さが増す。

- (48) ?潮風に時計が壊れさせられている。
- (49) ?頭痛に彼女が悩ませられている。

これらの場合は、

- (50) 潮風に時計が壊れている。
- (51) 頭痛に彼女が悩んでいる。

のように、表面上の「起動者」と「帰着体」をもう一度一致させてしまい、意味上の「起動者」の存在を消してしまったほうが自然な日本語に近くなる。したがって

- (52) 潮風で時計が壊れている。
- (53) 頭痛で彼女が悩んでいる。

のように、原因のほうを「で」にして、いったん動詞との結びつきを切り離すことで、却って自然な形になる。非能格動詞だとこの現象はさらに顕著で

- (54) 号令が太郎を走らす。(一般的理解では「他動詞」)
- (55) 号令が太郎を走らせる。(一般的理解では「自動詞」＋「使役」)
- (56) 号令に太郎が走らされている。(一般的理解では「他動詞」＋「受身」)
- (57) ?号令に太郎が走らせられている。  
(一般的理解では「自動詞」＋「使役」＋「受身」で、不自然な文)
- (58) ?号令に太郎が走る。  
(意味上の「起動者」の存在を意識しない)
- (59) 号令で太郎が走る。  
(形式上からも「起動者」の存在を消す)

となる。

最後のパターン (D) は『起動者』と『帰着体』が別々で、『第三者』が別途に存在する場合」であり、これは話の上で三つの項が同時に扱われることになる。まず

- (60) B社はA社に先んじてビルを建てられた。
- (61) 私は妻にテレビを消された。
- (62) 賭けの胴元はフランスチームに試合を落とされて、  
すっかり損をしてしまった。

のように、「他動詞」の「受身」を作るか、

- (63) B社はあえてA社にビルを建てさせた。
- (64) 私は妻にテレビを消させた。
- (65) テレビ局はなんとしても監督に勝利を宣言させたかったようだ。

のように、「他動詞」の「使役」を作るか、の二通りが考えられる。項と格の上ではいずれも似たような形になるが、意味内容は同じではないので、必ずしも入れ替え可能ではない。たとえば(62)の場合は「使役」に入れ替えても意味を成しがたい。

- (66) ?賭けの胴元はフランスにチームに落とさせて、  
すっかり損をしてしまった。

の場合、わざわざ試合に負けさせておいて損をするという意図が不明であるし、そもそも「賭けの胴元」が試合運びに積極的に関わるという力関係にあること自体が想像しにくい。しかしながら、言語の上ではこれはあくまで「程度の問題」で処理できることであり、



- (67) 賭けの胴元は、実は八百長に手を出してぼろもうけすることをたくらんでいた。そのため今回はフランスにわざと試合に負けてもらおうと考えていた。しかし、試合の直前になってジェノヴァの富豪 G 氏がイタリア側にえらく張り込んだために、胴元はフランスチームに試合を落とさせてすっかり損をってしまった。

のように、適切な文脈さえあれば決して非文にはならない。

これらの文を、「起動者」に注目して書きかえると、先ほどの例と同じように

- (68) A 社は B 社にビルを建ててみせた。  
(69) 妻は私のためにテレビを消してやった。  
(70) 賭けの胴元のために、フランスは試合を落としてあげた。  
(71) テレビ局のために、監督は勝利を宣言してみせた。

のように、「てみせる」「てあげる」「てやる」などを使用すれば表現できるが、「第三者」の項は単純なニ格では意味が通じにくくなり、「のために」などの形にしないと不自然になる。

さらに、「第三者」がより積極的に事態の完成に関わろうとしているときは

- (72) A 社は B 社にビルを建てさせられた。  
(73) 妻は私にテレビを消させられた。  
(74) テレビ局に監督は勝利を宣言させられた。

のようになる。このときは「第三者」がかなり積極的に事態に介入しているニュアンスを持つためか、やはり適切な文脈がなければ成立が難しいパターンもある。例えば (74) は

- (75) テレビ局の Reporter に、監督は勝利を宣言させられた。  
(76) テレビ局によって、監督は勝利を宣言させられた。

などの形のほうが自然に感じられる。これはつまり、「『第三者』が人格を持った存在でなければニ格が使いづらい」という解釈もできる。ニ格が使いづらい場合は「によって」などの形になるのも、既出のパターンと同様である。

さらに、ここであげた以外の、項を複数とするような動詞に対しても検証を加えると、以下のようになる。

- (77) 幸子は手紙をひらいた。(A が B を ~する、の形)  
(78) 由美は幸子に手紙をひらかれた。( (77) に「第三者」をくわえた形)  
(79) 幸子は洋子に手紙をみせた。(A が B を C に ~する、の形)  
(80) ?由美は幸子に洋子に手紙をみせられた。  
( (79) に「第三者」を加えた形)  
(81) 由美は幸子に洋子へ手紙をみせられた。( (80) の修正)

- (82) 由美は幸子によって洋子に手紙をみせられた。( (80) の修正)。  
 (83) 幸子は典子から洋子に手紙を転送した。  
 (AがBをCからDに～する、の形)  
 (84) ?由美は幸子に典子から洋子に手紙を転送された。  
 ((83)に「第三者」を加えた形)  
 (85) 由美は幸子に典子から洋子へと手紙を転送された。( (84) の修正)  
 (86) 由美は幸子によって典子から洋子に手紙を転送された。( (84) の修正)  
 (87) ?手紙は幸子に典子から洋子に転送された。  
 ((83)を「手紙」をガ格に言い換えた形)  
 (88) 手紙は幸子に典子から洋子へと転送された。( (87) の修正)  
 (89) 手紙は幸子によって典子から洋子に転送された。( (87) の修正)

以上のように、四つ、五つと項を増やしていても、動詞の形態的な特徴に新しいものが出現するわけではなくて、項が三つまでのときと基本的には変わらない。また、増やした項のほうも、全く新しい格を作るわけではなくて、それぞれガ格やヲ格など既存の格を担当することになる。ただ、二格だけは、二つ以上あると不自然な日本語になる感じがするためか、別の表現に言い換える現象が生まれることがわかる。

さて、では機械的に項の数と格の種類を考えると、実際のところ、いくつの組み合わせを取りうるか。前述の内容から判断すると、以下のような条件を考えて確認することができる。

- 条件 1. ゼロ格化しうるガ格、ヲ格、二格だけに絞り、それ以外は考えない。  
 条件 2. ゼロ格化しているか否かに関わらず、また実際には表示されていなくとも、文の中にガ格が必ず一つあり、それは並列的に述べられている場合を除いて、二つ以上にはならないものとする。  
 条件 3. ゼロ格化しているか否かに関わらず、また実際には表示されていないものを含めても、ヲ格は文の中に二つ以上は存在しないとする。  
 条件 4. ガ格でもヲ格でもないものは二格である。

以上の条件を満たすように数えていくと、項が1つしかない場合はガ格にしかならない、2つあるときはどちらか一方が必ずガ格であり、残った側はヲ格になる場合と二格になる場合のそれぞれ二通りがありうる。したがって合計四通りである。項が3つあると、どれかひとつがガ格を取るときに、残った項がヲ格ひとつ二格ひとつになる場合と、ともに二格になる場合とのあわせて三通りがある。ガ格自体が三通りあるため、かけて九通りの組み合わせがあることになる。このようにして計算してゆくと

$$\begin{aligned}
 & (\text{項の数} = \text{ガ格になりうる場合の数}) \\
 & \times \{ (\text{項の数} - 1 = \text{ガ格を除いたうちのどれかがヲ格である場合の数}) \\
 & + (1 = \text{ヲ格が存在せず、全て二格である場合の数}) \} \\
 & = (\text{項の数}) \times (\text{項の数})
 \end{aligned}$$

となるので、

ガ格、ヲ格、ニ格の組み合わせの総数は、項の数の二乗に等しい。

という一般法則が得られる。仮に、項が二つの場合が「起動者」と「帰着体」、項が三つの場合は「第三者」と「起動者」と「帰着体」、項が四つの場合は「間接的第三者」と「直接的第三者」と「起動者」と「帰着体」とおくと、項が二つの場合は

「起動者」が「帰着体」を  
「起動者」が「帰着体」に  
「起動者」を「帰着体」が  
「起動者」に「帰着体」が

の四通りあり、項が三つの場合は

「第三者」が「起動者」に「帰着体」を  
「第三者」が「起動者」を「帰着体」に  
「第三者」が「起動者」に「帰着体」に  
「第三者」に「起動者」が「帰着体」を  
「第三者」を「起動者」が「帰着体」に  
「第三者」に「起動者」が「帰着体」を  
「第三者」に「起動者」を「帰着体」が  
「第三者」を「起動者」に「帰着体」が  
「第三者」に「起動者」に「帰着体」が

の九通りあることになる。項が四つの場合は

「間接的第三者」が「直接的第三者」に「起動者」に「帰着体」を  
「間接的第三者」が「直接的第三者」に「起動者」を「帰着体」に  
「間接的第三者」が「直接的第三者」を「起動者」に「帰着体」に  
「間接的第三者」が「直接的第三者」に「起動者」に「帰着体」に  
「間接的第三者」に「直接的第三者」が「起動者」に「帰着体」を  
「間接的第三者」に「直接的第三者」が「起動者」を「帰着体」に  
「間接的第三者」に「直接的第三者」が「起動者」に「帰着体」に  
「間接的第三者」を「直接的第三者」が「起動者」に「帰着体」に  
「間接的第三者」に「直接的第三者」に「起動者」が「帰着体」を  
「間接的第三者」に「直接的第三者」を「起動者」が「帰着体」に  
「間接的第三者」を「直接的第三者」に「起動者」が「帰着体」に  
「間接的第三者」に「直接的第三者」に「起動者」が「帰着体」に  
「間接的第三者」に「直接的第三者」に「起動者」を「帰着体」が

「間接的第三者」に「直接的第三者」を「起動者」に「帰着体」が  
「間接的第三者」を「直接的第三者」に「起動者」に「帰着体」が  
「間接的第三者」に「直接的第三者」に「起動者」に「帰着体」が

の十六通りあることになる。初めから項の数を多く必要とするような、授受に関する動詞、いわゆる授与動詞であっても、項の種類こそ変わるが、格の組み合わせについては、項が三つであれば九通り、四つであれば十六通りに限ることは変わらない。

しかし、これは理論上の総数であって、実際には成り立たない組み合わせがある。そこで動詞について、どこまでが形態的な変化なのかということの問題とせず、「補助動詞」などをどれだけ使用してもかまわない、として、純粹に項の格だけを見てみると、以下のようになる。

項がひとつしかない場合：  
時計が壊れる。(ガ格)

項が二つの場合：  
猫が時計を壊す。(「起動者」がガ格「帰着体」がヲ格)  
猫に時計が壊される。(「起動者」がニ格「帰着体」がガ格)  
?私が時計に壊られる。(「第三者」がガ格「起動者＝帰着体」がニ格)  
?私が時計に壊れてもらう。(同上)  
私が雨に降られる。(同上)

項が三つの場合：  
夫が猫に時計を壊させる。(「第三者」がガ格「起動者」がニ格「帰着体」がヲ格)  
?夫に猫が時計を壊させられる。  
(「第三者」がガ格「起動者」がニ格「帰着体」がヲ格)  
私に猫が時計を壊してみせる。(同上)

のようになり、すでにこの時点で、補助動詞などを使用しても使うことのできない組み合わせがあることがあきらかになる。例えば、項が二つの場合であっても、「猫を時計が」の形で同意の現象を表す方法は見当たらない。理論上の全ての項と格の組み合わせが使えるわけではないということは、項と格の側だけでなく、対応する動詞の側がそれに見合った形を用意していないからである、と考えることができる。従って、動詞の側の形態についても十分に調べる必要がある。

また逆に、同じ項と格の組み合わせであっても、単一の動詞で表現できるものと、「使役」や「受身」と呼ばれるようなものを使わなければ表現できないものがあるのは前述の通りである。別の例でもう一度確認すると

- (90) 祖父が盆栽を育てる。
- (91) 祖父が盆栽を成長させる。

- (92) 長崎市が台風に遭う。  
(93) 長崎市が台風に見舞われる。

のような場合である。(90)と(91)は同じ項と格であるが、(90)の方は通常のいわゆる「他動詞」であるにもかかわらず、ほぼ同意の(91)は「成長する」の「使役」と呼ばれる形を使っている。同様に、(92)は(93)と同じ項と格であるが、(93)のほうは「見舞う」の「受身」の形を使用している。こうした現象は動詞の側を研究しなければ理由が見つけられない。これについては次章で扱う。

さらに、項が四つ以上の場合には必然的に二格が二つ以上発生することになるが、この場合、語順によって成立の可否に差が出る場合がある。

- (94) ?私は夫に、猫に時計を壊させられた。  
(95) \*猫に私は、時計を夫に壊させられた。

(94)と(95)では、同じ項を同じ格にして同じ動詞の形態で文を作っているが、項の場所を入れ替えた(95)では、明らかに(94)よりも不自然である。この理由は次章で考察するが、ここで仮説をとるならば、(94)はある種の複文と同じ構造をとっており、いわば「猫が時計を壊す」を「夫がさせた」で囲み、それを「私がされた」でさらに囲んだ形になっている。つまり、「壊させられた」は、全体に対する「述語」として均等に表現されたものではなく、「壊さ」の部分が意図している意味上の「主語」と、「せ」の部分が意図している意味上の「主語」と、「られ」の部分が意図している意味上の「主語」とが、別々であることを暗に示しており、それを聞き手が理解する手がかりとして語順が使用されている。だから、語順自体が役割を担っているために、(95)のように語順を入れ替えたときに非文となる。

従って、この章では、複文的な(94)のような事例に関しては別の仕組みがあると考え、以下では、項が三つ以下のものに限って話を進めることにする。

以上より、動詞の形態についてを考慮に入れず、あらゆる形態や「補助動詞」を許可した上で、とりうる可能な項と格の組み合わせを提示し、それによって本節のまとめとする。(図表の都合上、次のページに続く)

可能な組み合わせは

項が一つしかない場合：

「起動者＝帰着体」が

花が咲く。雨が降る。虹ができる。時計が壊れる。

項が二つある場合：

「起動者＝帰着体」が「第三者」に

?花が我々に咲いてみせる。

「起動者」が「帰着体」を

猫が時計を壊す。太陽が地面を温める。

「帰着体」が「起動者」に

時計が猫に壊される。イノシシが猟師に撃たれる。

「第三者」が「起動者＝帰着体」に

私が雨に降られる。?私が時計に壊れてもらう。

項が三つある場合：

「第三者」が「起動者」に「帰着体」を

私が猫に時計を壊させる。私が猫に時計を壊される。

「第三者」に「起動者」が「帰着体」を

私に猫が時計を壊させられる。私に猫が時計を壊してみせる。

に収束しそうである。それ以外の組み合わせは、「補助動詞」などを使っても、限りなく非文に近いが、表現する手段がないかのいずれかである。

これらを、使用されている格の種類をもとに並べなおすと、以下の表ようになる。

【図 2-4-1.取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と「帰着体」を区別しない	「起動者」と「帰着体」を区別する
「第三者」を意識しない	「起動者＝帰着体」が	「起動者」が「帰着体」を／ 「起動者」に「帰着体」が
「第三者」を意識する	「第三者」が「起動者＝帰着体」に／ 「第三者」に「起動者＝帰着体」が	「第三者」が「起動者」に「帰着体」を／ 「第三者」に「起動者」が「帰着体」を

この表に基いて実際に例を挙げると、以下のようになる。(図表の都合上、次のページに続く)

【図 2-4-2. 「時計が壊れる」について取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	時計が壊れる。	猫が時計を壊す。 猫が時計を壊れさせる。/ 猫に時計が壊される。
「第三者」を 意識する	?私が時計に壊れられる。/ ?私に時計が壊れてみせる。	私が猫に時計を壊される。 私が猫に時計を壊させる。/ 私に猫が時計を壊してみせる。 私に猫が時計を壊させられる。

【図 2-4-3. 「試合が始まる」について取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	試合が始まる。	審判が試合を始める。 審判が試合を始ませる。/ 審判に試合が始められる。
「第三者」を 意識する	?私が試合に始まられる。/ ?私に試合が始まってみせる。	私が審判に試合を始められる。 私が審判に試合を始めさせる。/ 私に審判が試合を始めてみせる。 私に審判が試合を始めさせられる。

【図 2-4-3. 「雨が降る」について取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	雨が降る。	雨雲が雨を降らす。 雨雲が雨を降らせる。/ 雨雲に雨が降らされる。 ?雨雲に雨が降らせられる。
「第三者」を 意識する	私が雨に降られる。/ ?私に雨が降ってみせる。	私が雨雲に雨を降らされる。 ?私が雨雲に雨を降らせられる。 低気圧が雨雲に雨を降らせさせる。 ?低気圧が雨雲に雨を降らせさせる。/ 私に雨雲が雨を降らしてみせる。 私に雨雲が雨を降らせてみせる。 低気圧に雨雲が雨を降らせさせられる。 ?低気圧に雨雲が雨を降らせさせられる。

こうして比べてみると、同じ格の組み合わせであっても、動詞の形態のほうは同じ形に一致するわけではないことがわかる。また、この表では、同じ項と格の組み合わせでも、従来の分類でいう「自動詞」「他動詞」や「受身」「使役」が混在しているため、項と格の概念だけではそれらを識別するのに不十分であることがわかる。

## 2.5. まとめ

ここまでの議論をまとめると、以下のようになる。

「項」と「格」に注目してみると、「自他」の方向の区別と、「受身」や「使役」の方向の区別とは、非常によく似ている。「自他」と「ヴォイス」の問題は別次元の現象として扱われがちだが、日本語においては、同一平面上の連続したシステムとしても扱える。その理由の一つとして、格関係の類似が挙げられる。また、「自動詞」＋「経由地」として扱われるような組み合わせも、「他動詞」＋「帰着体」と類似した構造と変化を持っているので、これも統合できる可能性がある。

「項」と「格」の組み合わせは、ガ格、ヲ格、ニ格だけで作っても理論上は項の数の二乗の種類があるはずだが、実際には使用できる組み合わせは限られており、またそれによって動詞部分の形態が変化する。その際、従来の分類でいう「自動詞」「他動詞」と「受身」や「使役」のヴォイスとが混同して現れるため、「項」と「格」の関係だけではこれらの概念を分離することは難しい。

従って、格の変化に伴って行われている動詞の形態的な変化について調べる必要がある。これも格の変化と平行な形で変化していることが予測されるため、ここまで含めて同一のシステムの中で処理されている現象なのではないかと推測できる。しかし、動詞ごとに形態変化の仕組みが異なっていることも上に掲げたとおりで、また、同じ動詞の形態変化なのか、別の語尾や「補助動詞」が続いているものなのかも、直感的には理解できてもその基準を明確に示すことは難しい。次章では、その部分を記述していく。



### 3. 動詞の形態論から見た「自他」と「ヴォイス」

#### 3.1. 動詞の形態変化の範囲について

日本語の動詞は、日本語を母語とする我々自身にとっても、どこまでがひとつの動詞でどこからが複合語であるのか、どこまでが動詞に所属する語尾でどこからが生産的に附属させられる接尾語なのか、判然としない面がある。既存の研究でも、多くの学説があり、主要ないくつかの国語学、日本語学の流れにおいても複数の説があって、「定説」を定めがたい面があることは明らかである。

その混乱の一つの理由は、文語と口語で活用や接尾語に差があることである。つまり、ある時代においては一語と思われているものが別の時代においては意味を持たない語尾になっているように見える。そこで、この章ではそうした通時的な検証を踏まえた分け方はせずにおく。すなわち、どこまでが語尾か、ということを決めてから分類するのではなく、形態変化を見てから語尾の切れ目を考えるべきであるからである。

それではどのような手順で考察するか。この章ではまず、前章の格と項の形式による分類をもう一度みて、それに対応する動詞の形から、動詞の形態論として論ずる範囲を定める。

【図 2-4-2. 「時計が壊れる」について取りうる格の組み合わせ】（再掲）

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	時計が壊れる。	猫が時計を壊す。 猫が時計を壊れさせる。/ 猫に時計が壊される。
「第三者」を 意識する	?私が時計に壊られる。/ ?私に時計が壊れてみせる。	私が猫に時計を壊される。 私が猫に時計を壊させる。/ 私に猫が時計を壊してみせる。 私に猫が時計を壊させられる。

【図 2-4-3. 「試合が始まる」について取りうる格の組み合わせ】（再掲）

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	試合が始まる。	審判が試合を始める。 審判が試合を始ませる。/ 審判に試合が始められる。
「第三者」を 意識する	?私が試合に始められる。/ ?私に試合が始まってみせる。	私が審判に試合を始められる。 私が審判に試合を始めさせる。/ 私に審判が試合を始めてみせる。 私に審判が試合を始めさせられる。

【図 2-4-3. 「雨が降る」について取りうる格の組み合わせ】(再掲)

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	雨が降る。	雨雲が雨を降らす。 雨雲が雨を降らせる。/ 雨雲に雨が降らされる。 ?雨雲に雨が降らせられる。
「第三者」を 意識する	私が雨に降られる。/ ?私に雨が降ってみせる。	私が雨雲に雨を降らされる。 ?私が雨雲に雨を降らせられる。 低気圧が雨雲に雨を降らせせる。 ?低気圧が雨雲に雨を降らせさせる。/ 私に雨雲が雨を降らしてみせる。 私に雨雲が雨を降らせてみせる。 低気圧に雨雲が雨を降らせられる。 ?低気圧に雨雲が雨を降らせさせられる。

こうしてみると、形態変化についての問題点がいくつかあることがわかる。ひとつは、同じ項と格の組み合わせであっても、複数の形態がとれる場合があるということ。もうひとつは、どこまでが「単一の語」で、どこからが「助動詞」で、どれが「補助動詞」つまり別の「語」であるのかが判然としないことである。そしてこれに関連して、従来の分類でいうところの「自動詞」「他動詞」という「自他」の変化と、「受身」「使役」という「ヴォイス」の変化が入り混じってしまっていることも問題である。

それでは、どのようにしてこれを考えたらよいだろうか。まず、一般的な手法に沿って、「補助動詞」を切り離して考える。「てみせる」「てもらう」「てやる」「ていただく」などは、動詞の形態の変化のパターンがどのようなものであれ、基本的にはほかの動詞に生産的に接続できると考えられるので、動詞の語尾の一部ではなくて、別の「語」の単位に属するものと考えられる。また、これら「てみせる」「てもらう」「てやる」「ていただく」などは、動詞の連用形に接続することによって、その動詞の要していた格関係を変化させることができるが、この機能作用は、「補助動詞」がわの作用であって、動詞本来の側に属するシステムではない。従って、上記の変化表から、従来の分離においても「補助動詞」にあたりと考えられる部分、つまり「てみせる」などを含んだ形態変化をもつ場合を、「形態変化」の範囲から除外する。

### 3.2. 「自他」と「ヴォイス」の混交について

次に、「自他」と「ヴォイス」が入り混じっている問題だが、これについては本稿の主要なテーマでもあるので、少し細かく考察する。

まず、上記に掲げた動詞とは全く性質の異なる組み合わせをつくる例として、以下に掲げる動詞の例を見る。

【図 3-2-1. 「娘が成長する」について取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	娘が成長する。	歳月が娘を成長させる。/ 歳月に娘が成長させられる。
「第三者」を 意識する	私が娘に成長される。	私が歳月に娘を成長させられる。

「娘が成長する」の例は、先に掲げた三例とは大きく異なり、派生関係にあるような他の語を使うのでもなく、終始一貫して「成長する」とそこから二次的につくられたと思われる語形だけを使用して表を組み立てている。また、「時計が壊れる」や「試合が始まる」では不自然さをぬぐえなかった、表の左下部分にあたる『「第三者」を意識』して「起動者」と「帰着体」を区別しない言い方が、ごく自然な形で表現できる。一方で、右下部分にあたる場所の、「第三者」が「歳月」に「娘を成長させるようにさせる」ことを、「補助動詞」なしで表すことができない。「\*永い別れが、歳月に、娘を成長させさせた」とはいえないのである。

更に、これとは対照的ともいえる例がある。

【図 3-2-2. 「暴漢が私の妻を殴る」について取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	(表現できない)	暴漢が私の妻を殴る。/ 暴漢に私の妻が殴られる。
「第三者」を 意識する	(表現できない)	私が暴漢に私の妻を殴られる。/ 組織のボスが暴漢に私の妻を殴らす。 組織のボスが暴漢に私の妻を殴らせる。/ 組織のボスに暴漢が私の妻を殴られる。 ?組織のボスに暴漢が私の妻を殴らせられる。

「暴漢が私の妻を殴る」の場合は、表の左下どころか左上の部分も表現することができない。「壊す」に対する「壊れる」、「始める」に対する「始まる」のような語、従来の言い方でいうところの「自動詞」の形を、「殴る」は持ち合わせていないということになる。逆に右下部分は、「第三者」が「起動者」に「帰着体」を殴らせることを表現できる。

さらに、この「成長する」と「殴る」の中間的な例というのがある。(図表の都合上、次ページに続く)

【図 3-2-3. 「犬が走る」について取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	犬が走る。	彼が犬を走らす。 彼が犬を走らせる。/ 彼に犬が走らされる。 ?彼に犬が走らせられる。
「第三者」を 意識する	私が犬に走られる。	私が彼に犬を走らされる。 ?私が彼に犬を走らせられる。/ 彼女が彼に犬を走らせる。 *彼女が彼に犬を走らせさせる。

【図 3-2-4. 「犬が土手を走る」について取りうる格の組み合わせ】

	「起動者」と 「帰着体」を区別しない	「起動者」と 「帰着体」を区別する
「第三者」を 意識しない	(表現できない)	犬が土手を走る。/ 土手が犬に走られる。
「第三者」を 意識する	(表現できない)	私が犬に土手を走られる。/ 彼が犬に土手を走らす。 彼が犬に土手を走らせる。/ 彼に犬が土手を走らされる。 ?彼に犬が土手を走らせられる。/ ?私が彼に犬に土手を走らされる。 ?私が彼に犬に土手を走らせられる。/ ??彼女が彼に犬に土手を走らせせる。 *彼女が彼に犬に土手を走らせさせる。

【図 3-2-3.】では、「娘が成長する」の【図 3-2-1.】とよく似た形態変化になるのにも関わらず、「土手を」を加えた【図 3-2-4.】では、【図 3-2-2.】の「暴漢が私の妻を殴る」とよく似た構造をとる。同じ「走る」という動詞が、「土手を」というヲ格の項を持っているかいないかによって、形態変化の可能不可能に差を生んでしまうということである。

これらの、動詞やその状況によって形態変化に様々なパターンを生んでしまうという現象を説明するには、ほかの注目すべき部分を解決する必要がある。そのために、次のような措置をとる。

ここで何に注目するかというと、形態的に同じ語形であっても、格関係に差がある部分である。これをいったんわけて考えることにする。それは一見遠回りなやり方に見えるかもしれないが、「同音異義語」のようなものであって、同じ形態であるからといって役割が同じというわけではない。例えば英語の動詞の中に、原形と過去分詞が同じ形をしている不規則動詞"come"や"hit"があるが、それらの原形と過去分詞を同じものとして記述することはできない。これらは同じ語形であっても別々の役割を担っているし、通時的にも異なった起源をもつかもしいない。それと同じように、日本語であっても、同じ形態的な特徴であるのに役割が異なるというのであれば、いったんわけて考えるべきである。

具体的に何をさしているかという、それはいわゆる「受動態」「受身」と呼ばれる形の中に含まれる二種類である。既に先行研究者の多くが示しているように、この語形は、いわゆる英語的な「受身」を作る場合と、「迷惑の受身」「被害の受身」などと呼ばれる「受身」を作る場合の二種類がある。

- (1) 警官が壁をなぐった。(もとの文)
- (2) 壁が警官になぐられた。(いわゆる「英語的な『受身』」)
- (3) 私が警官に壁をなぐられた。(いわゆる「被害の受身」)

前者は「警官が壁をなぐった」と比べて項の数は増えておらず、格の関係だけが変化している。後者は「警官が壁をなぐった」に比べると「私が」という項が増えており、「警官が」が「警官に」と、ガ格からニ格へ変化している。一方、「壁を」はヲ格のままである。このように、同じ語形であっても二つの意味と役割があると考えられるので、いったんこれらを分けて考える。仮に、慣例に従って、前者のような、項の数を増やさずにつくるタイプの「受身」を「直接受身」、後者のように ガ格の項を増やしてつくる受身を「間接受身」と呼ぶことにする。

つまり、「直接受身」とは、「『れる』や『られる』の形の語尾を追加するもの」で、かつ、「格の関係は変化するが項の数は増えないもの」とする。それに対して、「間接受身」は、「『れる』や『られる』の形の語尾を追加するもの」で「項の数が、無標の場合に比べてひとつ増えているもの」をさすと定義する。

そうして考えると、このふたつは同音同形でありながら意味と役割に違いがあるということになる。意味と役割に差があるのであれば別の「語」と言ってもよさそうに感じるが、この「直接受身」と「間接受身」は、同時に使用することができないという特徴がある。

- (4) \*私はペットのウサギを(猟師に)銃で撃たれた。

意味の面を考えてみればわかることだが、単純な「間接受身」は、「直接受身」によって表される事象を内包しており、従って「間接受身」は意味内容に関する限り「直接受身」を兼ねることができると思われることができる。この場合であれば

- (5) ペットのウサギが(猟師に)銃で撃たれた。

という「直接受身」で表現すべき内容は、

- (6) 私はペットのウサギを(猟師に)銃で撃たれた。

という文の中に含まれていると考えることができる。従って、同じ文に「直接受身」をあらわす「れ」と「間接受身」をあらわす「られ」をつなげて(4)のように表すのは過剰な使用になる。

さて、「間接受身」と同じように、従来の分類でいう「使役」も、項の数が一つ増えるという、「間接受身」と共通した特徴を持っている。

- (7) 警官が壁をなぐった。(もとの文)
- (8) ?刑事が警官に壁をなぐらした。
- (9) 刑事が警官に壁をなぐらせた。

「なぐる」に対して、五段活用の「なぐらす」、下一段活用の「なぐらせる」をつくと、ガ格の項がひとつ増えて、それまでガ格だった項がニ格に変化している。この作用は「間接受身」とよく似ている。

そこで仮に、「『す』、『さす』、『せる』あるいは『させる』の形の語尾を追加するもの」で「項の数が、無標の場合に比べてひとつ増えているもの」を「使役」と言うことと定義する。

この「使役」の語尾、あるいは従来の言い方によれば「助動詞」は、「直接受身」や「間接受身」と同時に使用できる場合と、同時に使用できない場合がある。これは上記の表で示したとおりである。そこで、ある動詞について、「無標の場合」「直接受身」「間接受身」「使役」の四段階にわけ、さらに「使役」の形態をもったものに対してさらに「直接受身」「間接受身」「使役」が使えるかどうかを考えてみる。

そこで以下のように表を作る。表の一段目左から、「無標」「直接受身」「間接受身」「使役」の順で並ぶようにして、二段目には、一段目の「使役」と同じものを「無標」のところを使用して、同様に「直接受身」「間接受身」「使役」と変化させる。

【図 3-2-5. 「娘が成長する」に関する四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
娘が成長する。	(表現できない)	私が娘に 成長される。	?歳月が娘を成長さす。 歳月が娘を 成長させる。
└──┬──┘			
?歳月が娘を 成長さす。 歳月が娘を 成長させる。	*歳月に娘が 成長さされる。 歳月に娘が 成長させられる。	*私が歳月に娘を 成長さされる。 私が歳月に娘を 成長させられる。	(非文)

【図 3-2-6. 「暴漢が私の妻を殴る」に関する四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
暴漢が私の妻を殴る。	暴漢に私の妻が殴られる。	私が暴漢に私の妻を殴られる。	ボスが暴漢に私の妻を殴らす。 ボスが暴漢に私の妻を殴らせる。
↓			
ボスが暴漢に私の妻を殴らす。 ボスが暴漢に私の妻を殴らせる。	ボ스에 暴漢が私の妻を殴らされる。 ?ボ스에 暴漢が私の妻を殴らせられる。	?私がボ스에 暴漢に私の妻を殴らされる。 ??私がボ스에 暴漢に私の妻を殴らせられる。	(非文)

表で見ると、「成長する」は二段目の「直接受身」「間接受身」とも問題なく自然な文ができるのに比べて、「殴る」の場合は二段目の「直接受身」「間接受身」ともに不自然な組み合わせができることがある。また、「殴らす」の形に対する「直接受身」の「殴らされる」は許容されるのに、「殴らせる」の形に対する「直接受身」の「殴らせられる」は不自然さが増すという違いがある。一方、「成長する」も「殴る」も、ともに「使役」にさらに「使役」を重ねることに対しては非文となるという共通点がある。

この表のつくりを押し広げて、「他動詞」を「自動詞」の「使役」の一形態と見なした場合にどのようなことが起きるか。「自動詞」と「他動詞」の対応の存在する動詞の場合を、それぞれ違った音韻的対応で数パターン、以下に示す。

【図 3-2-7. 「試合が始まる」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
試合が始まる。	(表現できない)	?私が試合に始まられる。	審判が試合を始ませる。 審判が試合を始める。
↓			
審判が試合を始ませる。	??審判に試合が始ませられる。	??私が審判に試合を始ませられる。	*主催者が審判に試合を始ませさせる。
審判が試合を始める。	審判に試合が始められる。	私が審判に試合を始められる。	?主催者が審判に試合を始めさす。 主催者が審判に試合を始めさせる。
↓			
?主催者が審判に試合を始めさす。 主催者が審判に試合を始めさせる。	*主催者に審判が試合を始めさされる。 主催者に審判が試合を始めさせられる。	*私が主催者に審判に試合を始めさされる。 ?私が主催者に審判に試合を始めさせられる。	(非文)

【図 3-2-8. 「魚が焼ける」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
魚が焼ける。	(表現できない)	?私が魚に焼けられる。	??妻が魚を焼けさす。 ??妻が魚を焼けさせる。 妻が魚を焼く。
↓			
??妻が魚を焼けさす。 ??妻が魚を焼けさせる。	*妻に魚が焼けさされる。 ??妻に魚が 焼けさせられる。	*私が妻に魚を 焼けさされる。 ??私が妻に魚を 焼けさせられる。	(非文)
妻が魚を焼く。	妻に魚が焼かれる。	私が妻に魚を焼かれる。	娘が妻に魚を焼かす。 娘が妻に魚を焼かせる。
↓			
娘が妻に魚を焼かす。 娘が妻に魚を焼かせる。	娘に妻が魚を 焼かされる。 ?娘に妻が魚を 焼かせられる。	??私が娘に妻に魚を 焼かされる。 *私が娘に妻に魚を 焼かせられる。	(非文)

【図 3-2-9. 「電灯がつく」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
電灯がつく。	(表現できない)	?私が電灯につかれる。	??妻が電灯をつかさ。 ?妻が電灯をつかせる。 妻が電灯をつける。
↓			
??妻が電灯をつかさ。 ?妻が電灯をつかせる。	*妻に電灯が つかさされる。 ??妻に電灯が つかせられる。	*私が妻に電灯を つかさされる。 ??私が妻に電灯を つかせられる。	(非文)
妻が電灯をつける。	妻に電灯がつけられる。	私が妻に電灯を つけられる。	娘が妻に電灯を つけさす。 娘が妻に電灯を つけさせる。
↓			
娘が妻に電灯を つけさす。 娘が妻に電灯を つけさせる。	*娘に妻が電灯を つけさされる。 娘に妻が電灯を つけさせられる。	*私が娘に妻に電灯を つけさされる。 ??私が娘に妻に電灯を つけさせられる。	(非文)



【図 3-2-10. 「時計が壊れる」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
時計が壊れる。	(表現できない)	?私が時計に壊れられる。	?猫が時計を壊れさす。 猫が時計を壊れさせる。 猫が時計を壊す。
↓			
?猫が時計を壊れさす。 猫が時計を壊れさせる。	*猫に時計が 壊れささる。 ?猫に時計が 壊れさせられる。	*私が猫に時計を 壊れささる。 ?私が猫に時計を 壊れさせられる。	(非文)
猫が時計を壊す。	猫に時計が壊される。	私が猫に時計を壊される。	??娘が猫に時計を 壊さす。 娘が猫に時計を 壊させる。
↓			
??娘が猫に時計を 壊さす。 娘が猫に時計を 壊させる。	*娘に猫が時計を 壊さされる。 ?娘に猫が時計を 壊させられる。	*私が娘に猫に時計を 壊さされる。 ??私が娘に猫に時計を 壊させられる。	(非文)

このように見ると、いわゆる「自他の対応」がある動詞では、それぞれの形態が許容されるか、非文と見なされるかに若干の違いがあるものの、共通した部分も多い。しかし、それを論じる前に、検証しなければならない動詞の形態変化がもうひとつある。先に「土手を」のあるなしで形態変化のパターンが異なるように感じられた「犬が走る」の場合である。これもやはり「土手を」のあるなしでわけて表にしてみると、以下のようなになる。(図表の都合上、次のページに続く)

【図 3-2-11. 「犬が走る」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
犬が走る。	(表現できない)	私が犬に走られる。	彼が犬を走らす。 彼が犬を走らせる。
↓			
彼が犬を走らす。 彼が犬を走らせる。	彼に犬が走らされる。 ?彼に犬が走らせられる。	私が彼に犬を走らされる。 ?私が彼に犬を 走らせられる。	?彼女が彼に犬を 走らさす。 ?彼女が彼に犬を 走らせる。 *彼女が彼に犬を 走らせさす。 *彼女が彼に犬を 走らせさせる。
↓			
?彼女が彼に犬を 走らさす。 彼女が彼に犬を 走らせる。	*彼女に彼が犬を 走らさされる。 ??彼女に彼が犬を 走らせられる。	*私が彼女に彼に犬を 走らさされる。 ??私が彼女に彼に犬を 走らせられる。	(非文)

【図 3-2-12. 「犬が土手を走る」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
犬が土手を走る。	土手が犬に走られる。	私が犬に土手を走られる。	彼が犬に土手を走らす。 彼が犬に土手を 走らせる。
↓			
彼が犬に土手を走らす。 彼が犬に土手を 走らせる。	彼に犬が土手を 走らされる。 ?彼に犬が土手を 走らせられる。	?私が彼に犬に土手を 走らされる。 ??私が彼に犬に土手を 走らせられる。	??彼女が彼に犬に土手を 走らさす。 ?彼女が彼に犬に土手を 走らせる。 *彼女が彼に犬に土手を 走らせさす。 *彼女が彼に犬に土手を 走らせさせる。
↓			
??彼女が彼に犬に土手を 走らさす。 ?彼女が彼に犬に土手を 走らせる。	*彼女に彼が犬に土手を 走らさされる。 *彼女に彼が犬に土手を 走らせられる。	*私が彼女に彼に犬に 土手を走らさされる。 *私が彼女に彼に犬に 土手を走らせられる。	(非文)

【図 3-2-3.】と【図 3-2-4.】では、「走る」に対して二通りの表が作られ、それぞれがバラバラに使用されているかのような印象を与えていたが、【図 3-2-11.】と【図 3-2-12.】を見ると、「走る」という動詞は、それ自体では整然と形態の変化を行っている。【図 3-2-11.】と【図 3-2-12.】では、「土手を」というヲ格の項があるかないかの違いによって、「直接受身」の可否、「間接受身」や「使役」のときの他の格などに違いが出てくるが、その一方で、使用される形態は、二つの表で基本的に共通のものが使用されている。このことから、「受身」や「使役」を意味する際の形態の変化は、そう難しくはないシステムの上で成り立っていることがわかる。

最後に、少し特殊な例として「男が車に乗る」の場合を掲げる。

【図 3-2-13. 「男が車に乗る」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
男が車に乗る。	車が男に乗られる。	私が男に車に乗られる。	??彼女が男を車に乗らす。 ?彼女が男を車に乗らせる。 彼女が男を車に乗せる。
↓			
??彼女が男を車に乗らす。 ?彼女が男を車に乗らせる。	彼女に男が車に乗らされる。 ??彼女に男が車に乗らせられる。	私が彼女に男を車に乗らされる。 ??私が彼女に男を車に乗らせられる。	(非文)
彼女が男を車に乗せる。	?彼女に男が車に乗せられる。	私が彼女に男を車に乗せられる。	社長が彼女に男を車に乗せさす。 社長が彼女に男を車に乗せさせる。
↓			
社長が彼女に男を車に乗せさす。 社長が彼女に男を車に乗せさせる。	*社長に彼女が男を車に乗せさされる。 社長に彼女が男を車に乗せさせられる。	*私が社長に彼女に男を車に乗せさされる。 ??私が社長に彼女に男を車に乗せさせられる。	(非文)

この「男が車に乗る」は、「車に」というニ格が、「殴る」や「壊す」のときのヲ格とよく似た行動をとり、「直接受身」のときにガ格に変化するなどの特徴がある。さらに、「乗せる」の形では、事実関係をほぼ同じままにして、次のような表現もできるという特徴がある。

【図 3-2-14. 「車が男を乗せる」の四種類】

無標	直接受身	間接受身	使役
車が男を乗せる。	車に男が乗せられる。	私は車に男を乗せられる。	彼女が車に男を乗せさす。 彼女が車に男を乗せさせる。
↓			
彼女が車に男を乗せさす。 彼女が車に男を乗せさせる。	*彼女に車が男を乗せさされる。 彼女に車が男を乗せさせられる。	*私が彼女に車に男を乗せさされる。 ?私が彼女に車に男を乗せさせられる。	(非文)

この表現ができる理由の一つに、「車」が有情のものとも無情のものとも取れる存在であるから、という解釈ができる。有情と無情の問題については後述する。

### 3.3. 「受身」について

さて、以上より、「直接受身」「間接受身」の形態変化について記述すると、以下のようになる。

まず、「直接受身」については、「無標」の時点でガ格を含めた二つの項がないと成立しない。もっともこれは当たり前といえば当たり前のことである。そして、そのときの動詞の形態も、周知のように「れる」「られる」のついた形になる。どこまでが動詞の「本体」で、どこからが「語尾」あるいは「助動詞」であるのかは解釈の余地があるが、通常いわれている従来の日本語学の立場の解釈では、いわゆる「五段動詞」と「サ変動詞」には、その「未然形」に「れる」がつき、それ以外の動詞には「られる」がつく、ということになる。また「れる」「られる」自体はともに「下一段活用」に分類されることになる。これらの現象は学校文法のレベルでも言われることであって、前述の「切れ目」の問題を除けば、形態そのものについては、ここで新たに論ずるような問題点はほとんどない。

一方、「間接受身」であるが、これには記述すべきことがいくつかある。語尾の形、形態変化という観点からは、「直接受身」と全く同じ形になることがはっきりしているが、それ以外の点では、注意すべき部分がある。ひとつには、「間接受身」は、動詞によって成り立つものと成り立たないもの、あるいは成り立ちにくいものがあるということである。

(10) 「間接受身」が問題なく成り立つ例：

- 私が娘に成長される。
- 私が犬に走られる。
- 私が暴漢に妻を殴られる。
- 私が猫に時計を壊される。
- 私が妻に電灯をつけられる。
- 私が妻に魚を焼かれる。

(11) 「間接受身」が成り立つかどうか疑わしい例：

?私が時計に壊られる。

?私が電灯につかれる。

?私が魚に焼けられる。

これらの差はどこに原因があるのか。上記の例のうち「間接受身」が問題なく成り立つ例は、動詞がいわゆる「非能格動詞」と「他動詞」であり、「間接受身」が成り立たない例のほうは動詞が「非対格動詞」であるという点に気づく。また、項に注目すると、(10)のほうは「起動者」にあたる項が全ていわゆる「有情」のもの、つまり意思を持って動くことのできる生物であるということが言える。一方で(11)の「起動者＝帰着体」は全て「無情」の無生物であるといえる。「?私が魚に焼けられる」の「魚」は、本来的には生物かもしれないが、「焼ける」という動作をしている時点では「生物」というよりも「食材」としての「物質」であって、有情とは言いがたいと考えられる。

そこで、まず有情の物体を「起動者＝帰着体」において(11)と比較してみると

(12) ?私が妻に壊られる。

という文ができる。このままではやはりまだ問題ない発話とはいいいがたいかもしれない。では、仮に十分な文脈による説明があったとしたらどうなるか。

(13) 長年、病に苦しんだ妻であったが、今年に入ってからはずいに脳をやられたようであった。精神をやられたというべきか、知能をやられたというべきか……。ついに彼女は「恍惚の人」と成り果て、私が誰なのかも、自分がどこにいるのかもわからなくなっていった。それは、人生の大半を共に過ごした私に対する、ささやかな、しかし重大な仕返しのようにも思えた。仕事に明け暮れるばかりで家のことを一切省みず、体の悪い妻に家事と育児を押し付けていた私に、妻が自らの命をもって抗議を示したようでもあった。端的に言えば、私は、妻に壊られたのである。

このようにすると、(12)に比べて許容される度合いが増えたようにも感じる。つまり、「非対格動詞」であっても、「起動者＝帰着体」に有情のものを置き、十分な文脈の補助があれば、「間接受身」でも許容されうる発話が可能ということである。これは『非対格動詞』であれば『間接受身』は不可能である」というような安易な法則化はしてはならないという重要な示唆である。

しかしながら、以下の例を見てわかるとおり、基本的には、「非対格動詞」は「間接受身」をこぼむ傾向にある。

(14) 「非対格動詞」の例

窓ガラスが割れる。

家が焼ける。

時計が壊れる。

とげがささる。

- (15) (14) の「間接受身」
- ? (私が) 窓ガラスに割られる。
  - ? (私が) 家に焼けられる。
  - ? (私が) 時計に壊られる。
  - ? (私が) とげにささられる。

これらの場合、「起動者」が別途に存在することを示唆して

- (16) (私が) (空き巣に) 窓ガラスを割られる。  
(私が) (放火魔に) 家を焼かれる。  
(私が) (猫に) 時計を壊される。  
(私が) (虫に) とげをさされる。

のように言うか、「被害」「迷惑」という点を強調したければ、そのまま複文化して

- (17) 窓ガラスが割れて (私が) 困った。  
家が焼けて (私が) 困った。  
時計が壊れて (私が) 困った。  
とげがささって (私が) 困った。

のように言うのが普通である。そしてまた、「非対格動詞」は、その性質上、有情のものを「起動者＝帰着体」の位置に持ってくることで体が難しい。つまり、自ら意思のあるものが割れたり焼けたりするという想定する事例それ自体があまりありえないということである。

次に、「間接受身」については、その間接的な影響を受ける「第三者」が有情であるという「傾向」が存在する。これもあくまで「傾向」であって、文脈しだいでは無情のものを「間接受身」の「第三者」におくこともできる。しかしながら、その際には「第三者」が比喩的、擬人法的に「有情に近いもの」という印象を与えることになる。これはつまり、一方通行の法則ではなくて、「第三者」が有情であるということと、「間接受身」が成り立つということが表裏一体の組み合わせになっているということでもある。

- (18) 「第三者」が有情の場合：  
私が窓ガラスを割られた。  
私が妻を殴られた。  
私が雑草に成長された。
- (19) 「第三者」が無情の場合：  
?空き家が窓ガラスを割られた。

\*暴行現場が妻を殴られた。  
?庭が雑草に成長された。

(18) の例が特に問題ないのに比べ、(19) の例は問題を含む。「空き家が窓ガラスを割られた。」の場合、「直接受身」として解釈することはできるが、「空き家が、窓ガラスを割られたことによって迷惑をこうむった」と解釈することはできない。日本語の歴史の中では「直接受身」の歴史が浅いことは本稿でも既存の研究でも多く言われているためここで繰り返さないが、「直接受身」が日本語に登場した後の時期においては、「空き家が窓ガラスを割られた。」の文を見て、「空き家が、窓ガラスを割られたことによって迷惑をこうむった」というほうの解釈しか選択する余地がないため、結果として非文と感じたのである。そう推測すると、山田孝雄がなぜあれほど頑強に「木が木こりに切り倒された」「チョークが地中から得られる」というような意味のドイツ語文の直訳に違和感を唱えた<sup>1</sup>かも見えてくる。「直接受身」に慣れない従来の日本語話者は、それを「間接受身」的な視点から無意識のうちに解釈したうえで、それを非文と感じ取ったのだ。従って、よく言われるように「無生物主語の『受身』が使用されなかった」というのとは少し理由が異なる。

さらに「間接受身」について述べるべき点はまだある。「間接受身」は必然的に項がひとつ増えるので、いわゆる「他動詞」を「使役」にしたうえでの「間接受身」は、項が四項以上出てくることになる。この場合、二格が複数出てくる結果になるため、そのままの状態であると許容度が下がる傾向にある。

(20) ?私は夫に猫に時計を壊させられた。  
?地元住民は鉄道会社に急行に最寄り駅を通過させられた。

これらを許容させるためには、二格のうち片方を別の助詞や句によっておぎなうことが行われる。

(21) 私は夫によって、猫に時計を壊させられた。  
地元住民は鉄道会社によって、急行に最寄り駅を通過させられた。

さらに重要なことに、もしも二格がそのまま二つ以上ある場合、語順を入れ替えることができない。

(22) \*私は猫に夫に時計を壊させられた。  
(意味が変わる。猫が命令したことになる)  
\*夫に私は猫に時計を壊させられた。  
\*私は時計を夫に猫に壊させられた。

---

<sup>1</sup> 本稿第一章第三節(1.3.)。

日本語においては、「文節」の語順は比較的自由であると考えられがちであり、いわゆる修飾の曖昧な文例

- (23) 美しい日本の私。  
    (「美しい」のが「日本」なのか「私」なのかわからない)  
    警官がバイクで逃走する犯人に追いついた。  
    (バイクに乗っているのが警官なのか犯人なのかわからない)

のような場合以外は、語順を入れ替えても意味が通じると誤解されがちである。しかし、項が四つ以上ある場合の「間接受身」は、「間接受身」によって影響をうける「第三者」と、「間接受身」の形態を擁している述語部分とによって、他の部分を挟み込む構造でないとはわかりにくい。えに、挟み込まれた部分にも制限を要求している。これは挟み込まれている部分に「使役」が含まれていることが密接に関係している。「使役」も「間接受身」も、項をひとつ増やしてつくる構造である。「使役」を表す語尾（または「助動詞」）がつくと、「第三者」を表す項が一つ増えるわけであるから、そこに「間接受身」を表す語尾（または「助動詞」）をつければ、「使役」を命ずる第三者とはさらに別の「第三者」が表現されることになる。

- (24) 猫が時計を壊す。  
(25) 夫が猫に（命じて）時計を壊させる。  
(26) 私が猫に時計を壊される。  
(27) ?私が夫に猫に時計を壊させられる。

(24) から (25) をつくと考えると、「夫」という新しい存在が増える。同様に (24) から (26) をつくと「私」という新しい存在が増える。(27) は (25) に「間接受身」を加えたものであるから、(24) に比べると「私」と「夫」の二つが増えていることになる。

ここで動詞部分に注目すると、従来の一般的な解釈であれば、動詞は「壊す」の「未然形」に「せる」をつけた「壊させる」を、さらに「未然形」にして「られる」をつけた形になっている。実際には、子音で切って考えるべきなのか、母音でモーラ単位で切って考えるべきなのか、考慮の余地があるが、ここで注目したいのはそのもとの動詞から派生する順番である。動詞部分の先頭には「壊す」だった部分があり、次に「使役」を表す部分があり、その次に「間接受身」を表す部分がある。この組み合わせの順番をちょうど逆にした順番が、項の方に適用されているのである。すなわち、先頭は「私が」で、これは「間接受身」で実際に被害や迷惑をこうむる人物である。次にくるのは「夫に」で、「夫」は猫に時計に対する攻撃を命じた本人、つまり「使役」の時点での指揮者ということになる。その次の「猫に」の「猫」が、「壊す」という行動を実際に行う「起動者」である。これは何を意味するかというと、もとの (24) の文に対して、「使役」の構造がそれを枠構造のように取り囲み、それをさらに「間接受身」の構造が取り囲んでいるということである。

(27) の時点でも非文すれすれであるが、このまま項の順序を変えると明らかに非文になることは先に示した。この (27) の順序のときのみ、わずかに許容されるというのがどう



ということかという、とりもなおさず、「間接受身」も「使役」も枠構造をもって成り立っており、それから外れれば解釈が難しくなるということである。

つまり極端な言い方をすれば、「間接受身」も「使役」も、複文をつくる作用に近いものをもっていて、ほかのいわゆる「助動詞」のいくつかとは一線を画すものである。

それではほかに「間接受身」についてどのような特徴があるか。これは「直接受身」とも共通の特徴で、かつ「使役」とも関連することだが、音韻上の制約からか、意味は成り立つはずでも形の上で成り立たない形態変化がある。具体的には、「さす」の形で「使役」になる動詞に対する「れる」をつけた「さされる」の形である。

- (28) 天気が庭木を成長さす。  
天気が庭木を成長さした。  
天気が庭木を成長させる。  
天気が庭木を成長させた。
- (29) \*庭木が天気に成長さされた。  
庭木が天気に成長させられた。
- (30) \*私が天気に庭木を成長さされた。  
私が天気に庭木を成長させられた。
- (31) 夫が猫に時計を壊さす。  
夫が猫に時計を壊さした。  
夫が猫に時計を壊させる。  
夫が猫に時計を壊させた。
- (32) \*猫が夫に時計を壊さされる。  
猫が夫に時計を壊させられる。
- (33) \*私が夫に猫に時計を壊さされる。  
?私が夫に猫に時計を壊させられる。

上記の(28)は「非能格動詞」の「使役」の例、(31)は「他動詞」の「使役」の例である。(29)と(32)はそれぞれの「直接受身」、(30)と(33)はそれぞれの「間接受身」である。(28)や(31)を見るとわかるように、「す」の形で表現する「使役」はサ行五段活用であり、やや話し言葉的で、方言的な語調にも聞こえる。サ変動詞「成長する」やサ行五段活用動詞「壊す」の「未然形」に接続したために「さす」の形になっている。一方の「せる」の「使役」はサ行下一段活用であり、こちらの方が標準的な言い方である。これらに「直接受身」「間接受身」を表す「れる」「られる」をつけるとき、五段活用である「す」は「さされる」に、下一段活用である「せる」は「せられる」になるので、理屈のうえでは「さされる」と「させられる」になるはずである。しかしながら、実際には「さされる」という言い方にはならない。

これは「さ」の音が続くと発音しにくいという、純粋に音韻上の問題からきているのではないと思われる。「成長する」「壊す」が「成長さす」「壊さす」という形をとってしまうが故におきる限定的な現象であって、サ行五段活用やサ行変格活用ではない動詞であれば、このような現象を起ささない。実際に以下に示すと

- (34) 彼が犬を走らす。  
 彼が犬を走らした。  
 彼が犬を走らせる。  
 彼が犬を走らせた。
- (35) 彼に犬が走らされる。  
 ?彼に犬が走らせられる。
- (36) 私が彼に犬を走らされる。  
 ?私が彼に犬を走らせられる。
- (37) 警察が容疑者 A にボスの名前を書かす。  
 警察が容疑者 A にボスの名前を書かしる。  
 警察が容疑者 A にボスの名前を書かせる。  
 警察が容疑者 A にボスの名前を書かせる。
- (38) 警察に容疑者 A がボスの名前を書かされる。  
 警察に容疑者 A がボスの名前を書かせられる。
- (39) ?組織が警察に容疑者 A にボスの名前を書かされる。  
 ?組織が警察に容疑者 A にボスの名前を書かせられる。

「成長する」「壊す」の例と比べるとわかることだが、この場合は「さされる」の形にはならず「らされる」「かされる」のようになる。するとこれらの形は問題なく許容される。むしろ「走らせられる」などのほうが忌避されかねない。これは「走らされる」に比べて音節数が長く、7音節にも及ぶために避けられるのではないかと考えられる。「書かせられる」「読ませられる」には違和感をそこまで感じず、逆に「輝かせられる」「働かせられる」は「輝かされる」「働かされる」に比べて違和感を感じるのも同じ理由ではないだろうか。

これらの「さされる」に対する忌避の現象は、「使役」の「す」が「さす」を生み出し、かつそれに「れる」がついたときのみ発生する現象で、動詞が本来的に「さす」をとる場合には無関係である。

- (40) 少女がかんざしを挿す。  
 (41) 少女にかんざしが挿される。  
 (42) 私が少女にかんざしを挿される。

動詞それ自体が「さす」の形をとる(40)は、(41)(42)で示したように、「さされる」の形をとってもなんら問題ない。

### 3.4. 「使役」について

それでは、この「使役」と呼んでいる現象と語形についてはどのようなことが言えるか。一般的な理解としては、「未然形」に「せる」または「させる」をつけたものが「使役」とされている。五段動詞とサ変動詞には「せる」、一段動詞とカ変動詞には「させる」がつく

点も「れる」「られる」と同じような関係になっている。もちろん、「直接受身」「間接受身」と同様、どこまでが動詞本体で、どこからが語尾あるいは「助動詞」なのかという問題には議論の余地があるが、それらに関しては、ここでは通常理解とほぼ同じように考えてよいとしておく。

しかしながら、この章で挙げた図には、それ以外も広く「使役」の部分に含めて表示した。ひとつは、「せる」「させる」と同じようにして動詞に接続する「す」「さす」という語尾である。「せる」「させる」が一段活用をするのに対して、この「す」「さす」は、先に述べたように、五段活用をする。また、見方によっては、これら「す」「さす」はそこまでを含めてひとつの動詞と見ることもある。例えば「走らす」は「走る」と別個の動詞ということである。現代の日本語において、「す」「さす」を確固たる「助動詞」とみる見方はおそらく本流ではないと思われるが、しかし、本稿では意図があって、あえてこれらを「せる」「させる」と同じように扱った。

確かに、「す」「さす」をつけた形は「せる」「させる」をつけた形に比べて、「使役」形としては一般的ではない。前にある動詞の未然形までもを含めて一個の動詞と見るか、さもないければ古語や方言の名残りと思えることが多いのではないだろうか。しかし、そのようにして周辺的事象として扱っていたからこそ見逃していたことがあるのではないかと考えて、あえて「せる」「させる」と同列においた。その「見逃していたこと」とは何であるかは後述するが、結論を先に言えば、前史時代の日本語の基層にあったかもしれない特徴や、現代の日本語における「非能格動詞」の「他動詞化」に関する語尾の派生規則などである。

そして、「使役」の形態もまた、先に説明したように、「間接受身」と同様に、項をひとつ増やして語尾を作る構造を持っており、一種の複文をつくる構造であることも明らかである。「間接受身」の「れる」「られる」と、「使役」の「す」「さす」「せる」「させる」は、形態の上では動詞の語尾変化のように見えるが、統語の上では単独の動詞のような役目を担っていると言ってよいだろう。

さて、3.2.のいくつかの図で例に挙げたように、「使役」は「他動詞」を擬似的につくるような効果がある。つまり、例えば「自動詞」である「非対格動詞」の「壊れる」に、「さす」「させる」をつないだ「壊れさす」「壊れさせる」は、「他動詞」である「壊す」と同じ項と格の関係を要求する。

- (43) 猫が時計を壊れさす。  
猫が時計を壊れさせる。  
猫が時計を壊す。
- (44) 審判が試合を始まらす。  
審判が試合を始まらせる。  
審判が試合を始める。

しかし、一部の例外をのぞいて、一度「使役」の語尾をつけたものにもう一度「使役」の語尾をつけることはできない。これが、「他動詞」化した場合と、「自動詞」の「使役」の大きな違いである。

- (45) \*夫が猫に時計を壊れさせす。(「壊れさせす」+「す」)  
 \*夫が猫に時計を壊れさせさせる。(「壊れさせす」+「せる」)  
 \*夫が猫に時計を壊れさせさせす。(「壊れさせせる」+「させす」)  
 \*夫が猫に時計を壊れさせさせさせる。(「壊れさせせる」+「させせる」)  
 夫が猫に時計を壊させす。(「壊す」+「す」)  
 夫が猫に時計を壊させせる。(「壊す」+「せる」)
- (46) \*オーナーが審判に試合を始ませす。(「始ませす」+「す」)  
 \*オーナーが審判に試合を始ませさせる。(「始ませす」+「せる」)  
 \*オーナーが審判に試合を始ませさせす。(「始ませせる」+「させす」)  
 \*オーナーが審判に試合を始ませさせさせる。(「始ませせる」+「させせる」)  
 オーナーが審判に試合を始めさせす。(「始める」+「させす」)  
 オーナーが審判に試合を始めさせさせる。(「始める」+「させせる」)

つまり、ここまで見ると、「二重使役」は不可能である、と言えそうに見える。  
 しかし、それに対する例外もある。「走る」の場合がそうである。

- (47) 犬が走る。  
 (48) 彼が犬を走らす。  
 (49) ?彼女が彼に犬を走らせせる。

のように並べたとき、(49)には「彼女が彼に命令し、彼が犬を走らせる」という「二重使役」が成り立つように見える。もっとも、この(49)を見て問題のない日本語と感じる人も、非文と見なす人もいるであろう。つまりこの例は境界的な例と言えるのではないだろうか。

ただ、「走らせせる」ではなく「走らせる」を使って「?彼女が彼に犬を走らせる」では、項がひとつ多い非文と判断するか、さもなくば「彼女が犬を彼の場所に向かって走らせる」という意味になる。「彼女が彼に命令し、彼が犬を走らせる」という意味にするためには(49)の形にするしかなく、その場合は(49)が成立する可能性がある。標準的とはいえないかもしれないが、こうした例ができるのは、「走らす」が単一の動詞と見られうるからにほかならない。「走らす」に「使役」の要素を認めなければ、もう一度「使役」を示す「す」や「せる」をつけて「使役」を示すことができるという一種の類推が働くためと考えられる。同様の例は「照らす」「降らす」などでも考えられる。

- (50) 月が照る。  
 雨が降る。  
 (51) 月が森を照らす。  
 雨雲が雨を降らす。  
 (52) 夜の神が月に森を照らせせる。  
 低気圧が雨雲に雨を降らせせる。

のように考えれば、(52) は日本語としてさほど不自然ではない、といえる。これもやはり「照らす」「降らす」に「使役」としての意味が薄れ、単一の動詞としての意識が働くために、さらに重ねて「使役」を表す語尾または「助動詞」をつけても違和感を感じなくなるという現象であると解釈できる。「照らす」の場合は格と項の構造そのものが「照る」とはズレを生じており、それ自体、「照らす」を「照る」と独立した単一の動詞だと、話者集団が見なしている証左である。

こうした現象がおきる動詞は、原則として「非能格動詞」である。「非能格動詞」はその「起動者＝帰着体」の内部に行為の発生源となるものが含まれており、そのため「非能格動詞」の「使役」は必然的に「他動詞」と表面上は同じ意義になる。従って、「非能格動詞」に「す」をつけて発生した動詞は単一の「他動詞」とみなされる。「せる」「させる」をつけて発生した、例えば「走らせる」「降らせる」という形は、それにもう一度「さす」をつけると「\*走らせさす」「\*降らせさす」という語形になるため、音韻上、非常に発音しにくく、また直感的にも、冗長であるという間隔を免れ得ない。そうした原因から、話者の耳になじまないために敬遠され、結果として「\*走らせさす」「\*降らせさす」という語形は使われないのでなかろうか。「させる」をつないだ「\*走らせさせる」「\*降らせさせる」は、前者以上に音韻上の違和感が顕著であり、また「せる」と「させる」が直接繋がっているというのも話し手、聞き手にとって明らかである。その結果としてやはりこれも使用を控えられる語形となるのだろう。

それに比べると、「走らさす」「降らさす」や「走らさせる」「降らさせる」という語形はサ行音も音節数も少なめにできており、「\*走らせさす」「\*降らせさす」や「\*走らせさせる」「\*降らせさせる」よりも効率的かつ誤解の少ない語形として選択され、使用機会を得ることができると考えられる。

ここまでをまとめると、「一部の例外を除き、『二重使役』の語形は不可、という強い傾向がある」「『二重使役』が認められるには、その元となる『使役』形の動詞が、『使役』の意味を強く示さず、単一の『他動詞』であるかのように扱われていることが必要である。従って、その元となる動詞は、ふつう『非能格動詞』である」ということになる。

ほかに「使役」について特筆すべきは、「直接受身」であれ「間接受身」であれ、「受身」に「使役」をつけることはできないということである。

- (53) 司会者に式が始められる。(「直接受身」)  
私が司会者に式を始められる。(「間接受身」)
- (54) (53) のそれぞれに「使役」の形をとらせたもの：  
\*オーナーが司会者に式を始められさせる。  
\*オーナーが私に司会者に式を始められさせる。

これを「二重使役」の認められない傾向とあわせて敷衍すると、「使役」の語尾または「助動詞」は、動詞につけるものとしてはかなり優先的に接続し、二つめ以降の位置には接続しないということになる。

### 3.5. 「自動詞」と「他動詞」の対応

以上の説明で、動詞において 3.2. で示した図に表れる形態変化のうち、「使役」と「受身」の特徴の分析をしたことになる。「間接受身」と「使役」は、前述のように、純然たる形態変化というよりは、「補助動詞」のような役割をしており、複文を形成するに等しい構造を持っていることが指摘された。「直接受身」は複文をつくるには至らないが、一定の規則によって汎用的に作られうる語尾であることがはっきりしてきた。

では、それ以外の形態変化として残った部分とは何か。それが、まさに従来の「自動詞」と「他動詞」の対応になる部分である。この「自動詞」と「他動詞」の形の上での対応は非常に多岐にわたる種類があることが先行研究からわかっているが、それらは本当に規則性を持たずにばらばらな対応になっているのであろうか。それを調べてみることにする。

松岡ほか<sup>1</sup>によると、日本語の動詞のうち、自他で形が異なるものは、以下の様に分類できるといふ。

#### 【一般法則】

- ① **-aru** で終わるものは全て「自動詞」、その**-aru** を**-eru** にかえると「他動詞」
- ② **-reru** で終わるものは全て「自動詞」
- ③ **-su** で終わるものは全て「他動詞」

参考のために村井がそれぞれの例を挙げる。

- ① 止まる：止める、始まる：始める、曲がる：曲げる
- ② 荒れる、枯れる、垂れる
- ③ 壊す、蒸らす、伸ばす

一見すると比較的規則的に対応しているかのように見える。松岡ほかは同書でさらに細かい対応を紹介しているので、次にそれを見てみることにする。

#### 【実際の対応】

	自動詞		他動詞	例
A1	<b>-aru</b>	:	<b>-eru</b>	止まる：止める、始まる：始める
A2	<b>-aru</b>	:	<b>-u</b>	はさまる：はさむ
B1	<b>-reru</b>	:	<b>-su</b>	隠れる：隠す、壊れる：壊す
B2	<b>-reru</b>	:	<b>-ru</b>	売れる：売る
B3	<b>-areru</b>	:	<b>-u</b>	生まれる：生む
C1	<b>-ru</b>	:	<b>-su</b>	写る：写す、残る：残す
C2-1	<b>-eru</b>	:	<b>-asu</b>	濡れる：濡らす、脱げる：脱がす
C2-2	<b>-u</b>	:	<b>-asu</b>	ふくらむ：ふくらます
	( <b>-ru</b> を除く)			

<sup>1</sup> 松岡監修、2000。

C3	-iru	:	-osu	起きる：起こす、落ちる：落とす
D1	-u	:	-eru	付く：付ける、建つ：建てる
	(-ruを除く)			
D2	-eru	:	-u	焼ける：焼く、剥ける：剥く
			(-ruを除く)	
D3	それ以外			寝る：寝かせる

以上を整理して四系統に分類するとこのようになる。

- A 「自動詞」が~~-aru~~の語尾を持つもの
- B 「自動詞」が~~-reru~~の語尾を持つもの
- C 「他動詞」が~~-su~~の語尾を持つもの
- D その他

これを見ると、一見たしかに整理できているかのように見えるが、それでもかなり複雑な組み合わせになっていることがわかる。そして、この対応表ですら、多くの問題点を含んでいる。それは以下のとおりである。

まず第一に、もっとも矛盾しているのが D1 と D2 の二項である。形の上では正反対の組み合わせで自他のペアを作っていて、そこだけを見る限りでは自他の見分けをつけることはできない。日本語教授法の本であっても、この問題は解決していないという例である。

- (1) 定食には小鉢と汁物が付く。
- (2) 定食には小鉢と汁物を付ける。
- (3) 強い陽射しで肌が焼ける。
- (4) 強い陽射しで肌を焼く。

「付く：付ける」のほうは、カ行五段活用である前者が「自動詞」、カ行下一段活用である後者が「他動詞」になっているが、「焼く：焼ける」では、カ行五段活用である前者が「他動詞」、カ行下一段活用である後者が「自動詞」になっている。この例だけを挙げて、「自動詞」と「他動詞」の間を完全な形態論的対立「だけ」で整理できるわけではないことが示される。これが、どちらか一方が何らかの特殊な事情で逆になってしまっただけで、もう一方が多数派である、というのであればまだ別の説明をする余地があるかもしれないが、ことはどうやらそう単純でもなく、それぞれに多くの例を挙げることができる。また、もちろんカ行に留まるわけでもなく、別の行でも見られる現象である。

D1 に対応するもの：

- ・ ドアがあく。 : ドアをあける。
- ・ ビルが建つ。 : ビルを建てる。
- ・ 子供が育つ。 : 子供を育てる。

- ・ 願いがかなう。 : 願いをかなえる。

D2に対応するもの：

- ・ 注意力が欠ける。 : 注意力を欠く。
- ・ 砂糖が水に溶ける。 : 砂糖を水に溶く。
- ・ 木からリンゴがもげる。 : 木からリンゴをもぐ。
- ・ 茶碗が割れる。 : 茶碗を割る。
- ・ ページがめくれる。 : ページをめくる。
- ・ 土地がひらける。 : 土地をひらく。

次に、先ほどの記述は、二項対立になっておらずに第三、第四の候補をもつ組み合わせが存在することをカバーしていない。「起きる：起こす」に対して「起こる」、「詰める：詰まる」には「詰む」「詰ます」などの形を想定できる。「助動詞」の範囲をあいまい化させると、この対立はさらに広がる。

- (5) 重大な事故が起きる可能性がある。
- (6) 重大な事故が起こる可能性がある。
- (7) 重大な事故を起こす可能性がある。

この場合は、前掲書の理論で行くと「起きる：起こす」の C3 の対応であるはずだが、「起こる」が何にあたるのかについては説明できない。

加えて言うなら、C3 の類例と考えられるが同じ形ではないものとして、「生きる：生かす」の対応や、「尽きる：尽くす」の対応がある。これらは C3 とは「他動詞」の側の「す」の直前の母音に差がある。

また一方で、自他両用の動詞が存在する理由についてもなんら述べられていない。

- (8) 大通りにスーパーが開店する。
- (9) 大通りにスーパーを開店する。

のように、サ変動詞などには自他両用の動詞が存在することは著名であるが、これは言ってみれば、「形態的な自他の対立」というものの存在を最初から拒絶する証拠でもある。さらに面倒なことには、

- (10) A 班が10 時に到着するまで、B 班は現場で待機する予定だ。
- (11) \*A 班を10 時に到着するまで、B 班を現場で待機する予定だ。

のように、「自動詞」でしか使用できないサ変動詞（上の例では「到着する」と「待機する」の両方）や、



- (12) \*ライバル社で新製品が開發するらしい。
- (13) ライバル社で新製品を開發するらしい。

のように、「他動詞」でしか使用しないサ変動詞も存在するため、活用部分の形態とは全く異なるメカニズムで分布しているであろうことが予測できる。

さらに細かい点だが、「助動詞」という発想に基づく派生は除外して考えるなら、B3 は「生む」の「受身」としての派生形であるといえる。それを自他の区別とするならば、「止められる」「写される」なども「自動詞」として処理せねばならず、矛盾が生じる。

- (14) 子猫が生まれる。
- (15) 子猫を生む。
- (16) 子猫が売られる。
- (17) 子猫を売る。

同書の説に従えば、(14) と (15) は「自動詞」と「他動詞」の対立であり、(16) と (17) はそうではなくて、(17) が通常の動詞で (16) はその受動態ということになる。しかし、母音や活用の組み合わせは全く同じであり、一方だけを「自動詞」と「他動詞」の対立としてとらえるのには無理がある。あるいは「生まれる」が「自動詞」であるとするにしても、通時的な起源は間違いなく「受身」あるいは「自発」の「ヴォイス」であることは否定できない。

このように、「自他」の対立なのか「ヴォイス」の対立なのかわからないものは他にもある。B2 のケースは、「可能態」の「ヴォイス」を立てるやり方であれば、可能態と同形のものができることになる。この場合は

- (18) 役者として名前が売れる。
- (19) 役者として名前を売る。

のような対立の場合は、自他の対立と言えるかもしれないが

- (20) 仕入れ値が安かったので、キロ当たり 2000 円で商品が売れる。
- (21) 仕入れ値が安かったので、キロ当たり 2000 円で商品を売る。

のような対立の場合は、同じ「他動詞」の「可能態」(または「可能動詞」と、そうでないものの組み合わせとしてみることができる。

さらに問題を複雑にするのは

- (22) 仕入れ値が安かったので、キロ当たり 2000 円で商品が売れる。

のようなガ格を使用した言い方も許容されることである。口語においては、この形がヲ格より好まれるのではないかとさえ思える。同様の例はまだある。

- (23) コードがねじれないように配線する必要がある。
- (24) コードをねじれないように配線する必要がある。
- (25) コードをねじらないように配線する必要がある。

厳密に考えれば、この三文はそれぞれ二通りの解釈が可能である。まず以下の三種類の解釈を見て欲しい。

- ① 注意していなければ自動的にスピンのしてしまうコードを、スピンしてしまわないように固定して配線する必要がある。
- ② 配線工事のあとで、第三者が、故意にコードをスピンさせるようないたづらをするかもしれない。そこで、そのようないたづらが不可能になるように固定して配線する必要がある。
- ③ 配線工事中に、工事担当者である自分が、不注意でコードをスピンさせてしまうミスをする可能性がある。そのようなミスをしないように配線工事する必要がある。

この三種類の解釈のうち、どの解釈がより「ありそうか」という点で考えると、(23)の例文では①が想定されているものの②での解釈も可能である。(24)の例文では逆に、②の解釈が自然なようだが、①と解釈することもできる。(25)の例文では、おそらく③の解釈で読むのが自然だが、②と受け取ることもできる。しかし、前後の文脈次第では、それぞれの「よりなさそうな」ほうで解釈するのが自然になるように調節することもできる。

- (26) 破壊作業員が来ても、そう簡単には  
コードがねじれないように配線する必要がある。
- (27) 束ねたときのクセがついてしまっているので、  
コードをねじれないように配線する必要がある。
- (28) 破壊作業員が来ても、そう簡単には  
コードをねじらないように配線する必要がある。

それぞれ、(21) から (23) だけの状態では想定しづらい方の文脈をつけたが、日本語として問題はない。

ラ行以外の動詞の場合では、可能の意味を持つ場合と持たない場合の双方が考えられる「自動詞」、というのはちょっと見当たらないようだが、ガ格とヲ格の双方を取れるものは無数に存在する。例だけを挙げると

- (29) この靴でなら、雪道を歩くのも可能だ。
- (30) \*この靴でなら、雪道が歩くのも可能だ。
- (31) この靴でなら、雪道を歩ける。
- (32) この靴でなら、雪道が歩ける。

なおこの場合は「歩く」「歩ける」ともに、従来の分類では(ヲ格をとりながらも)「自動詞」とされるものであることを明記しておく。

では、この節で上げられたいくつかの「自他の対立が整理されていない点」をもう一度組み替えて整理して、一括に論じることができないだろうか。

節の始めに掲げた松岡のまとめは、日本語を学ぶ学習者のために、現代の形態そのものからわかりやすく整理したものであるから、日本語学習という点では十分な意義を果たすかも知れない。しかし、日本語の構造そのものを解明するような立場になると、もう少しつこんだ整理が必要である。

そこでまず注目するのは、「他動詞」に`-su`で終わる形式が多いことである。前述の表から抜粋すると

	自動詞		他動詞	例
B1	<code>-reru</code>	:	<code>-su</code>	隠れる: 隠す
C1	<code>-ru</code>	:	<code>-su</code>	写る: 写す
C2-1	<code>-eru</code>	:	<code>-asu</code>	濡れる: 濡らす
C2-2	<code>-u</code>	:	<code>-asu</code>	ふくらむ: ふくらます
	( <code>-ru</code> を除く)			
C3	<code>-iru</code>	:	<code>-osu</code>	起きる: 起こす

のグループである。この`-su`は先に述べた「使役」の「す」と何か関係あるのではないか、というのは当然の疑問である。そこでその「す」と同じ形態の対応になっているものはどれかという、C2-2のグループである。ここでは「自動詞」の側に「`-ru`を除く」との但し書きを入れることによって、ほかの`-ru`で終わる「自動詞」が`-su`の対応をもっていないことを暗に示しているが、それを無視して`-ru`で終わるものも含めて考えると、「走る」のようなものも「走らす」を「他動詞」と扱うことによってこの対応に含めることができる。

自動詞	他動詞
咲く	咲かす
輝く	輝かす
死ぬ	死なす
ふくらむ	ふくらます
曇る	曇らす
照る	照らす
降る	降らす
走る	走らす
光る	光らす
泳ぐ	泳がす
飛ぶ	飛ばす

このようにしてみると、この対応に出てくる「自動詞」は、「非能格動詞」の性質が強いものが多いことに気がつく。「走る」や「泳ぐ」のような移動に関する動詞はその経由地をヲ格でとり、構造上、「他動詞」と共有する点が多いのは先にも述べたが、一方でこの動詞そのものが「非能格動詞」であること自体もまた事実である。「曇る」などは、「ガラス窓が水滴で曇る」のような場合、「非能格動詞」と言いがたいかもしれないが、「曇る」という動詞が成立したときは、おそらく天候が「くもり」になることを示したであろうことは間違いないし、天候が「曇る」ことの原因が気象学で解明されたのは、言語の歴史に比べれば極めて新しいことである。少なくとも「曇る」という動詞は『非能格動詞』性」というべきものを強く持っていると言言できる。

逆に、完全に「非対格動詞」としか言いようの無い動詞では、この対応をもつ例がほとんど見当たらない。

しかし、これが自他の対応として一般化できないのは周知の通りである。「他動詞」とされるものは、さらに「す」をつけて「使役」として使用することができる。従って、「自他」の対応と全く同形の『他動詞』:『他動詞』の『使役』の対応が存在することになる。

他動詞	他動詞+使役
書く	書かす
打つ	打たす
言う	言わす

前述のように、「他動詞」+「使役」に「す」の系列を使うと、俗語的、あるいは方言的な響きがあるが、成立はする。となると、この「す」は、ある程度の「他動詞化」傾向はもつものの、日本語話者が「自他」の区別をするのに中心的な役割をしている、というわけではないことになる。

さらに、「す」の語尾をもつ「他動詞」であっても、このような「未然形」+「す」に対応する形ではなく、別の形態変化が行われたと思われる組み合わせもある。C2-1の「濡れる」「濡らす」の対応や、C3の「起きる」「起こす」の対応は、ここまでの議論には無い新たな活用の対応を匂わせるかのような形に対応している。また、「生きる」「生かす」、「尽きる」「尽くす」のような種類もある。それぞれ「す」がついている側が「他動詞」で、そうでない側が「自動詞」という分類は可能だが、何を語幹あるいは語根とみなしてどのように「す」がついているのかをまとめて説明する方法はない。「濡れる」「濡らす」や「起きる」「起こす」を見る限りでは、その直前の母音の変化が何らかの手がかりがあるように見えるものの、規則的な対応にはなっていない。一方で「移る」「移す」あるいは「写る」「写す」のように、「す」の前に何かの語幹や語根、もとの動詞があったと仮定すること自体が難しい組み合わせもある。

おなじことは「る」で終わる「自動詞」にもいえる。一見すると確かに「る」をつけて「自動詞」を作り出す規則があるかのように見えるが、その実体は

	自動詞		他動詞	例
A1	-aru	:	-eru	止まる：止める
A2	-aru	:	-u	はさまる：はさむ
B1	-reru	:	-su	隠れる：隠す
C1	-ru	:	-su	写る：写す
C2-1	-eru	:	-asu	濡れる：濡らす
C3	-iru	:	-osu	起きる：起こす

だけを取り出しても、バラバラの組み合わせである。「自動詞」側の「る」の直前の母音も幾種類もあり、また活用の仕方「止まる」のように五段活用をなすものと「濡れる」のように下一段活用をなすものと、「起きる」のように上一段活用をなすものがあり、一定ではない。対応する「他動詞」のつくり方も、「他動詞」側が派生元のように見える「はさまる」「はさむ」のタイプの組み合わせもあるが、多くはどちらが派生元なのか、あるいはどちらも派生元ではないのかすらはっきりしないのである。

そして、仮にこの「る」系列と「す」系列の「自他」の対応法則を簡単にまとめることができるとしても、「焼ける」「焼く」と「つく」「つける」の対応の説明はできない。繰り返しになるが、「焼ける」「焼く」の場合は「自動詞」が下一段活用、「他動詞」が五段活用になっており、「つく」「つける」のほうは「自動詞」が五段活用、「他動詞」が下一段活用になっている。

D1に対応するもの（再掲）：

- ・ ドアがあく。 : ドアをあける。
- ・ ビルが建つ。 : ビルを建てる。
- ・ 子供が育つ。 : 子供を育てる。
- ・ 願いがかなう。 : 願いをかなえる。

D2に対応するもの（再掲）：

- ・ 注意力が欠ける。 : 注意力を欠く。
- ・ 砂糖が水に溶ける。 : 砂糖を水に溶く。
- ・ 木からリンゴがもげる。 : 木からリンゴをもぐ。
- ・ 茶碗が割れる。 : 茶碗を割る。
- ・ ページがめくれる。 : ページをめくる。
- ・ 土地がひらける。 : 土地をひらく。

このように、形態的に見た限り、「自動詞」と「他動詞」の間に規則的な対応はなく、複数の種類の対応が入り混じっているというしかなさそうである。言い換えれば、日本語を第一言語として使用する話者は、この複雑な対応を、語彙の記憶のみによって無意識に切り替えて話しているということになる。

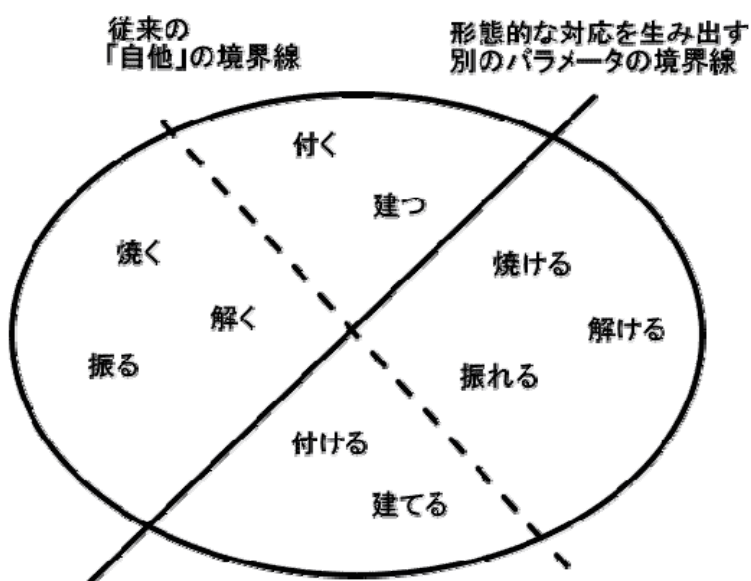
### 3.6. 形態論的な「自他」対立の否定

ここまでの検証によって、以下のことがわかる。日本語には、「自他」の対立と、それによく似た「ヴォイス」の対立があり、両者は項と格の問題などで共通の部分を持っている。形態論的には、「受身」「使役」などは従来言われるとおりの方法で分離して考えることができ、生産的に使用できるが、「自動詞」「他動詞」の区別に関しては、外見だけで形態論的に区別するのは不可能で、日本語話者は語彙の中から「正しい」形を選び出すことで区別している。

ここから考えるに、視点を通時的なものに切り替えると、別のことが言える。つまり、現代において「受身」「使役」の生産的な語尾あるいは「助動詞」となっている「れる」「られる」「せる」「させる」のように、ある時代においては「自動詞」「他動詞」にあたる区別を生産的にする語尾ないしは音韻上の区別方法が存在し、その方法が廃れて、すでに成句として融合したものだけが語彙化して固定されたがために、現代では形態の上で区別できなくなってしまったという仮説が成り立つ。一般的に、言語においては日本語に限らず、通時的に見れば、ある種の語や句が頻繁に使われ、それが接頭辞や接尾辞、語尾のように生産的な文法機能を持つものに変化し、のちに融合して化石化し、その文法構造が廃れたあとも語形としてだけ残る、という現象は多く指摘されている。比較言語学の分野においては、ラテン語の動詞 *habere* が未来や完了などの語尾の一部として吸収されていく例などが知られており、これは典型的な例といえる。そのような現象が、日本語の中でも通時的に起こってきた結果、現代の「自動詞」「他動詞」の語形の差は、意義はわからないまま区別だけはあると考えられる。

そう考えると、現代において最も疑問視される、五段と下一段の対応が「自動詞」「他動詞」の双方にまたがっている問題も、解決できるかもしれない。すなわち、「自動詞」「他動詞」という区別とは別の基準が前史時代に存在し、それが残ってしまったということである。

【図 3.6.1. 「焼ける」「焼く」、「付く」「付ける」などの境界の想定】



前史時代あるいは古文の時代においては別の生産的な語尾があった、という可能性を暗示する証拠はほかにも多い。

例えば「溶ける」「溶かす」のような対応である。これは「溶く」という動詞が別に存在する。すると、当然ながら「溶く」という動詞をもとに「溶ける」「溶かす」という動詞が別々に派生したという可能性を指摘できる。ただし、もちろん実際には逆向きの派生であるかもしれないが。しかしながら、何らかの生産的な手法によって動詞をつくったであろうことは想像に難くない。

そうすると、さらに別の可能性も考えられる。「回る」「回す」のような対応である。この対応だけを見ていると、派生元ははっきりしないが、「溶く」から「溶かす」を派生させるような規則があるとすれば、「回す」は「まう」つまり「舞う」から派生することになる。現代では「舞う」と「回る」の語義に類似は認められないが、語源的に関連がある可能性は追求の余地がある。このような疑わしい例はほかにも多く、「置く」と「起こる」「起こす」や「起きる」、「塗る」と「濡れる」「濡らす」なども同じような何らかの語尾によって生み出された派生語と思われる。

そう考えると、「受身」の「れる」「られる」、文語における「る」「らる」の存在と、「自動詞」の最後に「る」が来るものが多いことの類似は偶然ではなく関連性があるのではないかとも思えてくる。「使役」の「す」「さす」についても同様である。

従って、この「自他」と「ヴォイス」の並行的類似性は、通時的な研究なしでは論じ得ないものであると結論できる。そこで、次章以降で共時的な問題をさらに掘り下げて扱った上で、第六章では通時的な問題を中心に扱っていく。

## 4. 「受身」「自発」「尊敬」と「可能」の対立

### 4.1. 「受身」と「自発」について

日本語の受身表現に使われる「助動詞」である「れる」「られる」は、通時的には「ゆ」「らゆ」や「る」「らる」に起源を持つことが定説となっている。「る」「らる」は中古においてすでに「受身」「可能」「自発」「尊敬」の四種の意味を持ち、現代においても、同じ語形で「受身」「可能」「自発」「尊敬」の四つの用途がある、ということもよく言われている。

しかし、前章までの考察では、「直接受身」「間接受身」の用法は理解できたものの、「自発」「尊敬」「可能」については話題にしなかった。そこでこの章では、同じ「れる」「られる」が持つ残り三つの機能「自発」「尊敬」「可能」について分析し、それが動詞の形態変化や統語とどのように関連しているかをみてゆく。

そのためにまず、日本語の「受身」がどのような意味なのかをもう一度整理する。本稿では、「受身」を「直接受身」と「間接受身」にわけて考えたが、その根拠をもう少し詳しく確認すると、以下のようになる。

「受身」という用語や、「受動態」という用語が、印欧語などの受動態の形式を想起させるせいもあって、「受身」というと「直接受身」をプロトタイプのように考えがちであるが、日本語には、俗に言う「迷惑の受身」、つまり「間接受身」が存在することが、英語などの近代西洋語の受動態との大きな違いである。「受身」の要素の入っていない「他動詞」の文では、「起動者」がガ格、「帰着体」がヲ格になることが多いが、そこに「受身」の要素をいれることで、「直接受身」の場合は「起動者」がニ格、「帰着体」がガ格になる。「間接受身」の場合は、新たに文の中に「第三者」がガ格で加わり、「起動者」はニ格にかわる。「帰着体」はヲ格のままである。

- (1) 猫が時計を壊す。
- (2) 猫に時計が壊される。(「直接受身」)
- (3) (私が) 猫に時計を壊される。(「間接受身」)

また、「間接受身」は「自動詞」の文からでも作ることができる。その場合、「非能格自動詞」の文のほうが自然なのは第三章で確認したとおりである。

- (4) 雨が降る。
- (5) (私が) 雨に降られる。(「間接受身」)

そして、「直接受身」は、英語などではこれと類似のものが受動態の基本のように扱われているが、実際のところ、日本語では近代になるまではあまり主流ではなかったという可能



性があるのを思い出す必要がある。第一章でも述べたように、山田孝雄はいわゆる「無生物主語」と言われる受身表現を日本語になじまないと考えていた。再掲するが

- (6) Das Pferd wurde von dem Knechte getränkt.  
馬が下男に水を飲ませらる。
- (7) Der Baum war von dem Holzhauer gefällt worden.  
木が樵夫に伐り倒されたり。
- (8) Im Ofen wird Feuer gemacht.  
暖炉の中にて火がおこさる。
- (9) Das Dach wird mit Ziegeln gedeckt.  
屋根は煉化石を以て蓋はる。
- (10) Die Kreide wird aus der Erde gegraben.  
白墨は地中より掘らる。
- (11) Die Brücke ist von meine Freunde gebaut worden.  
あの橋は我が友人に作られたり。

といった文を「これらの例は一も吾人の首肯に値するものなし。又吾人をしてこの種の意義を自発的に発表せしめば、誰もこの形式によるものなかるべし。されば、専西洋語を研究せる洋文典も亦この種の語法の吾人の国語に存在せぬことをいへるもの頗多し。」<sup>1</sup>と判断している。そしてこの山田が挙げた例は、本稿の呼び方で分けるなら「直接受身」である。

つまり一般に言われるように、近代になって、西洋諸語の翻訳の影響や、あるいはそれ以外の何らかの理由から、「起動者」と帰着体を入れ替えた「直接受身」の受身表現が頻繁に使われて市民権を得るに至ったものの、従来の日本語では、これはあまり使用されなかった用法である。本稿でもその立場に同意する。そして一步踏み込んで、語形が形態的に同じであるということは、もとはひとつの表現法だったものが、通時的な変化を経て、いわゆる「迷惑の受身」である「間接受身」と、この西洋的な「直接受身」との二種類に分裂していった、と考える。

それでは、「間接受身」と、「直接受身」とを、統合する概念が過去に存在した、と考えると、それはどのような概念だったのか。

そこで「受身」と「自発」の用法が同根からの派生関係にある、という見方に注目する。おそらく過去のある時期には、「ゆ」「らゆ」や「る」「らる」が「自然とそのような状態や動作が継続または完成されてしまう」という意味での語尾<sup>2</sup>または「助動詞」だったものが、用法上の差から、後の時代の学者によって「自発」と「受身」に大別されたに過ぎない。つまり、過去のある時期においては、「自発」と「受身」を統合する概念があり、それに対応する用例に「る」「らる」などをつけて表現していたのである。それが、意味と用法の差によって、時代が下るに従って分化していったと考えてはどうだろう。

<sup>1</sup> 山田孝雄、1908.1952.

<sup>2</sup> 上代あるいはそれ以前においては「ゆ」「らゆ」が動詞と分離した「助動詞」ではなく、動詞を形成するための接尾辞であった可能性もある。「見ゆ」「燃ゆ」「絶ゆ」あるいは時代が少し下って「聞こゆ」「おぼゆ(=思ほゆ)」などにその痕跡が残っていると見える。

例えば、「る」「らる」の原義が「主体の意思とは無関係にそのような状態になる」といった意味だったとすれば、「自発」と「受身」の両方をカバーできる。

- (12) いみじきもののふ、あだ、かたきなりとも、見ては、うち笑まれぬべきさまのし給へれば、<sup>1</sup>  
(屈強な武士や敵対者であっても、(その子すなわち後の光源氏を) 見ては、自然と微笑んでしまうような(かわいらしい) 姿をなさっていたので、)
- (13) ありがたきもの 舅にほめらるる婿。<sup>2</sup>  
(滅多にないもの しゅうとにほめられる婿。)

通常、(12) のほうは「自発」、(13) のほうは「受身」と考える。しかし、(12) は「武士や敵が、その意思に関わらず、微笑む」ことを表し、(13) は、「婿の意思に関わらず、舅がほめる」ことを表す、という点では共通である。それでは何が二つを分けているのかというと、それを取り囲む項と格の状態である。

「意思とは無関係にそのような状態になる」動作や状態の、「起動者」をガ格に相当する格(文語ではゼロ格であることも多い)に置き、動詞部分に「る」「らる」をつけたとき、その「起動者」が「自然とそうになってしまう」という「自発」の意味をもつ。これが(12)の例に相当する。

逆に「意思とは無関係にそのような状態になる」動作や状態の、「帰着体」をガ格に相当する格(文語ではゼロ格であることも多い)に置き、動詞部分に「る」「らる」をつけたとき、その帰着体が「そのような状態にされる」という「受身」の意味をもつ。これが(13)の例に相当する。

しかし、それぞれの用法には別の制限がついている。まず「自発」については、そもそも「自然とそうになってしまう」という現象それ自体が、どのような「起動者」と「帰着体」によるものかおのずと限られてくる、という意味上の制限がある。そして、ここが重要だが、「意思とは無関係にそのような状態になる」ということは、「本来は意思があって何かある動作や状態を完成させようとしたにもかかわらず、それに逆らうようにして別の動作や状態を完成させてしまう」という前提がなりたたなくてはならない。

例えば(12)の例であっても、「屈強な武士や敵対関係にある人間」は、光源氏を脅したりいじめたり攻撃したりしそうな人間として例に挙げられているのである。そのような意思でやってきた人間が、その意思とは異なって別の行動、つまり「微笑む」という行動をとってしまう、という意味での「自発」なのである。「自発」という文法用語が誤解を助長している感は否めない。本来は「意思に反する行動を自然ととってしまうこと」という意味を表せる語にするべきだ。

となってくると、必然的に、「意思を持たないと見なされる『起動者』」は「自発」の「る」「らる」と同時に使用することができない。本来持っていた「反する意思」が何であるのかを推測させられないからである。従って、

<sup>1</sup> 紫式部「源氏物語」桐壺

<sup>2</sup> 清少納言「枕草子」ありがたきもの

- (14) \*花が咲かれる。
- (15) \*春風が花を咲かせられる。
- (16) \*潮が満ちられる。
- (17) \*もう 10 時になられる。

といった「自発」の表現はできないことになる。上記のような例文がもしあったら、「受身」と取ることはあっても「自発」ととることはないであろう。

このことは古語においても似たような状況であって、「思ふ」「感ず」に類する言葉のほか、「泣く」「笑ふ」のような語にも「自発」の用法は認められるものの、全く意思を持たない無生物を「起動者」にして「自発」を表現する例はなかなか見当たらない。

結果として、実際には、現代語では、「思う」に類する動詞の場合しか「自発」の用法の使い道がなくなってしまった。

- (18) 故郷のことが思い出される。
- (19) 母の容態が案じられる。

のような形であって、このときガ格に置かれているのは「起動者」の側ではなくて「帰着体」の側である。これはすでにこの「自発」の用法が「受身」の用法と格関係での差を失い、「受身」の一種に成り下がったことを示している。純粹に文法的に分類するのであれば、(12)のような「自発」と(18)(19)の「自発」とは分けて考えるべきであって、(18)(19)は、かつての「自発」の意味だけを現代に残したものの、形式上は「直接受身」の一種とするべきである。

それでは「受身」のほうはどのような制限があるのか。これも「意思にかかわらず」「意思に反して」という考え方が重要である。「舅にほめらるる婿」というのは、婿の意思が、舅にほめられようと思っているのか否かを問題にしない。まさにその問題にしないという点が重要である。それは、実は「誰の意思を無視するのか」という基準によって、「受身」の表現での格が決められていると考えれば、いくつかのことが同時に説明がつくからである。

「意思とは無関係にそのような状態に置かれる」というのが「る」「らる」の原義だとすると、「『起動者』の意思を無視して、あるいは『起動者』の意思に反して、そのような行動をとってしまう」というのが文語における「自発」の用法である。これに対して、「『帰着体』の意思を無視して、その帰着体がある状態に置かれる」というのが「受身」のひとつめの用法であり、「第三者の意思を無視して、それに関する何らかの「起動者」がある行動をとってしまう」のがふたつめ、「第三者の意思を無視して、それに関する何らかの『帰着体』がある状態に置かれる」というのがみつつめの「受身」である。

つまり、「誰の意思を無視しているか」という問いに対し、「起動者」の意思を無視すれば文語の「自発」になり、「帰着体」の意思を無視すれば「直接受身」に相当する文になり、「第三者」の意思を無視すれば、「間接受身」になる。

統語的には、「帰着体」の意思を無視したとき、その「帰着体」をガ格において、文語では「る」「らる」口語では「れる」「られる」をつけると西洋的な「受身」になる。しかしな

がら、これが英語などの「受身」と異なるのは、起源的にはあくまで『帰着体』の意思を無視する」という意味を持った表現であると考えられるということである。この考え方に基けば、「自発」の時と同様、「意思を持たないと見なされる『帰着体』には「無視すべき意思」が最初からない。そのため、この「る」「らる」をつけることができない。時代が下るに従って、この原義の「意思とは無関係に、意思に反して」という意味が薄れてきたものの、使い分けとしては形の上で残っていたのであろう。それが、西洋諸語の翻訳で急激に「意思を持たないと見なされる『帰着体』がガ格に置かれる受身」を目にするようになった結果、わずか三代かそこらの間に、このタブーが破られ、日本語に受け入れられるようになったということではないのだろうか。

そう考えれば、山田がなぜあのように嫌悪感をもって前述の文例を否定したのか、その理由というものも見えてくる。山田らの世代は、意思を持たない無生物主語の受身表現に対する許容において、ちょうど過渡期であったか、あるいはその直前であったのではないだろうか。しかも山田の挙げたドイツ語の日本語訳は、文語によってなされている。これでは山田の耳になじまないのも当然である。意思を持たない無生物が「意思を無視されて」何かされるといふ言い方はおかしい。かといって後述するように、「『第三者』の意思に逆らって」何かされているというわけでもない。それが山田の感じる違和感の正体ではなかったか。

それに比較すると、現代の若い世代の日本語では、

- (20) 屋根がレンガで覆われる。
- (21) チョークが地中から掘り出される。
- (22) あの橋が私の友人に作られた。

といった日本語に違和感をもつものは皆無とっていいだろう。

他方、何か「意思とは無関係にそのような状態になる」ことで利益や恩恵、あるいは不利益や害を受ける「第三」者をガ格に相当する格（文語ではゼロ格であることも多い）に置いて、動詞部分に「る」「らる」を使った場合は「間接受身」に相当する文ができることになる。もちろん、「迷惑」というような場合だけでなく、利益や恩恵を表すこともできる。しかし、何か「第三者の意思とは無関係にそのような状態になる」ことによって受ける影響というのは普通はマイナスのものが多いために、結果として不利益のほうだけがクローズアップされ、「迷惑の受身」という名称がつくのは仕方ない。

以上から、以下のことが言える。まず、「直接受身」と「間接受身」が形態上同じ形になる理由は、もともと同一語尾の形態ではあったが、「誰の意思を無視するか」によって、現代のガ格に相当する格を、どこに設定するか区別し、「起動者」の意味を無視すれば「自発」、「帰着体」の意思を無視すれば「直接受身」、利害関係にある「第三者」の意思を無視すれば「間接受身」、という区別ができていたからである。ただし「直接受身」の使い道はあまりなかった。

次に、かつて文語で用いられていた「自発」の用法は現代に至るまでに廃れかけており、「受身」の構造と格関係に吸収されつつあって、現代においては「自発」は「受身」の一種でしかなくなっている。いわゆる「動作主」をガ格に置くのは口語の用法であって、文語は

ガ格の使用法や意味が異なるわけであるが、その引き継ぎ過程で既に「自発」のかつての意図がはっきりせず、「受身」の一形態として吸収され、統語において共通になる。

さらに、かつての日本語で無生物主語の「受身」があまり見られなかったのは、それが無生物か否かによる判断ではなく、「本来持っている意思を無視して、その『帰着体』がある状態に置かれる」という意味で「受身」が使用されていたため、意思を持たない「帰着体」はガ格相当の位置たりえなかったためである。つまり、「無生物」かどうかではなく、「無情扱いかどうか」が重要なのである。しかしそのタブーは近年になって急速に破られたということがはっきりしている。

それでは、同じ形態を持つ「尊敬」と「可能」はどのようなだろうか。それについては次節で述べることにする。

## 4.2. 「尊敬」について

やはり「直接受身」「間接受身」と同じ形態的特徴を持つ「尊敬」と「可能」の「れる」「られる」をどう説明したらよいただろうか。

「尊敬」の「れる」「られる」については、既に幾多の学説にあるとおり、「自発」の「る」「らる」が一種の婉曲表現のようにして、尊敬すべき対象を動作主とした場合の動詞につけられたことから固定化した用法とみてよいただろう。時代が下って活用の形式に差が出たもの、基本的には「自発」の語尾（「助動詞」）からの二次的な発生である。

さらに、この「尊敬」の用法は近代になって急速に衰えてきているようにも感じられる。単独での「れる」「られる」が「尊敬」の意味を表すという意識が薄くなり、「先生が黒板に字を書かれる」といった日本語の意味が理解できない小学生がいる、というような話はよく話題になる。一方で、「おタバコはお吸いになれますか」など、学校文法的な敬語のルールから言えば誤用に当たる「お・・・になる」と「れる」「られる」の重複した使用も、現代社会においては徐々に一般化しつつあり、規範主義的な立場の人々から「日本語の乱れ」として指摘されることが多い。重複されるということは、単独では「尊敬」と見なされにくいということの裏返しでもある。「おタバコは吸われますか」では「尊敬」の意味が生まれない、もしくは薄いと感じている無意識が、二重の尊敬語使用を助長していることは想像に難くない。もしも核戦争などで人類が崩壊寸前の憂き目に遭い、日本語から文字と規範が一切消滅したとしたら、「れる」「られる」による「尊敬」という表現は、一世代ほどで消えてしまうであろう。

いずれにせよ、「尊敬」の「れる」「られる」は、通時的には重要な側面を担っていたことは確かであるが、共時的な問題としては、「ヴォイス」の問題からは離れつつある、別のカテゴリの些末な問題になりつつある部分とみて問題がなさそうである。

## 4.3. 「可能」について

「ヴォイス」の問題があるとすれば、むしろ「可能」の「れる」「られる」である。これも、多くの学説にあるように、起源的には「自発」や「受身」の「る」「らる」と同じものから、用法の差が開いた結果の産物であることは疑いない。しかしながら、「可能態」とい

う「ヴォイス」を提示して論じる場合もある以上、本稿で触れないわけにもいかない重要な部分である。

まず、「可能」の意味を表す形式を整理してみる。

一つは、五段動詞の場合、一般的に「未然形」に「れる」を接続した形が「可能」の意味を表すとされる。それが厳密に「未然形」という分類でよいのか、「れる」を「助動詞」というべきか「語尾」というべきか、接続の切れ目は厳密にはそこではなく、/a/にあたる母音の前で切るべきではないのか、など、議論の余地はまだいくつかあるが、ここでは、結果的な形式だけを問題とすることにして、一般的な「未然形」＋「れる」という説明を一応採用する。

(23) この道をまっすぐ行けば、駅前に行かれる。

一方で、上一段動詞、下一段動詞、カ変動詞「来る」などは、「未然形」のあとに「られる」を接続することで「可能」の意味を表す、と説明される。もちろんこれに関しても、前者のように議論の余地はある。

(24) そんな朝早くに起きられるか、心配だ。

(25) まだ賞味期間内だ。傷んでないはずだから、食べられるだろう。

(26) 彼女が来られるかどうかは、仕事の進捗次第だ。

動詞のうち、サ変動詞「する」だけは、少々特殊である。サ変動詞「する」を含む複合語は、その活用のパターンによって、さらに詳しくわけることができる。そのパターンを、次ページの図 4.3.1. に掲げた。活用変化の分類法は様々にあるものであるが、ここでは判りやすさを優先し、一般的な学校文法で行われている方法で分類してみた。すると、以下のよう  
なことがわかる。

【図 4.3.1. サ変動詞の分類】

語例	未然形	連用形	終止形	連体形	假定形	命令形	備考
する	しナイ せず さレル ?セラレル	シマス	する	するトキ	すれば	しろ せよ	基本形とする
相談する	しナイ せず さレル ?セラレル	シマス	する	するトキ	すれば	しろ せよ	基本形と同じ
愛する	さナイ ?しナイ せず さレル ?セラレル	シマス	す する	すトキ するトキ	せば すれば	せ ?しろ せよ	五段と混合
課する	さナイ ?しナイ せず さレル セラレル	シマス	す する	すトキ ?するトキ	せば すれば	せ ?しろ せよ	より強く 五段と混合
感ずる	じナイ ぜズ じラレル ぜラレル	じマス	じる ず ずる	じるトキ ずるトキ	じれば ずれば	じろ ぜよ	上一段と混合 もしくは移行

「相談する」と同じ分類：行動する、体験する、シュートする、ダンスする、など

「愛する」と同じ分類：訳する、略する、など

「課する」と同じ分類：属する、熱する、発する、滅する、など

「感ずる」と同じ分類：案ずる、禁ずる、断ずる、通ずる、奉ずる、など

通常の、複合動詞化していない「する」と、二字以上の字音語や、漢語由来以外の外来語との複合語（「スポーツする」「テストする」など）の多くは、基本的に同じ活用になる。

一方で、サ行五段動詞の活用と混合した形になるものも多い。これを二つの類似した動詞と見て、例えば「愛する」と「愛す」の二つが存在すると言えるかもしれない。しかしながら、「?愛しない」「?愛しろ」など、本来のサ変動詞としての活用にはあっても、「愛する」の活用にはほとんど使われないか、乃至は、なくなってしまうと見なせる部分があるので、混合して一つの動詞となっているか、さもなければ移行の過渡期であると見るほうが適切である。

「課する」の場合は、「愛する」と同じようにサ行五段動詞と融合しているものうち、より五段動詞化が進んだものと言える。「愛するとき」「愛すれば」といった言い方が現代の口語においても不自然ではないと感じられるのに比べて、「課するとき」「課すれば」という言い方は「課すとき」「課せば」よりもかなり不自然さを感じる。もちろん不自然かどうかは個人差や世代差、地域差にもよるだろうが、「課すとき」「課せば」の言い方が優先されるとすれば、これはより五段動詞としての扱いが大きいということになる。しかしながら、この「課

する」が「愛する」ともつとも趣きを異にするのは、実はそこではない。「受身」の「ヴォイス」にあたる「せられる」の表現を使うか否かである。通常の「する」や「相談する」などの場合は文語では「せらる」「愛せらる」のようになるので、文語に対応する形式であれば「愛せられる」であるはずだが、実際には口語では「せられる」「相談せられる」「愛せられる」は不自然に感じる。かわりに「される」「相談される」「愛される」のほうが使用される。しかしながら、「課せられる」「熱せられる」「滅せられる」などは、「課される」「熱される」「滅される」と同等かそれ以上に使用されることが多く感じる。これは、「課す」などの連体形や仮定形が五段動詞化しているのに反して、未然形には文語のサ変動詞としての特徴を濃く残している、とも言え、ある種の矛盾がある。この点に注目して、一応二つに項目を分けた。

もちろん実際には、同じインフォーマントであっても、単語ごとに「せられる」と「される」のどちらの語形を使うかばらつきがあるのは当然である。

それらに比べると、「感ずる」のグループはまたさらに違った特徴を持っている。「愛する」も「課する」も、サ行五段動詞との混合という特徴があったのに比べて、「感ずる」のグループはザ行上一段動詞との混合という特徴がある。話し言葉においては「感ずる」より「感じる」のほうがより一般的ではないかと思えるほどに、この混合は進んでおり、規範的な意識がなければ、もはやサ変動詞とは扱われない。この現象は、「動ずる」「演ずる」「講ずる」など、連濁によってサ行からザ行になった「する」の複合語のほぼすべてに言える。

さて、これらのサ変動詞とその複合語は、既に「受身」の段階で差異があったことを述べたが、「可能」の意味ではどうなるだろうか。

いわゆる「受身」「自発」「尊敬」の意味では、「する」は「される」の形をとり、複合動詞化した「相談する」なども「相談される」になる。ところが、「可能」の意味では、どのグループのサ変動詞も、この形は使わない。このあたりにも、「自発」や「尊敬」が現代では「受身」の一種であるのに対し、「可能」が「受身」と本質的なところで別に扱われているという点が示唆されている。より詳しく例を挙げると、

- (27) \*彼は麻雀がせられる。
- (28) 彼は麻雀ができる。
- (29) \*彼は麻雀がせる。
- (30) \*次の試合に勝てば、決勝で早稲田実業と対戦せられる。
- (31) 次の試合に勝てば、決勝で早稲田実業と対戦できる。
- (32) \*次の試合に勝てば、決勝で早稲田実業と対戦せる。
- (33) ?恋人が浮気をしても変わらず愛せられるだろうか。
- (34) \*恋人が浮気をしても変わらず愛できるだろうか。
- (35) 恋人が浮気をしても変わらず愛せるだろうか。
- (36) この種の昆虫はかなりの高音を発せられる。
- (37) \*この種の昆虫はかなりの高音を発できる。
- (38) この種の昆虫はかなりの高音を発せる。
- (39) \*顧客の無理な注文にも応ぜられる。
- (40) \*顧客の無理な注文にも応できる。



- (41) \*顧客の無理な注文にも応ぜる。  
 (42) 顧客の無理な注文にも応じられる。

通常の、複合動詞化していない「する」は、「せられる」でも「可能」の意味にはならないことが普通である。二字以上の字音語と「する」の複合語の場合でも、同様に「する」を「せられる」の形にしても「可能」の意味にならない。これらの場合は、「する」を「できる」に換えることによって「可能」の意味を表すことになる。

一方で、「愛する」「課する」などのグループの場合は、「する」を「できる」に換えることはできないのが普通で、「愛する」のグループは「せられる」で「可能」の意味を持つこともできないが、「課する」は「せられる」で「可能」の意味を表すことができる。また、いずれも下一段動詞「せる」の形にして「可能」の意味を持たせることができる。これは後述する「可能動詞」の仕組みをサ変動詞に援用したものと考えられ、口語ではこちらが多く使われる。

しかし、複合動詞化によって「ずる」と濁った場合は、「ぜる」の形で「可能動詞」化することはほとんどなく、かわりに、「じられる」の形をとることが多い。これは「ずる」を上一段動詞「じる」に切り替えてから「られる」を付け直したものと考えられる。実際に「ずる」の形のサ変動詞は「じる」の形の上一段動詞と混同あるいは交替して使用されるためである。

「できる」が使用できるかどうかは、複合動詞の要素になっている部分が独立した名詞として使え、かつその部分が複合動詞の名詞化として成立するか否か、という意味上の判断基準によるものと思われる。端的に言えば、「相談する」は「相談をする」とほぼ同義であるが、「愛する」「課する」を「愛をする」「課をする」とは言わない、という差である。

以上をまとめると、最もよく使われる形式だけを抽出すれば、下の図のようになる。なお図中の「可能動詞化」と「ら抜き」については次で説明する。

【図 4.3.2. サ変動詞と「可能」の分類】

語例	「できる」に交替	可能動詞化	ラレル	「ら抜き」
する	できる	—	—	—
相談する	相談できる	—	—	—
愛する	—	愛せる	—	愛せれる
課する	—	課せる	課せられる	課せれる
感ずる	—	—	感じられる	感じれる

※「—」で表された項目は、通常使用されない。

「可能動詞」とは、一般に、五段動詞の「書く」に対する「書ける」、「読む」に対する「読める」のような形である。通時的にはこの形ができたのは新しいと判断される。何形からどのように作ったと判断するべきか、語根と接尾辞の境目はどこにあるのか、など、これも議論の余地があることは疑いないが、結果としては、「五段動詞から、その活用語尾に存在する子音に、母音/e/を加えた語形を作り、それを活用語尾とする下一段動詞を作ったもの」

で「それ自体に更に語尾を加えなくとも『可能』の意義を含められるもの」という定義になる。以後、この定義に従っている場合は「可能動詞」を「」でくくらずに表現する。

(43) この道をまっすぐ行けば、駅前に行ける。

そして、おそらくこの可能動詞と、成立上、通時的には深い関係にあると思われるのが、いわゆる「ら抜き」表現と呼ばれるものである。

(44) そんな朝早くに起きられるか、心配だ。

(45) まだ賞味期間内だ。傷んでないはずだから、食べられるだろう。

(46) 彼女が来れるかどうかは、仕事の進捗次第だ。

上記の例のように、(24) から (26) の例と比較すると、見かけ上「ら」が抜けているように見えるために「ら抜き」と呼ばれている。

(24) そんな朝早くに起きられるか、心配だ。

(25) まだ賞味期間内だ。傷んでないはずだから、食べられるだろう。

(26) 彼女が来られるかどうかは、仕事の進捗次第だ。

しかし、通時的な経緯を考えれば、抜けているのは「ら」ではなくて音素/ar/の部分である。これは既に定説と呼んでも差し支えないことだとは思いますが、五段動詞に対する可能動詞の発生経緯を考えれば

読まれる /yom <u>a</u> reru/	→	読める /yomeru/
話される /hanas <u>a</u> reru/	→	話せる /hanaseru/

のように、「読まれる」「話される」の中から/ar/が省略されるような形で可能動詞が作られている。実際に/ar/を何らかの意思を持って省略したのかどうかという問題ではなく、結果としてそのように整理されるということが重要である。なぜなら、その整理された結果からは「/ar/を削ることで可能の意味を持たせられる」という一般化が可能であるかのように、話者が類推するからだ。そこで、五段動詞以外の場合でも

起きられる /okir <u>a</u> reru/	→	起きれる /okireru/
食べられる /taber <u>a</u> reru/	→	食べる /tabereru/
見られる /mir <u>a</u> reru/	→	見れる /mireru/

のように、類推が行われ、同じように/ar/を削ることで「可能動詞的なもの」が作られている。それがいわゆる「ら抜き」である。本稿では便宜上、この現象およびそれによって表現される物を「ら抜き」と呼ぶが、それらが「ら」が抜けることで成立したということを必ずしも意味しない。

周知のように、この「ら抜き」表現は、規範的な文法を支持する立場からは、いまだに正式な日本語の体系には組み込まれていない。しかしながら、この習慣が一説のように東海地方の方言から生まれたものであるにせよ<sup>1</sup>、あるいは方言に立脚したものではないにせよ、こうした「ら抜き」は、若い世代を中心に、すでに方言差なく日本各地に広まっていることもまた事実である。

また、この「ら抜き」は、音節数または「モーラ数」の多い語、例えば「考える」などではあまり出現しない、という説明をする場合もある。しかし、話し言葉の性質をより生のまま表記することが多いと考えられる私的な場面での書き言葉、つまり日記や親しい人への電子メール、インターネット上の会話などにおいては、「考えれる」「考えれない」といった言い方が使用されている例もある。

(47) 「考えれる」の用例：

要するにここで言いたいのは、受身では何もやってこないということです。折角チャンスを与えられてその場に居るので、留学生活を楽しくできるように自分に最も合った過ごし方を見つけたいものですね。これは、日本にいながらでも十分考えれるテーマですので、その他の準備と同様しっかりと想像してみてください。とにかく暇はできるものと考えてもらって間違いないと思います。

(下線は引用者。神戸大学国際文化学部の、ハンブルク大学へ留学するプログラムに参加した学生のレポート。

<http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Ryugaku/expro/univ/hamburg/hamburg-report1.html>)

うう～ん、やっぱりメル友と付き合うのは難しいことだと思う。(あくまで私個人だけど、過去に私もメル友したこと・1人ではなく友達と一緒に遊びに行ったこともあるけど、メル友はただのメル友としか考えれないから付き合いな いし・メール交換だけと割り切っていたよ。)で、メールではたくさん話していたとしても会ったとき話している印象ではまったく違うと思う。(以下略)

(下線は引用者。NHK ラジオのサイトに寄せられた、「メル友」つまり e-mail を介した友達と異性間交際ができるかどうか、という 10 代男性の相談に対する、愛知県の 20 代女性から寄せられた意見。元のサイトである、<https://www.nhk.or.jp/kirari10-live/bbs/pc/category1/topics625.html> は既に削除されているが、検索エンジン「グーグル」の保存したキャッシュ [http://72.14.235.104/search?q=cache:zx0xVsA9R\\_MJ:https://www.nhk.or.jp/kirari10-live/bbs/pc/category1/topics625.html+%E8%80%83%E3%81](http://72.14.235.104/search?q=cache:zx0xVsA9R_MJ:https://www.nhk.or.jp/kirari10-live/bbs/pc/category1/topics625.html+%E8%80%83%E3%81)

<sup>1</sup> 新聞や雑誌の記事で話題になるほか、井上史雄「日本語ウォッチング」岩波書店、1998.などで紹介され、研究者以外の一般人にも知られるようになりつつある説。古くは、松下大三郎が静岡方言で「ら抜き」が使用されることを報告している例などがある。

%88%E3%82%8C%E3%81%AA%E3%81%84&hl=ja&gl=jp&ct=clnk&cd=63に残されている文面)

より「先鋭的」な「ら抜き」としては、サ変動詞「愛する」「課する」「発する」などを「愛せれる」「課せれる」「発せれる」の形で「可能」の意味で使う用例も、私的な文章を中心に見受けられる。

(48) 「課せれる」「発せれる」の用例：

日本全国で路上喫煙禁止になればどれだけ素晴らしいか…。投げ捨てる奴も結構多いので火事の危険もあるだろう。ポイ捨ても罰金等を課せれるようになれば良いのに。

(下線は引用者。「歩きタバコは禁止にしよう」と題された、2005年7月24日の個人の日記。<http://muscledog.exblog.jp/m2005-07-01/>)

中学時代に読んだ本の中で、未だ捨てられなかった本の1つです。いわゆる「世界史の名言」とその解説を列挙した本です。今でもたまに読み返すことがあります。将来こういう名言を発せれる人になりたいです。

(下線は引用者。<http://homepage2.nifty.com/mathpara/reading.htm>にある個人の日記。)

「ら抜き」は世代によって、地方によって、あるいは教育の程度によって、使用される場面によっても、受け入れの度合いが異なるであろうことが十分に考えられるが、それと同時に、どの動詞に対しては「ら抜き」を認め、どの動詞に対しては違和感を感じるか、という度合いも異なるであろう。そうした意味でも、いまもって過渡期的な現象といわざるを得ない。

なお、ここに挙げた以外に、はじめから「可能」の意味を含んでいる動詞というのが少数ある。それをさらに細分化すると、「可能」の意味を含まずには使えないような「見える」「聞こえる」などと、「可能」の意味を含まない文脈にも使用できる「燃える」「できる」などがある。

(49) このプラスチックは燃えるのか。

(50) 横綱への昇進はできるかどうか微妙な情勢だ。

(51) 真っ赤な火が燃える様子を描いた絵画だ。

(52) ここに便利なスーパーができる予定だ。

(49) と (50) は「可能」の意味を含み、(51) と (52) は「可能」の意味を含まないことに注意されたい。

さて、ここまでのうち、別な語に交替するという意味での、「する」を「できる」にして「可能」の意味を表す、という用法と、最初から「可能」の意味を含む「見える」「聞こえる」

「燃える」などの例を除くと、「可能」の意味を表す方法は形態的に見て四通りあることになる。

ひとつはいわゆる「助動詞」の「れる」、ふたつめは同様の「られる」を使う方法であり、みつつめは「可能動詞」をつくるやり方で、よつつめはいわゆる「ら抜き」である。この四つの方法は、それぞれ二つずつが大まかに言って相補分布をなしている。すなわち、「助動詞」の「れる」は五段動詞に、「られる」はそれ以外の動詞につく。それに対して、可能動詞は五段動詞からつくれ、可能動詞が作れないものからは「ら抜き」が作られる。

そうなると、大別して、「れる・られる」のシステムと、「可能動詞・ら抜き」のシステムとの二つに分けることができる。これは意味の上でも対立関係を作る。

【図 4.3.3. 二つの「可能」システム】

	れる・られる	可能動詞・ら抜き
五段動詞	れる	可能動詞
サ変動詞	(動詞の種類と意味によって左右される)	(動詞の種類と意味によって左右される)
それ以外の動詞	られる	ら抜き
意味	「受身」と兼用	「受身」の意味を持たない

前述のように、「自発」と「尊敬」は、現代では「受身」に吸収されつつあり、またそれぞれの単独での用法が制限されつつあることを考えると、この大きな流れは、結局のところ、文語において同形式で衝突していた「受身」と「可能」の対立が表面化し、分離していく過渡期的な現象としてとらえることができる。それによって、同形で四つの意味があった「れる」「られる」が、「受身」専用の形として使われるようになり、「可能」は「可能」で、可能動詞と「ら抜き」という「可能」専用の形を手にすることで収斂しようとしていると考えられる。既にサ変動詞においては、「される」が「受身」および「自発」「尊敬」専用の形になり、「可能」の意味での使用が難しくなっている。五段動詞においても、「書かれる」「行かれる」などの形は「受身」では使っても「可能」で使う場面は珍しくなった。世代が新しければなおさらであろう。

可能動詞は、通時的には、いわゆる「助動詞」の「完了」を表す「り」の連体形と語形の上で衝突がある。

- (53) 時にありける女の童なむこの歌をよめる、「まことにて名に聞く所はねならば飛ぶがごとくにみやこへもがな」<sup>1</sup>
- (54) 彼はフランス語がよめる。

このように並べると、確かに語形は衝突している。しかし、口語において「完了」の「り」が使われる場面というのは原則として存在しえず、擬古文調の書き言葉でも「たり」などが

<sup>1</sup> 紀貫之「土佐日記」正月十一日

好まれるためか、滅多には出てこない。だからこそ共時的には、この語形は「可能」専用といえるのである。

以上、この節で述べた現象は、言ってみれば「受身」と「可能」の分離を促す現象であるが、それがここ数世代で急速に浸透しているのは、近代になってから「受身」を使用する頻度が上昇したと無関係ではないだろう。近代西洋語の翻訳の影響によって、意思を持たない無生物が「受身」の文でのガ格になる文が許容されてきたことは述べた。それによって「受身」の「れる」「られる」の使用頻度が上がり、使用される場面が増えたせいで、「可能」との混乱を回避する必要が生まれ、話者が新しい表現を求めていた、ということである。当然これは推測の域を出ないし、主たる原因とは限らないが、記しておくだけの価値はあると考える。

もちろん、こうした変化をあまりに急速に行う必要はないと考える人もいるだろう。あまりに急速な変化に対しては、ある程度は規範で縛っておくことも必要な場面もあるかもしれない。世代間でのコミュニケーションにまで支障をきたすような変化は、同一の言語共同体を維持しようという力に逆らうものである。しかしながら、そうした規範的な束縛とは裏腹に、現状では「変化」が「定着」へと向かっている可能性が強い。

ここまでは「可能」を表す形式の形態的な面を見てきたが、次に、「可能」を表す形式の統語的な面、つまり項と格についての特徴を見てみる。

原則として、「可能」は、「受身」や「使役」などのヴォイス、あるいは自他の交替のような現象と異なり、「可能」の形式を持たせる前と持たせた後では、それぞれの格関係に差は生まれない。

- (55) 荷を満載したトラックが車庫から出る。
- (56) 荷を満載したトラックが車庫から出られる。
- (57) 彼はドイツ語を話す。
- (58) 彼はドイツ語を話せる。

したがって、これらを見るにつけても、「自他」やヴォイスの問題と、「可能」の問題は、それぞれ別の次元で行われる現象であり、別の次元で論じられるべきではないかといえる。動作や状態の「起動者」「帰着体」「第三者」という関係を定め、話者の視点を移動させることでガ格になる項が変更される、というのが「自他」や「ヴォイス」の特徴であるとすれば、たしかに「可能」表現はそれらとは別の現象である。

しかしながら、「可能」の形式に変更することによって、格の変更が起こる場合もある。

- (59) 彼は牛肉を食べる。
- (60) \*彼は牛肉が食べる。
- (61) 彼は牛肉を食べられる。
- (62) 彼は牛肉が食べられる。
- (63) 彼は豚肉を食べない。
- (64) \*彼は豚肉が食べない。
- (65) 彼は豚肉を食べられない。

(66) 彼は豚肉が食べられない。

「可能」の意味を含まない動詞に対してはヲ格であったものが、動詞に「可能」の意味を含ませることによって、ガ格も許容されるようになる。これは「れる」「られる」を使った場合でも、可能動詞や「ら抜き」を使った場合でも起きる現象である。というよりも、文脈、あるいは話者の属性によるとはいえ、口語ではヲ格よりもガ格が通常選択される。これはどういうことだろうか。

同じような現象は、「可能」以外にもある。

(67) 私はカレーを食べる。

(68) \*私はカレーが食べる。

(69) 私はカレーを食べたい。

(70) 私はカレーが食べたい。

(71) 壁に絵をかける。

(72) \*壁に絵がかける。

(73) 壁に絵をかけてある。

(74) 壁に絵がかけてある。

「希望」を表す「たい」や、動詞「ある」を使った「てある」が接続されると、ヲ格だった項にガ格が使えるようになる。というより、ガ格を使う方が自然であって、ヲ格を使うと英語などの直訳をした結果書かれた文のように見える。

これらの現象はどこに起因するのか。「食べる」を例にとって考えると、「彼」が「起動者」、「牛肉」「豚肉」が「帰着体」であって、現象が動作としてとらえられている場合、「起動者」に対してガ格、「帰着体」に対してはヲ格という組み合わせが成り立つ。

それに対して、「彼は牛肉が食べられる」「私はカレーを食べたい」といった場合の例は、いわゆる「象は鼻が長い」に代表される「～は…が」の構文の問題として頻繁に論じられる構造に似ている。この分野の研究は既に数多くの著作と論文があり<sup>1</sup>、それについてここで細かく議論することはしないが、「可能」によって動詞の性質が変わるために格関係にも変化があるということが言える。この場合は動詞の「対象」をガ格で表していることから、形容詞や形容動詞などにとっての「主語」、つまり属性や状態を示すべき対象という扱いと同じように処理されていると考えるべきだろう。

#### 4.4. まとめ

規範的な文法では、「受身」「自発」「尊敬」「可能」という四項目としてとらえられることの多い「れる」「られる」であるが、実際には、現代においては「自発」は「受身」のやや特殊な形態でしかなく、形態的にも統語的にも特徴がでていないわけではない。寧ろ「直接受身」と「間接受身」の差のほうが、項の数や格の状態において差がはっきりしており、それ

<sup>1</sup> 三上、1960. を皮切りに現在に至るまで様々な議論を呼んでいる。

にくらべると「自発」は「直接受身」の一種に過ぎない。ただし過去においては、「起動者」の意思を無視して発言する行為、という意味があったと考えられ、「誰の意思を無視するか」というパラメータにおいて、「帰着体」の意思を無視する「直接受身」、「第三者」の意思を無視する「間接受身」と対応をなしていた。

「尊敬」は現代において急速にその地位を失っており、「尊敬」を他の用法で表すことが多くなってきていると言わざるを得ない。

「可能」も現代の話し言葉においては、それにかわる「可能動詞」と「ら抜き」の用法が台頭してきている。

これらの現象は、「れる」「られる」を「受身」専用の形態として固定しようとする大きな流れの一環ととらえることができる。起源的には同根であった「自発」「尊敬」「可能」の意味が、「受身」と大きく離れているために、その形態的な特徴も分離しようという話者の判断が積み重なって、「可能」に対して「受身」とは別形態の様式を選択するようになっていると考えられる。その点から言えば、現代は過渡期であり、もしも規範的な制限がなければ、その変化はほんの数世代で完了すると思われる。



## 5. 語形成と「自他」と「ヴォイス」 ——「ゆでたまご」にまつわる諸問題——

### 5.1. はじめに

語形成の問題については、従来の言語学、日本語学の立場からのみならず、生成文法の立場からも盛んに議論されている。

ここでは、日本語における「動詞」＋「名詞」の語形成で生まれる複合名詞と、「自他」あるいは「ヴォイス」の問題がどのように関連しているのかを考察する。

### 5.2. 記述的な視点

「ゆでたまご」という語がある。「たまご」の部分は「卵」とも「玉子」とも表記されるが、本稿ではその差は深く考えないものとして<sup>1</sup>、音韻上は同じ語と見なされると認め、以降はひらがなで「ゆでたまご」と表記する。

この「ゆでたまご」という語は、「ゆでる」という動詞と「たまご」という名詞から作られた複合名詞であることは明らかである。しかし、ここに若干問題となる要素が含まれている。

「ゆでる」という動詞はいわゆる「他動詞」である。一方、「たまご」という名詞は、この「ゆでる」という動詞によって表される動作の対象物であり、「帰着体」にあたる。となると、実際に発話される場合は、

- (1) (私が) たまごをゆでる。
- (2) たまごがゆでられる。

のような形で使用される関係にある。したがって、「ゆでたまご」の側から見れば、自らが「ゆでられた」ことになる。

それがなぜ問題となるのかというと、複合語「ゆでたまご」を作る際に、この「たまごがゆでられた」という受動的な関係は一切無視されたかのような形で「ゆでたまご」という名詞が形成されているからである。

問題の所在を明らかにするには、これと全く異なる発想から作られた英語の語句を見て比較してみるとよい。英語では「ゆでたまご」は "a boiled egg" である。

- (3) ゆでたまご

---

<sup>1</sup> 一般的には、「卵」は生物学的な文脈で使い、「玉子」は調理食材として鶏卵を指す場合に使う、とされることが多い。しかし実態では混同して書かれることも普通である。

(4) a boiled egg / boiled eggs

英語の特性上、単数か複数かの別は標示されることになるが、いずれも "boiled" という形容詞的な過去分詞によって修飾された語句として表される。この "boiled" という過去分詞は、他動詞の過去分詞であり、英語において他動詞の過去分詞は、多くは「～された」という「受身」の修飾語として、使用される。

(5) used cars 中古車

(6) spoken language 話し言葉

(7) The Lost World 「失われた世界」(コナン・ドイルの小説の題名)

もちろん他動詞の過去分詞が能動的な意味で使用される例もないわけではないが、いずれにせよ、英語の場合は、名詞の修飾に使用する場合は分詞や不定詞などの形をとることが明らかである。ただしもちろんこれらは、意識の上では二語以上の単語であり、"boiled" と "egg" が分かち書きされていることからその意識をうかがうことができる。

一方、日本語は、動詞が名詞の前に修飾語として接続したうえで、それを一つの名詞として扱うような場合、動詞の形はいわゆる「連用形」になって一語になることが多い。「ゆでたまご」の「ゆで」を名詞と見ることも形式上はできそうだが、「\*ゆでがあまい」「\*ゆでが強すぎる」のように「ゆで」を単独で名詞としては通常使わないことを考えると、動詞の「連用形」ないしはそれに相当する形態素とみるべきである。そして、ここが重要なことだが、多くの場合、その動詞と名詞の間に受動関係が成立しているような場合であっても、そこに「受身」を表す指標が何もない、アンマークトな形で複合名詞を作る。

(8) 実際には受動関係が成立していながら、それが示されない複合語：

刺し身、切り身、煮たまご、炒り豆腐、焼き魚、焼き肉、焼き芋、  
干しブドウ、おろし生姜、流しそうめん、握り寿司、巻き寿司、  
押し寿司、ねじり鉢巻、なめし革、塗り椀、練り牌、捨て駒、  
架け橋、掘っ立て小屋、縛り首、見せ金、隠し金庫

のような例で、探せばまだまだあると思われる。

まず確認しておくが、これらの複合名詞は、特定のジャンルにおける専門用語ではない。むしろ日常生活に密着した語であることのほうが多い。従って、特殊な用例をもつ用語にだけおきる現象ではない。料理関係の例が挙がりやすいのは、「調理法」＋「食材」の組み合わせで例を無限に作れるからであるにすぎない。

また、音韻の上で偏りがあるようにも見られない。アクセントも特別な規則は見受けられない。つまり、これらの語は全く「普通の語」であって、特殊な用例ではないということである。

次に、これらの語は、かなり長い歴史を持つと思われるものから、最近になってできたと考えられるものまである。「刺し身」「捨て駒」などは古くからある語であることを想像させる。これは、現代において「\*身を刺す」という表現で魚の切り身を作ることを意味しない

こと、乗用馬を通常「駒」とは呼ばないことから容易に想像できる。一方で、「練り牌」「隠し金庫」などは明らかに近代に生まれた語である。象牙をくりぬいて作られたり、竹で作られたりした麻雀牌（麻雀のコマ）に対して、プラスチックなどを使って作られた麻雀牌をさして「練り牌」と言う。従って恐らくは昭和以降、それも戦後以降に広まった語であると思われる。

近年では「焼きカレー」「焼きチョコ」といった例がある。「焼きカレー」は一説に福岡県発祥とされる料理で、カレーライスをグラタン皿状の容器に入れてオーブンで焼いたものである。「焼きチョコ」はチョコレートを焼いたお菓子で、場合によってはクッキー生地などを混ぜてから焼く。グリコから「焼チョコ」<sup>1</sup>の商品名で製品化されたものあり、ライバル企業である森永製菓も同様の製品「ベイク」を市場展開している。その際のキャッチコピーは「夏でも溶けない焼きチョコ『ベイク』」（下線は引用者）となっており、「焼きチョコ」が一般名詞化していることがうかがえる。

語源的な解釈はどうあれ、現代において「ゆでたまご」や「刺し身」は一語であって、普段意識するときには、それが「ゆで」と「たまご」、「刺し」と「身」にわけて考えたりしない、ということもできるかもしれない。確かにそれは一面的には正しい。「刺し身」「切り身」などの場合はそれ以上細かく分解して考えることはしない。しかし、この造語法は現代においてもなお有効であって、その場合は二つの形態素に分けて考えて造語されたといえる。にも拘らず、受動を意味する要素は入らない形で語形成される。

現代においてもこの造語法が生産的であることの証明は、架空の材料に対して調理や加工などをしたときになんと呼ぶか、を考えればわかる。ここに架空の植物の果実「マルマル」があると仮定すると、「マルマル」を焼いた料理は「焼きマルマル」であり、「マルマル」を干した料理は「干しマルマル」である。英語であれば "a baked marumaru" " a dried marumaru" になるであろうが、日本語であれば「焼かれマルマル」「干されマルマル」にはならない。

以上より、「『動詞』+『名詞』の組み合わせで複合名詞を作るときに、意味の上では受動関係を持ちながらも、それが構造上に表記されない現象」は、決して特殊なものではなく、日本語の文法構造に起因する何らかの正当な理由があるものと考えられる。

### 5.3. 受動を示さない理由の考察

ではなぜ受動的な要素を表示しないまま語形成が行われるのであろうか。これには、まず、言語が発話として組み立てられるときに、すべての要素が一斉に出現して発話を構成しているわけではなく、必要な要素が必要な順番にそって出現して、語形を適宜変更しながら接続されて文を構成していると考えることが必要である。つまり、ここでは、「私がたまごをゆでる」「妻にたまごをゆでられる」「たまごがゆでられる」といった発話において、「たまご」や「ゆでる」は、最初に無標なかたちで頭の中に思い出され、次に、名称はどうあれ、「助詞」「助動詞」といった要素が接続され、必要に応じて変形されるのだと仮定する。

<sup>1</sup> 商品名としては、送り仮名「き」を入れない。

それによって、格表示であるとか、「受身」や「使役」であるとかの要素は二次的に追加されると考える。必要な要素を要素のまま拾い出して、次にその要素同士の関係や話者の視点、態度などによって、語形が定まることになる。

発話におけるルールが、語形成においても同じように適用されるとしたら、この現象も矛盾なく説明することが可能ではないだろうか。つまり、前述の例を援用すると、「マルマル」と「ゆでる」という二つの項目が最初に設定され、それをどのように表現するかをあとから決めることによって格関係と「助動詞」部分が決まるとすれば、「マルマル」＋「ゆでる」だけを表現したいときに「マルマルをゆでる」となり、「マルマル」＋「ゆでる」全体に対して、それを「される」こと、つまり「受身」であることを表現したいとき「マルマルをゆでられる」という「間接受身」、つまり一般に言う「迷惑の受身」になる。この場合は、「受身」の要素を表示するのは、時間的に一段階あとの作業になる。とすれば、「マルマル」＋「ゆでる」を、直接的に名詞化しようという作業を行おうというのは、「受身」の要素を入れるステップの前に「名詞化」のステップに移行しようとするのにほかならない。一方の「マルマルがゆでられる」が、前述のように、日本語のシステム上新しい言い方である可能性があるのも、これら一連の作業とは根本的にステップの流れがことなることが傍証となる。この場合は「ゆでる」が「受身」の要素と結合した「ゆでられる」を、先に想定しておく必要があり、それが「マルマル」の状態であるかのように説明する形になるから、順序が異なるし、格の形も異なり、「マルマルが」とガ格になる。

見方を変えてこうなる。発話の際、脳内ではいくつもの作業が同時に進行しているはずで、その中には、必要な単語や形態素を取り出す作業と、その形を変えたり適切な格に直したりする作業があるはずである。文を作る発話において「受身」の「れる」「られる」の語尾が必要と判断されるに至って、初めてこの「れる」「られる」が（実際には「れる」「られる」という形態で脳内に格納されているわけではないにせよ）使用されることになり、それにあわせてほかの部分の格や語順の調節なども行われることになる。一方、「ゆでマルマル」のような複合語を、特に新しくつくる際には、途中までは「マルマルをゆでる」や「マルマルがゆでられる」と同じ作業をしても、「れる」「られる」を使うステップまで行き着かずに、最後に別のステップを踏むことで複合語を作っているということになる。このようにして、途中の段階までは共通の作業で、途中からは異なる作業をしているからこの結果になるのではなかろうか。

このように考えると、「ゆでたまご」に「受身」を表す部分が存在しないのは、日本語のシステムのある部分を証明することにつながる。つまり、日本語の「受身」を表す「助動詞」は、動詞の一部として語尾のように現れる接尾辞というよりも、ある面では動詞のように語句全体に対して統語や格関係にまで影響をあたえるかのような働きをしているということである。「ゆでる」や「たまご」と同じレベルの中心的な作用を持っているために、「れる」「られる」を要素に必要と判断した時点で、「れる」「られる」に合わせて他の語の形態や語順、格に調節をさらに加える必要があるということである。

「受身」を示さない理由はほかにも考えられる。次節で述べるが、名詞の性質によっても区別がなされていると考えられる。

#### 5.4. 「自動詞」化しない理由の考察

さて、日本語において、「受身」の「れる」「られる」が、文の要素を決めて構成させるときに、一段階あとに作用する二次的なものであったとしても、「ゆでたまご」を「ゆだりたまご」といわない説明にはならない。つまり、「ゆでたまご」は「他動詞」＋「帰着体（『目的語』あるいは『客語』と呼んでもここでは同じことである）」で構成されており、「ゆだりたまご」すなわち「自動詞」＋「起動者＝帰着体」の構成になっていない。それはなぜか。

これについては、ある面では、有情と無情の概念で考えれば解決できる。「たまご」は、特に文脈上の設定がない場合、無情、無意思の物体である。となると、「起動者」と「帰着体」によって構成される現象であれば、無情物は「帰着体」としてのポジションを与えられるのが、日本語でのデフォルトの設定である。無情の物体が自ら自分自身に対して何か作用を及ぼすというのは、たしかに日本語では想定しにくい。

そう考えてみると、(8) で挙げた例は、原則として、無情物が「帰着体」となる組み合わせしかない。再掲すると

- (8) 実際には受動関係が成立していながら、それが示されない複合語：  
刺し身、切り身、煮たまご、炒り豆腐、焼き魚、焼き肉、焼き芋、  
干しブドウ、おろし生姜、流しそうめん、握り寿司、巻き寿司、  
押し寿司、ねじり鉢巻、なめし革、塗り椀、練り牌、捨て駒、  
架け橋、掘っ立て小屋、縛り首、見せ金、隠し金庫

である。

語形成の際に、単語を想起する段階で、無情物であるか有情物であるかのチェックが行われ、無情物が「帰着体」である場合には自動的に「他動詞」を使用しているということであろう。

従って、これに対する最もわかりやすい対偶の例が、「立たされ坊主」である。この「坊主」は「少年」というような意味での「坊主」である。「立たされ坊主」とは、通常、教師の命令によって、罰として廊下に立たされている児童・生徒を指す。ここでは当然「坊主」は有情の物体であり、従って「立ち坊主」「立たせ坊主」といった語形を選択せず、「帰着体」たる「坊主」の意思に反して「立たされて」いることを示すために「れ」という「受身」の指標が表示されたまま複合していると考えることができる。

「嫌われ者」「憎まれっ子」などの場合も、「者」「子」は明らかに有情の物体であり、その意思いかんに関わらず他者が彼等を憎んだり嫌ったりしているという意味で「れ」が入っていると判断できる。これも「立たされ坊主」と同じである。また「嫌う」「憎む」は、それに対応する「自動詞」を当初からもたない。従ってそもそも「自動詞」化しないものである。

対応する「自動詞」をもたないからといって、「れ」「られ」を入れて複合語化するわけではないことは、「切り身」「刺し身」「握り寿司」の例を見ても明らかである。有情のものが切られたり踏まれたりする場合は「切られ役」「踏まれ役」というように「受身」を示す要素を入れるが、無情のものが切られたり踏まれたりしても「切り身」「踏み台」のように「受身」の形にはならない。

また有情無情という判断は、結果としては「非能格動詞」「非対格動詞」の判断基準とほぼ共通のものになる。物体を有情扱いするという事は、それを「主語」とする動詞は「非能格動詞」扱いされるということでもある。「坊主」が有情である以上、その行動は、他者の意思が介在しなければ「坊主が立つ」であり、「非能格動詞」である。

## 5.5. 語順が反転する理由の考察

以上の議論は、「ゆでたまご」型の複合語に「受身」の指標が入っていないことの説明にはなっているが、「たまごをゆでる」という語順が普通であるのに「ゆでたまご」という順序の複合語が形成されていることの説明にはなっていない。つまり「たまごゆで」ではなく「ゆでたまご」になっている理由がまだはっきり示されていない。

では、「帰着体」＋「他動詞」の組み合わせで複合して名詞となっているものは何があるだろうか。

- (9) 「帰着体」＋「他動詞」の組み合わせで複合して名詞となっている例：  
たまご焼き、貝あわせ、坊主めくり、将棋倒し、猿回し、畳返し、  
人殺し、ボール投げ、御用聞き、豆まき、綱引き、イカ釣り、鳥刺し、  
タオル掛け、鉛筆削り、太刀持ち

このように考えると、「帰着体」＋「他動詞」の組み合わせもまた、決して日本語の中では珍しくない。しかし、この語順は、前述の「他動詞」＋「帰着体」の組み合わせのときとは大きく異なる点がある。それは語の示す意味である。

「たまご焼き」を除くと、(9)に示した例は、「行為そのもの」を指すか、あるいは比喩的に「それに類似した行為」や「行為のやり方、手段、道具」を指すか、さもなくば「その行為をする起動者」を指すか、のいずれかであって、「行為を行使される帰着体」をさすものはない。

- (10) 「行為そのもの」か「類似した行為」を指す：  
貝あわせ、坊主めくり、将棋倒し、畳返し、ボール投げ、  
豆まき、綱引き、イカ釣り
- (11) 「その行為をする起動者」や「行為の手段、道具」を指す：  
猿回し、人殺し、御用聞き、鳥刺し、タオル掛け、鉛筆削り、太刀持ち

あえて二つに分けたが、文脈次第ではこの二つの間で意味の移行が可能である。つまり、

- (12) 不注意な運転をすると、人殺しをする結果になるぞ。  
(13) このスケジュールは人殺しだ。  
(14) あいつは人殺しだ。

この場合、(12)の「人殺し」は「行為そのもの」を指しているが、(13)の「人殺し」は比喩的に「類似した行為」を指しており、(14)では「その行為をする起動者」を指している。このように、文脈によって指す内容が変わりうる。

しかしながら、前述のように、これらの語のほとんどは、「行為を行使される帰着体」を指すことはない。それでは「たまご焼き」が特殊なのだろうか。

「焼き」を例にとって、複合名詞をほかに考えてみると、前半の名詞が

- (15) 実際に焼かれる「帰着体」を指すもの：  
たまご焼き、イカ焼き
- (16) どのように焼くかという方法を指すもの：  
回転焼き、あぶり焼き、蒸し焼き<sup>1</sup>
- (17) 焼く場所、土地、道具などを指すもの：  
鉄板焼き、伊万里焼き、串焼き
- (18) とともに焼かれる材料や調味料を指すもの：  
塩焼き、生姜焼き、たこ焼き、香草焼き
- (19) 焼かれた後の状態を指すもの：  
黒焼き<sup>2</sup>、目玉焼き、鯛焼き、大判焼き、大文字焼き
- (20) その他：  
今川焼き、根性焼き

のように、様々なパターンが出現する。しかし、(16)については「〇〇して焼く方法（で焼かれたもの）」であり、(17)と(18)については「〇〇で焼く方法（で焼かれたもの）」と解釈できる。すなわち、助詞「で」の意味で表せるような関係ということである。(19)については「〇〇に焼く方法（で焼かれたもの）」「〇〇になるように焼く方法（で焼かれたもの）」である。つまり、ここでは助詞「に」で結ばれるような関係である。(20)については個別に事情が異なるであろうが、「今川焼き」は決して「今川」を焼いたものではないし、「根性焼き」も「根性」を焼いたものではない。「今川焼き」は「大判焼き」や「回転焼き」と同じ菓子を指し、基本的には「鯛焼き」と同じ材料で小判型に焼いたものである。「根性焼き」はタバコの火を手の甲などに押し付ける度胸試し、およびそれによってできるやけどの跡のことである。

つまり、「帰着体」＋「他動詞」の複合語は、どちらかといえば例外的な存在であると考えられる。

これについても、架空の語からの造語を実際に行うことで検証できる。ここに架空の植物マルマルの果実があるとすると、果実を焼いたら「焼きマルマル」、果実を干したら「干しマルマル」になるのに対して、「マルマル焼き」といえば、何を指すことになるか。この語から連想しうるのは、「鶏肉とほうれん草のマルマル焼き」というような語句である。これは「鶏肉とほうれん草を、マルマルの実によって味付けしながら焼いた料理」というような意

<sup>1</sup> 「あぶり」「蒸し」は名詞ではなく動詞として解釈することもできる。

<sup>2</sup> 「黒」は形容詞として解釈することもできる。

味になる。従って、あくまで「マルマル焼き」は「マルマル『で』焼いたもの」といった意味になり、「マルマル『を』焼いたもの」という意味にはなりそうにない。

そう考えると、「たまご焼き」「イカ焼き」のような語のほうが例外である。「イカ焼き」は「焼きイカ」と同じものを指すこともその傍証となっている。

以上より、次のようなことが言える。「名詞」＋「動詞」で組み合わせられた複合語は、主として「行為そのもの」あるいは「行為の方法」などを中心とした意味で使われる。このうち「帰着体」＋「他動詞」の組み合わせは必ずしも多くなく、逆に、「帰着体」以外の、「方法」「道具」「状態」などを指す名詞が使われることが多い。従って、「たまご焼き」は比較的特殊な例であって、物体そのものを指す場合は「ゆでたまご」の「他動詞」＋「帰着体」の語順のほうが自然である。

それではなぜ「ゆでたまご」のように、「他動詞」＋「帰着体」の語順になるのだろうか。考えられるのは、「ゆでたまご」は「たまご」の一種である以上、日本語の名詞とその修飾部分の語順にそって「どのような」＋「なに」と同じように構成されるということである。つまり、日本語の場合、「修飾部は被修飾部の前におく」という共通ルールが先に存在していて、それはこの場合にも有効であるということである。

- (21) 修飾部が形容詞、被修飾部が名詞：  
美しい花、大きい庭
- (22) 修飾部が形容動詞、被修飾部が名詞：  
静かな湖畔、安全な旅
- (23) 修飾部が連体詞、被修飾部が名詞：  
大きな寺、この政策
- (24) 修飾部が名詞＋助詞「の」、被修飾部が名詞：  
友達の母親、風の又三郎
- (25) 修飾部が副詞、被修飾部が動詞：  
ゆっくり走る、しっかり勉強する
- (26) 修飾部が副詞、被修飾部が形容詞：  
とても大きい、より明るい

のように、日本語は一貫して「修飾部」＋「被修飾部」の語順を採用する。これは「動詞」＋「名詞」の複合語を作る際にも適用されるのだろう。それは、例えば動詞が独立して使われないような形であっても、それにかかわらず「修飾部」＋「被修飾部」の語順になるようにするという、強い支配力のあるルールで、日本語の根本にあるルールと言える。従って、「ゆでる」＋「たまご」の複合語は、「ゆでたたまご」「ゆでてあるたまご」「ゆでられたたまご」といった表現と同じ語順になるように調節されてつくられ、「ゆでたまご」の形になると考えることができる。



## 5.6. まとめ

「ゆでたまご」は「ゆでられたまご」のように「受身」を示す要素をいれず、また「ゆだりたまご」のように「自動詞」で表すこともされない。この語形成の方法は、「ゆでたまご」の例に限らず日本語に広く言えることである。

その理由の一つは、「れる」「られる」という語を想起して文の中に使用を決めるステップが、「ゆでる」「たまご」などの語を想起するステップよりも一段階後のことであり、それ以前に複合語化のステップと分岐してしまっているからと考えられる。もうひとつの理由は、「たまご」が無情であるということである。有情の物体に対して「他動詞」で行為を行う場合は「嫌われ者」「立たされ坊主」のように「受身」を示す指標を入れる。

「ゆでたまご」が「たまごゆで」にならない理由は、日本語の語順が「修飾語」＋「被修飾語」を基準としているからである。「たまご焼き」は例外であって、名詞化した動詞が下に来る複合語は、その行動の「起動者」や「方法」を示す名詞になり、「帰着体」を示す名詞には通常なりえない。

これに限らず、語形成における問題は、言語の隠れたルールと仕組みを示唆することがある重要な課題と言える。

## 6. 「自他」と「ヴォイス」の通時的検証

### 6.1. はじめに

前章までは、通時的な視点も取り入れながらも、基本的には共時的な現在の日本語の「自他」と「ヴォイス」について論じてきた。しかし、共時的に考えている限りではどうしても答えの出ない問題がある。それは「自動詞」と「他動詞」の対応を持っているグループが、なぜその語形の組み合わせになっているか、という問題である。

「壊れる」と「壊す」、「回る」と「回す」、「起きる」と「起こす」など、なんらかの派生関係にあるであろうことは明らかであるにも拘らず、現代においては残っていない方式での派生であるため、その「自他」の対応の方法ははっきりしてない。また、「付く」と「付ける」に対して「焼ける」と「焼く」があるように、同じカ行五段とカ行下一段の対応でも、五段と下一段とのいずれが「自動詞」でいずれが「他動詞」であるかは一定しない。

こうした対応の理由を考察するには、通時的な考察、それも前史時代、日本語が日本語として文字に書かれるようになる以前の日本語に何があったのかを、根拠を持って推測しなければならない。

それには、まず前提として考えなくてはならないことがある。われわれ日本語を第一言語として使用するものは、通常の言語使用において、いちいちどれが「他動詞」でどれが「自動詞」か、何段活用で何形であるかといったことを意識せずに発話しているという事実の再確認である。というのは、それと同様、古代人がその使用言語を、通常それが何段活用であるとか何形であるかを意識しているはずもない。であるのに、それを忘れて議論することが往々にしてありうるからである。たとえば現代語の使用を考えた場合、学校文法を習っていないければ、「付く」が五段だとか「付ける」が下一段だとかというのは未知の知識であって、にもかかわらずその使い分けは正確にできるのが当たり前である。ただしその場合は、「付く」と「付ける」が別の語であるという認識すらない可能性がある。ただ単に何か形の似ていて意味が近い一連の「付く」に「よく似た」種類があって、それらの形を無意識のうちを選択していようしている、というのが実際のところであろう。

中学生に学校文法を教えた経験のある人間であればおそらく誰しも気づくことではあるが、「見る」の活用表を書けと中学生に命じれば、けっこうな割合で「見る」と「見れる」の入り混じった活用表を書く。「見れない・見れます・見る・見るとき・・・」といった具合である。彼らの素朴な思考の中では、「見る」と「見れる」に明確な区別などなく（そしてこれは個人差であるが、時として「見せる」「見える」すら入り混じった表を書いてわれわれを驚かせてくれる）、まして「見れる」が学校文法としては誤りであって、本来は「見られる」であることなど（事前にそういうことを教えられていない限り）想定範囲外である。言語を覚え始めた幼児ではなく、日本語の世界で通常の生活をしてきた十代半ばの人間であってもこの程度の認識で日本語を運用しているのである。そして、「見る」と「見れる」

の入り混じった活用表を書いている、国語のテスト以外の日常生活では、特に何も不都合を感じていないのだ。

これが何を意味しているのか。「見る」と「見れる」は、終止形を含めて、学校文法の表では同形が一箇所も存在しない。それを、小学校入学以前からひらがなの書けた人間ですら混同するのである。文字を読み書きできないままに一生を終えることが珍しくなかった古代の日本人の庶民層が、終止形が同形になっている「付く」（いわゆる「自動詞」としては四段、「他動詞」としては下二段）を区別して考えていたとは、とても思えない。彼らにとって、「付く」という語は、いくつもの語形を持っていて、それを無意識に使い分けているが、全体として大まかにひとつのグループの中に入る語であって、その中には「付けず」「付けたり」も「付かず」「付きたり」も同様に含まれていたのではないだろうか。

ましてこれが、かな文字の存在しなかった上代の日本において、何か規範的に区別を行っていたとは思えない。そうではなくて、ある種の派生形とは意識していても、根本的には「同じ語」という認識で、何らかのパラメータによって一方の形を選択するように考えていたのではないか。それをここで単純に「自動詞」「他動詞」と分類して何かを得られるとは断言できない。

それを踏まえて議論にうつる。以下、文学上の慣例に従って、おおまかに、奈良時代を「上代」、平安時代を「中古」、鎌倉時代から江戸幕府成立以前を「中世」、江戸時代を「近世」、明治以後を「近代」と呼ぶ。

## 6.2. 母音と結合法則

まず最初に先行研究からわかっていることを簡単に整理する。上代の音韻体系は現代とは異なっている可能性があり、母音についてはいわゆる「上代特殊仮名遣い」<sup>1</sup>と呼ばれている現象が知られている。イ段のキ、ギ、ヒ、ビ、ミ、エ段のケ、ゲ、ヘ、ベ、メ、オ段のコ、ゴ、ソ、ゾ、ト、ド、ノ、モ<sup>2</sup>、ヨ、ロの万葉仮名を甲乙二種類の系統の漢字で書き分ける現象で、一見するとこれらの音韻は二種類あったかのように見える。これが文字通りの八母音体系、つまりアイウエオの五母音ではなく、「ア、イ甲、イ乙、ウ、エ甲、エ乙、オ甲、オ乙」の八母音があったことを示すのか、それとも現代と同じ母音体系でありながら環境によって表記を分けていたのか、あるいはその中間の何かであったのか、議論がなお続いている。これと関連して、上代あるいはそれ以前の日本語にはいわゆる「母音調和」が存在し、それが「アルタイ語族」といわれる言語群にも存在する特徴であるため、日本語のアルタイ起源説と結び付けられることがある。しかし、これは証明されたとはいえない。

大野晋によると、これら八つの母音は成立に時間差があり、合成母音として成立したものが変化したとなっている<sup>3</sup>。つまり、上代には、母音の連続を避けてそれを合成母音に変換することが、一般的な法則として通用していた可能性があり、古くからあった母音と、合成の結果生まれた母音と、に分類できるとしている。本稿ではこの説を採り、上代の万葉仮名が定まる直前の日本語に大きな転換期があつて、数世代で急激に変化してしまった音韻を文

<sup>1</sup> 最初に着目したのは本居宣長と石塚竜鷹とされ、橋本進吉が取り上げて以降、議論が続いている。

<sup>2</sup> 「モ」の文字を二種類区別するのは「古事記」だけだとされている。

<sup>3</sup> 他にも幾通りかの解釈があり、諸説の比較は白藤、1987.に詳しい。

字で書き分けようとした結果が「上代特殊仮名遣い」として残ったのではないかという見地に立つ。

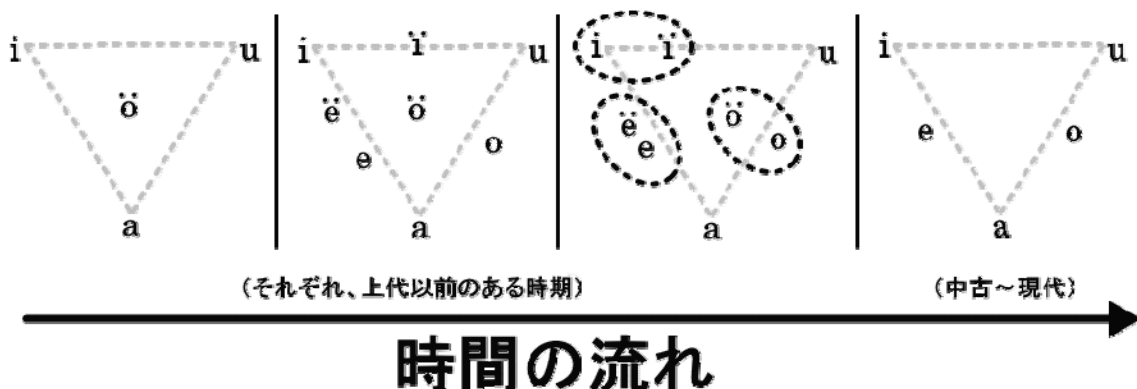
以下、イ、エ、オの母音について、ローマ字ではイ甲=*i*/、イ乙=*i̇*/、エ甲=*e*/、エ乙=*ė*/、オ甲=*o*/、オ乙=*ȯ*/で表す。これはもちろん便宜上の文字の使用であって、実際に当時の発音がどうであったかを反映したものではない。

【表6.2.1. 大野晋による母音結合法則】

- ①  $i + a = e$
- ②  $a + i = \ddot{e}$
- ③  $\ddot{o} + i = \ddot{i}$
- ④  $u + i = \ddot{i}$
- ⑤  $u + a = o$
- ⑥ aと $\ddot{o}$ は交替することがある

これをもとに考えると、つまり、ある時代では日本語の母音は、短母音としては*i*/ *a*/ *u*/ *ö*/の四母音で、その母音の合成として二重母音が一母音に複合化したものとして*e*/ *ė*/ *i̇*/ *o*/の四種類があり、それを全て万葉仮名で表記すると、形式上八母音あることになる。このようにして日本語の語彙が多く生成された後、母音結合の法則が乱れ、合成母音が合成母音たることを理解できなくなると、短母音が八種類あるかのように見える。その後、さらに時間が経ち、甲乙二種類の音の区別がわからなくなってしまうと、現代と同じ五母音の言語となる。「古事記」や「万葉集」はその変化の途上を書き記したものと考えることができる。図に描くと下記のようなになる。もちろん実際は甲乙がそれぞれどんな音であったのかまでは断定できないので、この母音配置は仮のものである。

【図 6.2.2. 上代までの母音の変化】



こう考えると、この図の一番左の時期、つまり合成母音以外は母音が四種類しかなかった時期においては、音節の種類も開音節は四種類しかないことになる。また、この時代のこの

言語に子音で終わる音節があったかどうかは定かではないが、もしあったとすれば音節の最後の音は、「子音、/a/、/i/、/u/、/ö/」の五種類と考えることもできる。

### 6.3. 上代とそれ以前の動詞について

まず、文語の動詞の活用を、橋本および「学校文法」にもとづく、一般的な理解の仕方で整理する。

【図 6.3.1. 学校文法での中古の動詞活用表】

(接続の例)	有り	死ぬ	為	来	蹴る	着る	受く	起く	書く	活用語
	あ	し	(す)	(く)	(け)	(き)	う	お	か	語幹
ズ	ら	な	せ	こ	け	き	け	き	か	未然
テ	り	に	し	き	け	き	け	き	き	連用
。	り	ぬ	す	く	ける	きる	く	く	く	終止
トキ	る	ぬる	する	くる	ける	きる	くる	くる	く	連体
ドモ	れ	ぬれ	すれ	くれ	けれ	きれ	くれ	くれ	け	已然
。	れ	ね	せよ	こよ	けよ	きよ	けよ	きよ	け	命令
	ラ行変格活用	ナ行変格活用	サ行変格活用	カ行変格活用	カ行下一段活用	カ行上一段活用	カ行下二段活用	カ行上二段活用	カ行四段活用	活用の種類・備考

このように、基本的には九種類の動詞活用があったとされている。そして、最も多いのは四段、下二段、上二段の三種類で、それ以外の一段と変格については、該当語は数えるほどしか存在しないことも有名である。それらについてさらに列挙すると

【表 6.3.2. 一段と変格の動詞の一覧】

上一段動詞：	着る、似る、煮る、干る、 <sup>はなひ</sup> 漬る、見る、射る（ヤ行）、 居る、 <sup>あ</sup> 率る、 <sup>ひき</sup> 率ゐる、用ゐる（以上四つともワ行）など十数種
下一段動詞：	蹴る
カ行変格動詞：	来る
サ行変格動詞：	<sup>す</sup> 為、おはす
ナ行変格動詞：	死ぬ、 <sup>い</sup> 去ぬ（往ぬ）
ラ行変格動詞：	あり、をり、はべり、いますがり

この分布を見ると、中古の動詞においては、四段と二段が「基本的な」活用の仕方であり、一段と変格は「例外的な」活用であることがわかる。変格は例外であるから「変格」の名をつけられているわけで、あたりまえといえばあたりまえである。そこに所属する動詞を見ると、ごく基本的な意味の動詞が多く、特殊な意味の動詞は少ない。従って、変格の動詞は、恐らくは何らかの「さらに昔の」活用が混入してしまったまま形が固まったものであることは容易に推測できる。比較言語学的な検証のしやすい印欧諸語の動詞の変化を見ても、特殊な変化や活用をする動詞は、多くは基本的で生活に密着した意味を持つ動詞であり、それらが不規則活用をするのは、その前の時代に行われた別の活用規則を残しているからである例が多い。これは英語の不規則動詞の例を見れば明らかである。

問題は、一段動詞である。一段動詞には、意味の上でもあまり重要でないものがいくつかあり、特に下一段動詞が「蹴る」だけなのは、これ以前の時代から何か引き継いできたと考えするには不自然である。これについては早くから議論があり、「蹴る」は当初はワ行下二段動詞「くう」ではなかったとする説がある<sup>1</sup>。

一方の上一段動詞は、上代以前の古い活用では「終止形」に相当する形も*i*で終わっていた可能性が指摘されている。「見る」「煮る」に対して、終止形接続であるはずの「らむ」「らし」「べし」「とも」などが接続したときに、「見らむ」「見とも」「煮らし」などのようになる例が万葉集に散見される。これらは古い終止形を示すとされている<sup>2</sup>。

また、「干る」「居る」は、古い活用では下二段動詞「<sup>ふ</sup>干」「<sup>う</sup>居」だったことも指摘されている<sup>3</sup>。

そして一方で、上代の動詞のうち、四段、下二段、上二段、上一段のそれぞれについて、前節で見た「上代特殊仮名遣い」との対応を見ると、以下のようになることが知られている。

<sup>1</sup> 上代では日本書紀の注の中に一例あるだけとされ、ここでは「くゑ」の表記で書かれている。（白藤、1987.）

<sup>2</sup> 前掲書。

<sup>3</sup> 同上。

【図 6.3.2. 上代の動詞活用と「上代特殊仮名遣い」】

※イ甲=*i*/ イ乙=*i*/ エ甲=*e*/ エ乙=*ë*/ を示す。

上一段活用	上二段活用	下二段活用	四段活用	活用の種類
イ甲	イ乙	エ乙	ア	未然
イ甲	イ乙	エ乙	イ甲	連用
イ甲る	ウ	ウ	ウ	終止
イ甲る	うる	うる	ウ	連体
イ甲れ	うれ	うれ	エ乙	已然
イ甲よ乙	イ乙よ乙	エ乙よ乙	エ甲	命令

これだけでも、上二段と上一段の出自が異なることがわかる。ここで、この表に、前述の大野による母音の結合法則をあてはめ、母音が結合する「前」の状態にもどすとどうなるか。

【図 6.3.3. 母音結合から見る上代の活用】

	未然	連用	終止	連体	已然	命令
四段	a	i	u	u	a+i	i+a
下二段	a+i	a+i	u	u+る	u+れ	a+i+よ
上二段 (1)	u+i	u+i	u	u+る	u+れ	u+i+よ
上二段 (2)	ö+i	ö+i	u	u+る	u+れ	ö+i+よ
上一段	i	i	i+る	i+る	i+れ	i+よ

※ 上二段活用が二種類あるのは、イの乙類をつくる結合法則に二種類あることによる。  
u+i も ö+i も、ともに *i* になるとされる。

図 6.3.3.を見ると、四段とそれ以外とで大きな違いがあるのがわかる。それは連体形、已然形、命令形の作り方である。

図 6.3.1.からもわかるように、連体形と已然形は、四段動詞をのぞいて全てが規則的に「る」「れ」をつけてつくられており、母音が変化していない。母音についてかなりの不規則ぶりを発揮しているカ変動詞とサ変動詞においても、連体形と已然形は下二段や上二段と同じように規則的に作られており、四段以外にはラ変動詞と一段動詞を除けば、全てが終止形に「る」「れ」をつけた形になっている。先にも述べたように、下一段動詞は実在そのものが危ぶまれるほどの例外であるうえ、実在したとしても後の時代の二次的な成立であることが示唆されている。上一段動詞は終止形が/i/で終わるのが古い形であったことも述べた。となれば、上一段動詞についても「かつての終止形に『る』『れ』をつけると連体形と已然形」という規則は成り立つ。加えて、「れ」の音には「上代特殊仮名遣い」における区別が発見されていないことがわかっている。母音/e/および/è/がともに合成母音という前提に立つと、已然形「れ」が誕生したとき、すでにこの母音の甲種乙種の区別がなくなっていたということも考えられる。

また、接続する語について考えても、連体形は名詞の修飾に使われる形であるが、古くは終止形のまま連体修飾を行った例がある<sup>1</sup>。上代、中古以降においても四段動詞は連体形と終止形に区別はない。動詞に比べて比較的明らかになっている形容詞の活用の発達史を考えても、連体修飾は語根から直接連なるのが古い形式であって、例えば「高天原」は「たか+あまがはら」であって「たかき+あまがはら」ではない。「助動詞」の接続を考えても、連体形から接続を行うのはラ変動詞に「べし」などを連ねた場合に限られ、これは明らかに、終止形がウ段で終わらないラ変動詞に対する音韻上の都合に左右されたものである。

已然形についても同様で、用法はすこぶる制限される。四段以外の已然形に接続する「助動詞」は皆無であることはすでに周知の事実である。四段の已然形に接続する「助動詞」として、「完了」「存続」などを表す「り」が知られているが、「上代特殊仮名遣い」の研究によって、これは已然形ではなく命令形に接続していたのが本来の形であるということが既にわかっている。「四段動詞の命令形に『り』を接続する」というのは、図 6.3.3.を見れば明らかだが、「四段動詞の連用形に『あり』を接続する」という現象と同値であって、よく言われるようにこの「助動詞」の「り」が本来は「あり」だったことがわかる。この「り」は四段の已然形とサ変の未然形に接続する、というのが学校文法での常識だが、母音結合の法則より、「サ変の未然形に『り』を接続する」のと「サ変の連用形に『あり』を接続する」のが同じ「せり」という結果になることから、この「り」が間違いなく「あり」であったことがわかる。それ以外の已然形の用法としては、「ば」「ど」「ども」などを接続して「既にそうしてしまった」という意味を表すのが中心的な用法であるが、これも古い時代では、何も接続してなくとも已然形単独で「既にそうしてしまった」という意味になることが示されている。

また、「係り結び」という形式による文末が連体形と已然形に限られているのも、これらが未然形や連用形とは異なる系統であることとの関連を疑わせる。

<sup>1</sup> 例えば「いづみ」（出づ+水）という語の構成にこの仕組みが残っている。白藤、1987.も参照。



意味の面から考えても、連体形と已然形はともに「既にそうになっている」という意味をもっている。そうすると、アスペク的な差を示す語尾として何かを接続させていたものが、活用形に吸収されたのではないかと推測ができる。意味と活用の共通性から考えて、「あり」と同語源の、/r/音を中心とした何かとの複合語だったと疑うべきだ。「完了」の「助動詞」である「り」が四段動詞に接続する一方で、四段動詞の連体形と已然形に「る」「れ」が存在しないことから、その関連性が浮かび上がる。

これらから、「連体形と已然形は、未然形や連用形に比べて後の時代に発達した形式である」という仮定ができる。上代以前に使用されていた体系では、連体形や已然形という活用形は存在せず、何らかの複合語が、語尾としてあとから成立したのではないかと推測される。そして四段活用においては、別の形式によって作られた語形を連体形、已然形として組み込むことで中古以降の活用体系が成立したと考えられる。

命令形においては、より話がはっきりしており、「よ」をつけた形というのが新しい形式で、古くは「よ」が付いていないことがわかっている。「よ」をつけない状態というのは、下一段、上一段、上二段とも未然形と同じ形である。あるいは「よ」の/y/音につながるための渡り音として/i/が挿入されたと考えることもできる。いずれにせよ、命令形はその性質上から考えても、おそらくは二次的な成立をしているはずであろう。

従って、本稿では、「未然形・連用形・終止形」の三種類と「連体形・已然形・命令形」の三種類とは成立時期に差があると主張する。動詞には先に「未然形・連用形・終止形」の区別が成立し、その次の段階で命令形が、そのあとで連体形と已然形が成立して、上代以降のよく知られた活用体系をつくったと考える。となると、それ以前のある時期の活用は、以下のものであったと推定される。

【図 6.3.4. 上代以前のある時期の動詞の活用体系（推定）】

	後世の未然形	後世の連用形	後世の終止形
後世の四段	a	i	u
後世の下二段	a+i	a+i	u
後世の上二段 (1)	u+i	u+i	u
後世の上二段 (2)	ö+i	ö+i	u
後世の上一段	i	i	i

もちろん、「未然形」「連用形」「終止形」という分類自体は後世の産物であるし、連体形や已然形の存在しなかった時代を想定している以上、これらが後世の未然形、連用形、終止形と全く同じ働きをしていたとも考えられない。したがって、本来はこうした呼び方が適切とは言い難い。しかしながら、新たなタームを造語して混乱をきたすよりも、上代、中古、そして現代に至るまでこのあとほとんど語形に変化がないことを踏まえ、ここではあえて「未然形」「連用形」「終止形」というタームをそのまま使用する。

さて、ここで上二段に二系統あることについて考察を加える。現代の日本語で考えたとき、「起きる」「降りる」「過ぎる」などの「自動詞」の上一段動詞は「起こす」「降ろす」「過ぎす」などの「他動詞」のサ行五段の動詞と対応関係にある。このとき、「す」の直前の母音

は/o/である。一方、「尽きる」に対しては「尽くす」となり「す」の直前に/u/が来ている。この「起こす」「降ろす」「過ごす」「尽くす」といった語の派生が生まれたのが上代以前であり、その時代にはまだ残っていた違い、つまり、上二段活用のもとになった動詞に母音が二系統あるという違いが反映されたものであろう。

現代の上一段動詞には、文語では四段だったものが多く混入していることは既に明らかであって、「飽きる」「借りる」「足りる」などが文語では「飽く」「借る」「足る」の四段動詞であることは学校文法のレベルでも教えられている。事実、これらは一部の方言では五段活用に準じた活用を行う。さらに、「満ちる」「生きる」の文語形である「満つ」「生く」なども、中古までは四段活用で、中世から上二段活用になったことが知られている。このふたつの「他動詞」にあたる「満たす」「生かす」が、「起こす」とも「尽くす」とも異なって、「す」の前に/a/が来ているのは、「満つ」「生く」が四段であったことに起因するものである。

さて、このように考えると、より古い体系を残しているか、さもなければ別の音韻的理由から特殊な活用になったと考えられる変格動詞と、後世に新たに出現したと考えられる下一段動詞「蹴る」を除いて、上代以前の動詞の体系は、図 6.3.4.で示した五種類に分かれることになる。ここで、前節の議論と照らし合わせると、当時あったと考えられる母音四種類がすべて過不足なく出揃っていることがわかる。そして、語幹が子音で終わる動詞があったと仮定すれば、後世に四段動詞となる動詞の存在も説明がつく。つまり

【表 6.3.5. 上代以前のある時期の動詞体系と、中古以降の動詞体系とのつながり】

上代以前		中古以降
語幹が子音で終わる動詞	→	四段動詞
語幹が/a/で終わる動詞	→	下二段動詞
語幹が/u/で終わる動詞	→	上二段動詞
語幹が/ö/で終わる動詞	→	上二段動詞
語幹が/i/で終わる動詞	→	上一段動詞

となる。

ただしこれは、もちろん二次的な派生語を考えない場合の話である。実際には、文語でも四段と下二段が派生関係にあって、それが「自動詞」「他動詞」の対応になっている例は多い。しかも文語においては終止形が同形となるため、どちらが派生元でどちらが新造された派生語なのか、そのままではちょっとわかりにくい。この問題を解決するには、次節で述べる名詞の対応がヒントになる。

## 6.4. 名詞の母音変化について

上代とそれ以前に話されていた言語、あるいは方言において、名詞の母音が環境によって変化する事例があることが指摘されている。これは現代にも複合語の際に残っており、法則性はともかく、感覚的には自明のこととなっている。

具体的には、複合語を形成する形態素として使われた場合には、名詞の語末の母音が、単独の名詞として使われた場合と異なる形になる。伝統的な国語学では、複合語の要素となる時の形を「被覆形」、単独で使われる形を「露出形」と呼ぶため、本稿でもそれを踏襲する。現代にも語彙として残っている物をみると

【表 6.4.1. 現代に残る名詞の露出形と被覆形】

露出形（語例）	被覆形（語例）
/e/で終わるもの：	/a/で終わるもの
サケ（酒）	サカ（酒樽、酒盛り）
アメ（雨）	アマ（雨傘、雨漏り）
カネ（金）	カナ（金物、かなだらい）
カゼ（風）	カザ（風上、風見鶏）
テ（手）	タ（ <sup>たなごころ</sup> 掌 = 手の心、手向け）
ムネ（胸）	ムナ（胸板、胸毛）
フネ（船）	フナ（船乗り、船出）
/i/で終わるもの：	/o/で終わるもの
キ（木）	コ（木の葉、木立）
ヒ（火）	ホ（ <sup>ほのお</sup> 炎 = 火の穂、 <sup>ほなか</sup> 火中）

などの例が挙げられる。現代では複合語と感じられなくなったようなもの（<sup>まなこ</sup>眼 = 目の子、<sup>たもと</sup>袂 = 手もと）でもその痕跡を残している。

上記の例は、現代語の中にも残っているものを中心に挙げたが、もちろん上代から中古にかけての名詞や地名には、それ以外にも多くの語がこのような法則によって造語されていることが見てとれる。また、/e/と/a/、/i/と/o/の対応だけでなく、語末の母音が/i/と/u/の対応になっているものも見受けられる。

【表 6.4.2. 露出形/i/と被覆形/u/の対応】

露出形（語例）	被覆形（語例）
ツキ（月）	ツク（ <sup>つくよみ</sup> 月読、 <sup>ほしづくよ</sup> 星月夜）
カミ（神）	カム（ <sup>かむ</sup> 神がかり、 <sup>かむ</sup> 神さぶ）

などがある。

こうした母音の対応が何に起因するのか、考え方は幾通りかある。先に述べたように、母音に母音が結合することで二重母音化したものがさらに合成母音として縮約されたものであるとすれば、これらは一方が「語根」ともいうべき形態で、もう一方が母音による「語尾」のついた形ということになる。その場合は、エ段が甲乙いずれも合成母音と考えられるために、エ段の存在する露出形のほうが/i/のついた形と考えられる。すなわち、被覆形が/a/で終わるものは/a+/i/で露出形は/ë/で終わり、エの乙類となる。「雨」「酒」などのエ段音は乙類で表されているため、この考え方には一応の筋は通る。同様に、被覆形がオ段で終わっているものは、被覆形が/ö/で、露出形は/ö+/i/から/i/となり、被覆形がウ段のものは露出形では/u+/i/から/i/となっていると考えられる。「火」や「月」のイ段の仮名は乙類の万葉仮名で表されることから考えて、この法則があったとすれば説明がつく。

【表 6.4.3. 被覆形に/i/をつけて縮約したものが露出形となる場合】

被覆形	→	語尾/i/の追加	→	露出形
/a/		/ai/		/ë/
/ö/		/öi/		/i/
/u/		/ui/		/i/

これが実際に行われていたかどうかは、上代の文献や碑文などを精査しなければはっきりしないだろうし、既に万葉仮名による甲乙の区別も残っていないテやネの音にまでこの規則がおこなわれていたとすれば、今後はテやネの音になぜ文字の区別をしないのかという疑問が新たに浮上してしまう。従って、有力な考え方ではあるものの、完全な証明を行うには証拠不足といった感がある。

仮にそれ以外の理由があって母音の変更が行われていたとすれば、ほかにふたつの考え方がある。ひとつは母音そのものの交替が有意義で生産的であったと考える場合。もう一つは、なんらかの母音調和のような仕組みがあって、合成語にするときに母音を調節する必要があったと考える場合である。

この二種類の考え方の場合、合成語の「つなぎ目」以外の場所であっても母音の交替がありうるということになる。特に、母音交替自体が、古代の印欧語族やアフロアジア語族<sup>1</sup>のごとく、上代以前の日本語でもおこなわれていたと考える場合は、名詞以外の、動詞や形容詞に相当する語句であっても、母音交替によって派生関係にある語が生まれることになる。語の「つなぎ目」以外の母音にまで交替があるとすれば、語源に関連性のうかがえるものがいくつかあることに気づく。例を挙げると、「名」と「泣く」と「鳴る」と「音」であるとか、「溜まる」と「止まる」と「詰まる」と「集まる」と「積もる」であるとか、「畳む」と「包む」と「<sup>ととの</sup>整ふ」であるとか、「<sup>かた</sup>語る」と「<sup>こと</sup>言」と「ひとりごつ」と「<sup>くち</sup>口」と「<sup>くつわ</sup>轡」(=

口輪?)であるとか、現代人には派生語としての語感は全く感じられなくなっているものにまで多岐に渡り、子音の共通性と意味の上での関連性が見られるものが多い<sup>2</sup>。「矢」と「弓」(古形は「ゆ」と「射る」(古形は「い」)などはかなり信憑性があると言えるだろう。しかし、この考え方をあまり押し進めても、強引とも思えてくる。事例を集めるだけでなく、それがどのような交替規則でどういう意味を持つのかを明らかにするまでは、母音交替そのものの存在を認めるわけにもいかない。

ただ、いずれにせよ、上代以前の時代、日本語の祖形となった言語または方言において、何らかの母音の変更規則があったということまでは間違いない。その変更が、母音による語尾を追加した結果の縮約、つまり母音結合であったのか、それとも直接的に母音が交替し、その交替の組み合わせ自体に意味があったのか、あるいは複合語をつくる際に母音を調節する「母音調和」のような現象の一種だったのかまでは、本稿では結論を出さずにおく。

## 6.5. 四段動詞の已然形と下二段動詞の関連性

前節でみたような、母音の変化による何らかの現象が、上代あるいはそれ以前に起こっていたとすると、動詞の活用が語末の母音の変化によってなされるということの意味ももう一度考え直す必要がある。

【図 6.3.3. 母音結合から見る上代の活用】(再掲)

	未然	連用	終止	連体	已然	命令
四段	a	i	u	u	a+i	i+a
下二段	a+i	a+i	u	u+る	u+れ	a+i+よ
上二段 (1)	u+i	u+i	u	u+る	u+れ	u+i+よ
上二段 (2)	ö+i	ö+i	u	u+る	u+れ	ö+i+よ
上一段	i	i	i+る	i+る	i+れ	i+よ

繰り返しになるが、本稿では、動詞の六種類の活用形が同時に成立したとは考えない。さらに、特定の活用をする動詞が、活用の無い語幹に接続することで動詞化したという考え方、例えば、「得」という下二段動詞が六種の活用形を備えた形ではじめから存在し、それが接続することで全ての下二段動詞を作った、というような考え方も現実的ではないと主張する。動詞の活用形というものは、現代人から見ればこのように分類されうる、という程度のものであって、当事者である上代やそれ以前の話者にしてみれば、「助動詞」の接続した形や派生語なども含めてひとつのおおまかなグループである。

となると、ここで注目すべきなのは、四段の已然形の存在である。先にも述べたが、四段以外の已然形は、変格活用の動詞に至るまで規則的な活用語尾を持っており、その意味と用途から考えても、連体形とともに、少しあとの段階になってから成立したものではないかと論じた。一方、四段活用の已然形だけは、ほかの動詞の已然形とはことなり、「子音で終わ

<sup>1</sup> かつてはセム・ハム語族とも呼ばれた。

<sup>2</sup> より詳細な語例については、白藤(1987.)を参照。なおこの現象については先行研究も多い。

る語幹」を仮定した場合、/a/+i/とふたつの母音が続けて付いた形になっている。母音をふたつ同時につけるといのは何より不自然だし、順番が決まっていることから考えても、この場合は、まず/a/のついた形があって、それにさらに/i/という語尾をつけたということになる。

ここで思いだす必要があるのは、名詞の被覆形と露出形の対応である。まだこのふたつの対応が生産的であった時代を考えると、前述のように、名詞、形容詞、動詞などの間でも母音の何らかの変化によって生産的な語の派生や対応があり、動詞の母音の変化にも同じような規則的で生産的な母音の対応があったとすると、以下のようになる。

名詞の被覆形と露出形の対応では、被覆形が/a/で終わるものに対して/i/をつけた露出形が/a/+i/すなわち/è/となっている対応があった。このように/a/で終わる語尾に対して/i/をつけるという作業が生産的におこなわれていたとすると、これを四段動詞にあてはめた場合、未然形から已然形を作る作業に等しい。動詞の活用が中古以降と比べて未発達な時期を想定すると、この時期、後世の四段動詞の未然形や已然形に相当するものが、「分詞」のような形で、単独で語として成立していたと考えられる。それらに、やはり当時はまだ語尾というよりは単独の語であった様々なもの、現代人の感覚からすれば「助動詞」にあたるものを接続することで動詞としての機能を果たしていたことになる。つまり、意識の上では、この/a/や/è/で終わる形は、そこまでひとつの語の切れ目であり、活用の一部というわけではないことになる。現代人にとってみれば明らかに語の「途中」であるような未然形も、ある時期の人にとっては「語に接続するとき専用の形」という意味での独立した形として感じ取っていたであろう。

従って、この「名詞の被覆形に相当する形としての未然形」と、「名詞の露出形に相当する、独立した、分詞のような立場の語としての已然形」という対応が存在したならば、これらの語末の母音の対応が、名詞の被覆形、露出形の対応と全く同じになっているのも当たり前ということになる。もちろん、この対応が有効であった時期は「未然形」「已然形」という言い方でくれる働きをしているわけではないはずだが、便宜上そのように記述する。

そして、この対応によって生み出された、「名詞の露出形に相当する、独立した、分詞のような立場の語としての已然形」というものは、意味の上では、已然形の特徴として当然であるが、過去、完了、結果というような意味を示していたことになる。そうすると、この「独立した、分詞のような立場の語としての已然形」を、完了や結果という意味を保持させたまま、新たに動詞を再生産させて、「ある結果を導く」という意味を持つ派生動詞をつくるとどうなるか。四段動詞の已然形を再び動詞として再構成するわけであるから、已然形から「被覆形に相当する形」を再抽出して動詞の語幹とする必要がある。すると、当然ながら「/a/で終わる語幹」が誕生する。この「/a/で終わる語幹」はこの時点で既存の動詞にも存在するため、その活用からの類推で、これらも同じパターンの活用をすることになる。つまり、四段動詞のもとになった動詞（この時点ではまだ「四段」あるわけではない）から、意味の上で「結果」「完了」という要素を加えた下二段動詞（に収斂する予定の動詞）が派生することになる。これが後に自他の区別として再整理される対応である。

このように考えることで、互いに派生関係にある四段動詞と下二段動詞ができるまでのメカニズムを設定できる。四段と下二段のいずれか片方が「自動詞」、もう片方が「他動詞」として決まっているのではなく、あるものは四段が「自動詞」、あるものは下二段が「他動

詞」、場合によってはいずれも「自動詞」または「他動詞」の同じ側になっていて時代によって使われるものが異なっている、などのように分布しているのは、由来に「自他」の区別が関係なく、別の「結果」「完了」というパラメータによって分岐した派生語であったからである。

## 6.6. 現代に残る基本的な「自他」対応の系統

以上の説明により、現代に残る「自他」の対応のうち、基本的な手法のひとつが判明した。これによって、由来のわからなかった自他対応の大部分に対して、一貫した説明を与えることができる。

すなわち、動詞の派生には大きく分けて三つの流れがある。ひとつは前節で説明した、四段動詞から下二段動詞を派生させる流れである。もうひとつは、「す」の類をつけて使役的な意味の動詞をつくる流れである。みつつめは、「る」の類をつけて自発的な意味の動詞をつくる流れである。この三つの流れに、他の理由から歴史上で活用が変わってしまったものが加わり、そして同一の語根から全パターンで動詞が作成されているわけではないこともあって、現代での「自他」の対応が形態面では混乱しているかのように見える。これがこの問題の結論である。

具体的に、「す」をつけて動詞をつくる流れを見ると、上代以前の古い形での語幹に直接「す」をつけたかのように見えるものがある。それは「起こす」「尽くす」などの場合で、/ö/や/u/に直接「す」をつけており、一方で母音は、その後の時代に母音の甲乙が消滅して五母音体系となっている。そのため、現代では上一段動詞となってしまった「起きる」「尽きる」が、それぞれ明らかに「起こす」「尽くす」と派生関係であることはうかがえるものの、一見してはどのような対応であったかわかりにくい。しかし/ö/や/u/で終わる語幹をもった動詞が後に上二段動詞となり、それがさらに現代で上一段動詞となったと考えると、この対応はさほど不可解な対応ではないことがわかる。同様に、語幹が/a/で終わっていた動詞に「す」をつけて新たな動詞を作ったと思われるものもある。「燃える」と「燃やす」、「生える」と「生やす」などの対応である。「燃ゆ」「生ゆ」などの下二段動詞は、当初、語幹が/a/で終わっていたものが下二段動詞化したものであるから、「す」による派生が「燃やす」「生やす」の形になるのも当然の帰結である。

一方、もともとが四段動詞だったか、あるいはその前の段階の「語幹が子音で終わる動詞」であったと考えられる動詞に対しては、母音/a/をはさんで「す」がつくことになる。これが「未然形+『す』」と考えるべきなのか、それとも「子音で終わる語幹+/a/+『す』」であるのかはこれだけでははっきりしないが、繰り返すように、動詞にも被覆形と露出形のような対応があったという前提であるので、語幹が子音である動詞には被覆形に相当する形が「す」と接続した、と考えるのが無理がないように思う。

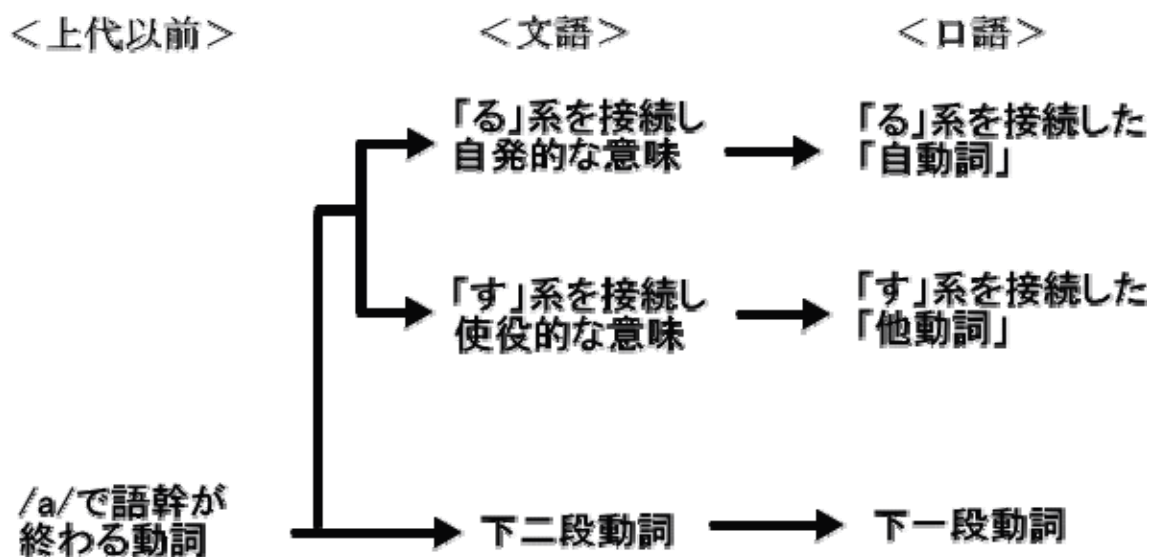
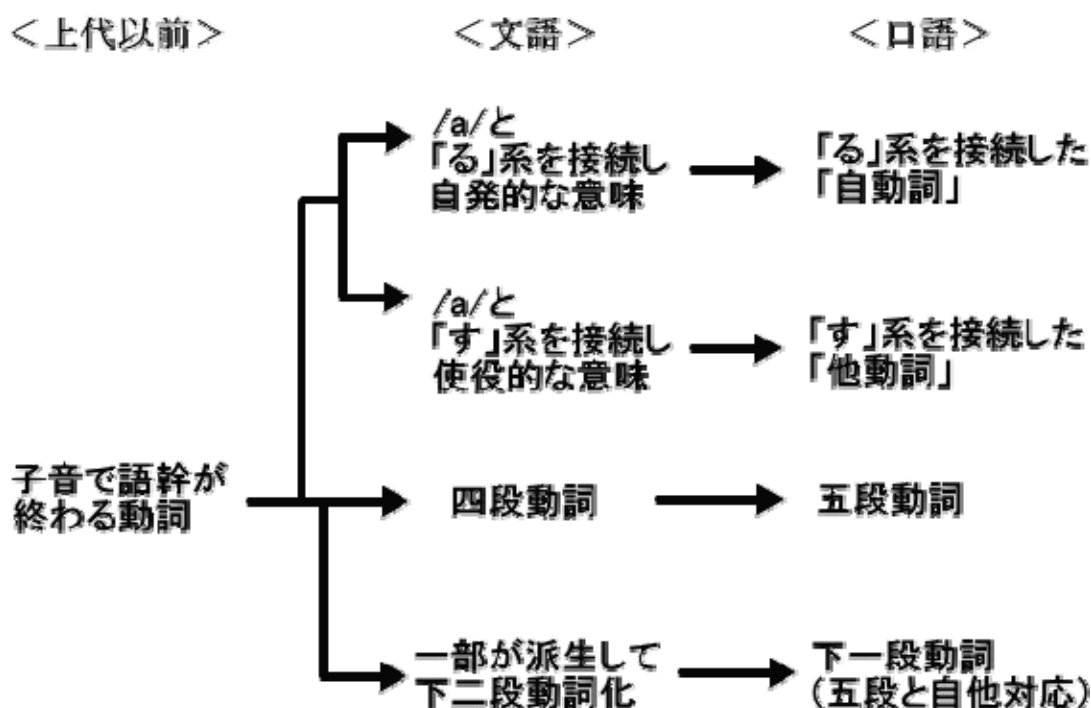
そのほか、語幹だけでは何であったのかははっきりしないものがあるが、これは死滅してしまっただけの語根があったと考えるべきであろう。例えば「隠れる」と「隠す」には、共通の語根となるべきものがあり、その形は上代に至る前に既に消滅していたと考えるのが自然である。もし残っていれば「かく」か「かくる」の形での四段動詞が存在したと思われる。となると、もし母音交替が生産的な時代があった場合、「かこむ」や「かかる」などとの語源的

な関連性がないかどうか調べる必要がある。「隠れる」「隠す」と同じ対応は「壊れる」「壊す」にも見られるため、これも同様にもとの形があったと考えられる。

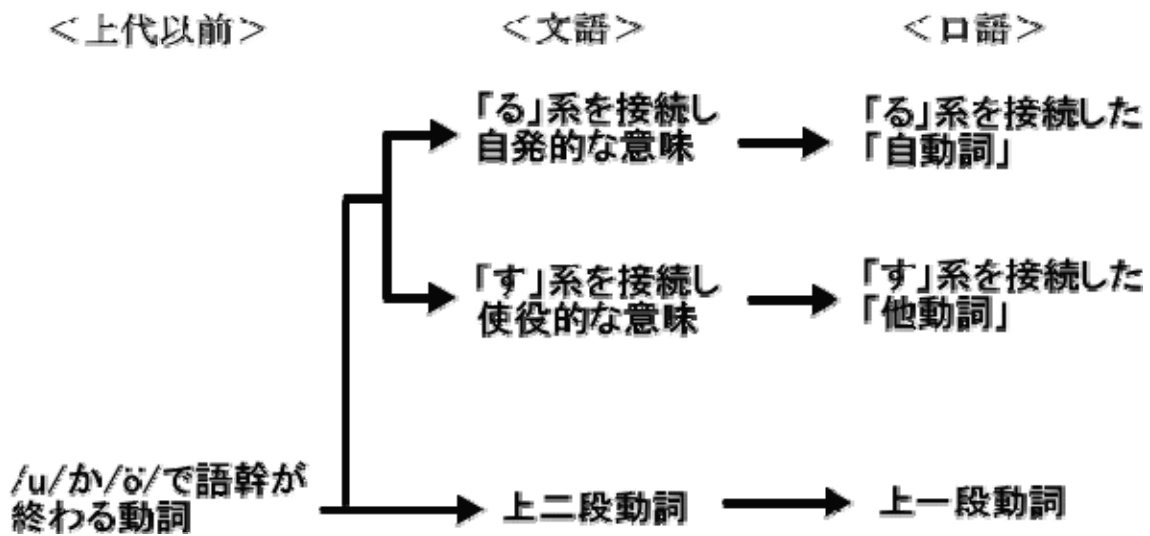
このようにして動詞が幾種類かに派生していく過程で、意味の薄れてしまったもとの形が消滅したり、対応を全てつくる必要がなかったりしたまま、動詞の活用が固まってしまった結果、現代から見ると「自他」の対応が形態上で不規則であるように見えるのである。

以上をまとめると、下の図のようになる。

【図 6.6.1. 上代以前の動詞からの派生】







もちろん、図に示された派生関係が、全てそろっているというのはむしろ珍しいことで、実際には意味の区別の上ではふたつか三つあれば事足りるのがほとんどであったと思われる。例えば、「回る」は「る」を接続した「回る」と「す」を接続した「回す」、それぞれの元の形と繋がると考えられる「舞う」を想定できるが、「\*まえる」という下二段動詞は生まれなかった。「食む」と「はめる」「はまる」を同語源と考えるとやはりこの法則は成り立っているが、「\*はます」の形は残っていない。下二段化と「す」の接続は共起しにくい傾向にあるが、それは意味の上で重なる部分が多いため一方が淘汰されるのではないかと考えられる。

「燃える」「増える」などは四段型の対応をもたずに「燃やす」「増やす」のみがあるので、初めから/a/を語幹末にもつタイプであったと考えられる。このパターンはヤ行下二段であることが多いため、その音韻自体に意味がある可能性がある。「はじめる」「はじまる」や「終える」「終わる」も四段の「\*はじむ」「\*をふ」は見受けられないので、「/a/で語幹を終える」系列であったことが想定される。「をふ」は下二段でありながら自他両用に使用される例があることから、これがはじめから下二段であり、四段からの派生ではないことを示唆している。

「起きる」は元の動詞が「語幹を/ø/で終わる動詞」であったために、下二段化はしなかった。一方、「す」と「る」は規則どおりついているため、「起こる」と「起こす」という対応は生み出されている。

また、ここまでの説では解決できない母音の変化をにおわせる語例もある。例えば「残る」の場合である。「残る」と「残す」はそれぞれ「る」と「す」の接続を行ったと考えられるが、となると元の形として「語幹を/ø/で終わる動詞」が存在せねばおかしい。規則どおりにいくのであれば、現代語にはこれが上一段動詞として「\*のきる」の形で存在してもいいはずだが、実際にはそのような語はない。ただし、「退く」の意味で「のく」、「退ける」の意味での「のける」に、この「残る」「残す」との関連性を疑えるため、未知の母音変化による対応がまだあったかのようにも思える。それらを明らかにするには、方言差と時代差に関してもより詳細な研究が必要だろう。

## 6.7. まとめ

通時的な視点での考察を行うことによって、以下のようなことがわかった。まずひとつは、現代では一見すると「自他」と無関係に存在する五段動詞と下一段動詞の対応は、上代以前における動詞の派生に原因があるのではないかということ。ふたつめは、現代では一見すると不規則についている「す」による「他動詞」と「る」による「自動詞」の対応も、上代以前の古い形での動詞の語幹を想定した場合、決して不規則ではないということである。これらによって、現代においては不規則になっているかのような自他の対応も、過去にさかのぼれば語形を形態的に分類して整理することができる可能性が示された。

ただし、これらは上代の日本語、あるいはその源流となった言語ないしは方言の中に、母音の結合や交替に関するシステムが残っていたという仮定のもとに成り立っている。それらの全貌を明らかにするためには今後なおいっそうの研究が必要であるだろうし、また、そのシステムが使われていたのがいつ、どこであったのかを具体的に明らかにするのも今後の課題である。「どこであったか」というのは、この母音交替ないしは変化のシステムが使われていたのが、中古以降の日本語を形成する上での直接の源泉である共同体の言語なのか、あるいはもっと昔の、基層あるいは上層となった言語であるのかもはっきりしないからである。日本列島の中で話されていた基層的な言語であるのか、その前段階として、はるか以前に南方あるいは朝鮮半島で話されていた言語の特徴を受け継いだ上で日本語が成立しているのか、それとも一種のクレオール化したあと日本語が再構成される時点で生じたシステムなのかは、これだけでは断定できない。これらは今後の研究を待つ必要がある。

## 7. 「自他」と「ヴォイス」の統合の試み

### 7.1. 言語における差異の表現手段

言語の存在目的は何か、という問題は、簡単に結論の出るものではない。把握や理解や思考のための、道具や手段、ものさし、基準としての役割が第一義であるのか。感情を外部に伝え、利益を手にし害を退けるためのコミュニケーションツールとしての役割が第一義であるのか。それすら明白な結論が得られぬままになっていると言っても過言ではない。

しかし、目的をいったん離れて、表現の手段としてどのようなパターンがあるかということだけに注目すると、音声言語が採りうる手段というのは、そう多くはないことに気づく。

ある現象や概念、あるいはそれに対する話者の態度や感情があって、またそれとは異なるけれども似通った性質の別の何かがあるとする。その区別を文の体裁の中で処理しなくてはならぬとなったときに、採れる手段には何があるか。

ひとつは、語を全く別のものにとりかえることである。「りんご」と「みかん」は別の語で表される。それは「りんご」という語で表される概念と、「みかん」という語で表される概念が別であることを、話者が示す手段である。「はしる」と「あるく」は違う。「面白い」と「興味深い」は異なる。そういうことを示すために、語そのものを換えるということである。「語」というのがどこまでを示すのか、という問題は依然として残るが、話者の意識の中ではそこは通常問題にされない。どこまでが「語」でどこからが「句」か、何より小さいのが「形態素」か、という問題は、言語という行為を外側から見たときにのみ生じる問題であって、少なくとも話者の意識の上では——意識下ではともかく、統合された意識の上では、「語」のような単位で区別している。

「語」そのものを交換する以外に、「語」の一部を別のものと交換、あるいは変質させる手法がある。そのひとつは、音的、音韻的な変化である。

確かに、音声に出している限りでは、イントネーションの差や、表情の差というものも当然ある。しかし、それらの変化は全てが有意味なものとは限らず、付随的なもの、その場限りのものもある。それらは、自然に発生することはあるものの、意図的にそれによって意味を変えているのではなく、「意味が変わっているからこそそのように演じられる」ものでもある。つまり、そうしたものを削ぎ落としても、大意は変わらない場合があるということである。その場合は、音声や表情の変化というのは、重要ではあっても付随的であり、補助的である。

それとは別に、有意義な、つまり弁別的な音声の変化というものも存在するわけで、東京方言では「雨」と「飴」や「箸」と「橋」は、アクセント核の移動という音声音韻面の変化によってのみ区別される。中国語の声調なども弁別的な役割を持っている。この場合は、音の変化によって、結局は語そのものが別の語と交換されたと見るべきである。従って、これらの音的な変質は、語そのものの交換に準ずるものである。

さらに全く別な方法として、語の内容を全く変えず、表現のしかたを換えるという手段がある。具体的には、語を変えず表現を変えるというのは、すなわち語の順序、「統語」を変えることである。統語を変更すれば音韻の順序が変わるわけで、それに伴い実際の上では発音の差が出る可能性もある。しかしそれらは、状況によっては必ず起こるかもしれないけれども、間違いなく付随的な問題であって、問題の核は、語順そのものの変更で意味が変わるということである。

たいていの言語では語順にある程度の制約がある。サンスクリットのようにほとんど制約がないに近いものもあるが、一方で英語や中国語普通話はかなり厳密に語順を制限する。言語によって語順の役割は様々だが、特定のルールに従って語順を変更した場合は、それが意味の差になって現れることがある。英語やドイツ語における一部の疑問文がそれである。また、

- (1) Tom killed Jane.
- (2) Jane killed Tom.

のような場合において、語順が変わっているために意味がまったく別のものとして成立してしまうこともよく知られている。

そして、それ以外の手段は、実はある一連の流れとして共通であって、その流れのどこからどこまでを使用しているかが異なるだけではあるまいか。

つまりこうである。何か表現したい事態や概念や態度があるとする。それを表現するために、単一の語で表すことができるのであれば、それを選び取ってそのまま使う。語を変化させずに特定の順番で並べることで表せるのであれば、そのルールに従って必要な語を並べる。そのふたつの方法のいずれでも満足できない、微細な複雑な事態を表現したいときは、次のような流れに基いて作業を行う。

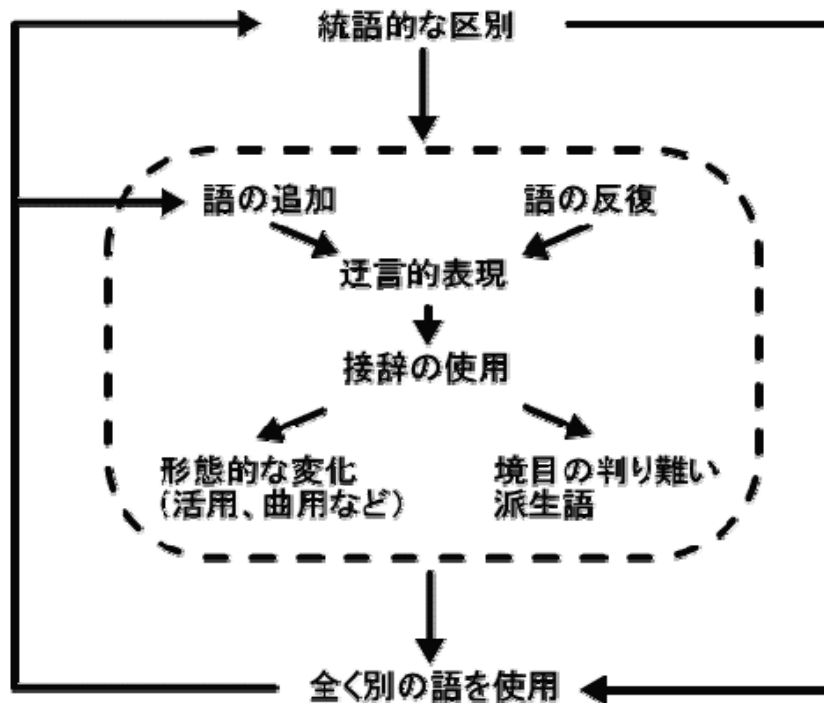
まず、必要な語を追加したり反復したりする。これは一種、語形を変えず順序だけを変えたものとしても解釈ができるので、統語の変更と同じ能力ともいえるだろう。これは一般に「迂言的な」表現と言われる方法である。その方法が固定的なパターンにはめ込まれて、新しいルールとなったとき、「接辞」という。決まった形の決まった部品、それだけでは使用できないような専用の部品を、決まった場所に貼り付ける。そして、接辞が頻繁に行われるようになった組み合わせは、音韻的に変質して、まるで全体が一語のように扱われる。もとの接辞が何であったのか忘れ去られ、音韻の変化と語尾や語頭の意味にあわせた規則的な変化が中心的な作用として解釈されなおされ、それは「形態変化」と呼ばれる。伝統的には、動詞であれば「活用」と呼ばれ、名詞であれば「曲用」と呼ばれることもある。しかしこれらはまだ、「どのような場合にはどのような形に変化すればよいか」という部分は保たれている。ところが、それすらも忘れられ、もとはふたつ以上の語であったことは明らかながら、今の時点では一語でしかなく、語の境目も曖昧になっているような状態まで癒着が進んだとき、それは「派生語」と呼ばれる。

これらの流れは通時的には珍しくもないことである。もともと二語以上の別々の語であったものが、接辞化して癒着が進み、一語の活用形になる例は、比較言語学の発展した印欧語族において多く観察されてきた。ラテン語で *habeo* という動詞であったものが、フランス

語やイタリア語で語尾に「成り下がって」しまう例は有名である。そのラテン語の動詞の語尾でさえ、印欧祖語の時点ではどのような別の「語」であったか、というような議論が成されて来た。

日本語においては、前章までで論じたように、「自他」の語形の差と目されているものは、上代をさらに遡る昔においては別々の語から「規則的に」作られていく「接辞」の段階であった可能性があるし、「ヴォイス」の差は今ちょうど「迂言」の段階から「接辞」、「活用」へと変化しつつあるものである。「間接受身」や「使役」の「助動詞」が、ひとつの動詞としてみるに十分な文構成能力を持っていることは既に示した。これらは明らかに別の語による「迂言」だったものが、癒着を進めてきたものである。

【図 7.1.1. 通時的な「表現手段」の変化】



もちろん、この通時的な変化は、言語の中のそれぞれの箇所において別々のスピードで同時に進行するものである。言語によって、どの段階を多く使い、どの段階をあまり使わないか、というのはバラバラであるはずである。またひとつの言語の中でも、同時にいくつもの手段を使うはずである。

この変化が人類の発展と同時に進歩する、などというつもりもないし必要もない。そうではなく、むしろ循環さえするものである。「迂言」からの癒着が進み、様々なものが融合して、ひと目見ただけでは接辞の痕跡などわからないような状態になった言語は、新たな文法的需要を統語によって解決するしかなくなる。その結果、またあらたな「迂言」を呼び、新たな接辞、新たな形態変化を生んでいく。かくて、かつての用語で言う「孤立語」は「膠着語」になり、「膠着語」は「屈折語」になり、「屈折語」は「孤立語」になって循環する。文

字と規範がその流れをおしとどめない限り、長大な時間の流れの中で、その「孤立語」から「屈折語」へのサイクルを繰り返していくであろう。

ただ、繰り返すが、実際には、ある言語内が全て膠着なら膠着のシステムだけ、孤立なら孤立のシステムだけでできているわけではない。日本語であれば、統語のルールは緩やかではあるけれどもないわけではなく、膠着によってそれを補っているものの、動詞や形容詞は形態変化を行い、それは部分的には、どこからが語尾であるとはっきり定めがたい。派生においても同様である。

## 7.2. 「自他」と「ヴォイス」の上位概念

さて、この問題が本稿とどういう関係にあるのかというと、こうである。「自他」と「ヴォイス」の二つは、ある共通の上位概念を、ふたつないしはそれ以上の表現手段によって分担させていて、それが表面上は別々のシステムになっているように見えるのではないかと、いう再確認である。ここでいう表現手段とは、ほかでもなく、前節で説明した「流れ」の部分である。全ての表現手段が、あの「流れ」の中でどの位置とどの位置を使用するかという問題に帰せられるとき、「自他」の区別は、動詞の面から言えば「活用」を通り越して「派生」の段階にまで至った段階であり、一方、それに並びたえられる名詞句たちは、格助詞という「接辞」のコントロールによってその意義を区別されている。一方、「ヴォイス」、特に「受身」や「使役」にあたるものは、名詞句に関しては「自他」とほぼ同じ段階であり、対する動詞のほうは、生産性を残した「接辞」と「活用」の段階にあるという違いになる。つまり、似通ったシステムのわずかな差によって分類が区別されているに過ぎない。

人間が有限の脳の中で無限に近い文を産出できるだけの言語能力を持ち、それを生まれてからごく短期間のうちにマスターするということを考えると——しかも、人によっては第二第三の言語でさえも身につけられるということを見ると、「自他」と「ヴォイス」が、このようなひとつの巨大なシステムの中の末端どうしの関係にあるという認識は、必然的に要求される理想像となってくる。短期間で複雑なシステムをばらばらに覚えこむよりも、巨大なわかりやすいシステムが脳の中にあらかじめあって、それを微調整するだけである、という方が簡単で合理的で現実的であるからである。それを「普遍文法」というような言葉で置き換えても構わないのだが、本稿では生成文法のそれとは目指すところが異なってくる可能性もあるため、あえてその表現は避ける。

ともかくも、では、そのシステム内の微妙な差によって分担されている役割は何なのかということになるが、それについては「自他」と「ヴォイス」の共有する上位概念が何なのかを考える必要がある。それは、ある意味では自明のことでもあったが、「表現したい現象、概念、態度などに関して、話者が『その完成に参加している』と認識している項目数の差」と、「それらの項目のうち何を中心として『焦点』をあわせているか、という意識の差」であると考える。当然だが、この「参加している」というのは、話者による完全な主観であって、例えば月が光るには太陽が必要であることは、現代では科学的な常識だが、その常識を持っていながらもなお、直接的な主観では「月が輝く」のように表現して、太陽が現象に「参加していない」と判断していることからわかる。実際に、太陽系の模型を前にして、天文学の話をして、月の満ち欠けの話題や月が地球から見える範囲の話題をしていけば、「太陽

が月を照らす」という発言も出てこよう。しかし、太陽の存在を文字通り「認知しない」「認識しない」地上での発話においては、「月が輝く」「月が光る」「月が照る」というのは至極自然な日本語である。

そして、参与すると認知した項目数が複数ある場合、当然だがその「焦点」となるべき項目がどれなのかを、半ば無意識のうちに認定している。その「焦点」そのものが「は」などの助詞によって表される場合もあるが、必ずしもそれだけがこの問題の核ではない。中心となる部分を決めることは、相対的に、末端となる部分を決めることでもある。そして、中心部と末端部の相対的な関係を決めることでもある。つまり、「焦点」を選ぶということは、それを含む全ての「格」の決定にも関わることになり、語順への影響もある。さらに、項目数と格によって、適切な動詞の語形が選択される。ここで「自他」と「ヴォイス」の共通システムから最適な形態を備えた動詞を選出することになる。

日本語の場合は理想的なモデルよりも手順がひとつ多い。というのは、日本語は必ずしも話者の認知した全ての項目を表示する必要がないからで、意識下では認識していても発話の際には表示ゼロの状態を選択される項目が複数あることも想定されうる。それは「焦点」を与えられた項目であっても同じである。「焦点」はあくまで認識におけるピントであり、発話それ自体にその「焦点」が必ずしも表示される必要はないからである。

そして、これらの作業は基本的に同時進行する。何らかの原因によって動詞の形態の選出に手間取り、発話が途中で遅滞しても、そのあとで適切な形態を喚起するのがふつうである。

- (3) 私は……その、あの、勝手に、こう、お皿の上のものを……ええと、その、口に入れたわけじゃないんです。いや、確かに、なんとなく、手で……つかんだりはしたかもしれませんが。

例えばこのような発話がなされたときに、つかえつかえ話しているにもかかわらず、「私は皿の上のものを口に入れた」「(私は皿の上のものを)手でつかんだ」という形での各項目の格はちゃんと保たれている。声に出すよりも前に意識の中でそれぞれの項目の格が、言ってみれば空間的な配置のようなものが定まっておき、ただそれぞれに適切な格を与えて、適切な動詞の形態を選出するのに手間取っただけである。あるいは動詞も適切な形態は選出できていながら発話の順番が回ってこないために遅滞しただけかもしれない。言い換えれば、口に出す前に、意識の中で、それぞれの「格」と「動詞の形態」は決まっていたのである。

同時に作業が進行しているとすれば、動詞の形態が先に選ばれて、格の選出が遅滞する現象も考えられるが、それでもちゃんと発話の中では適切に一致するよう調節される。例えば(3)の例であれば、

- (4) ええと、その、口に入れたわけじゃないんです。いや、その、お皿の上のものをですね、私は。勝手に、こう、……いや、確かに、なんとなく、つかんだりはしたかもしれませんが。手で。

のように発話される場合も十分に考えられる。しかし、正常な精神状態を保っている限りにおいては、

- (5) \*私を……その、あの、勝手に、こう、お皿の上のものが……ええと、その、口を入ったわけじゃないんです。いや、確かに、なんとなく、手を……つかんだりはしたかもしれませんが。

のような混乱はありえないし、そのようになりそうになってもその場で発話を自らさえぎって訂正するものだろう。また、このような発話がなされている場合、聞き手は、話し手に何らかの重大な疾患なり錯乱なりがあると判断するものである。その錯乱の度合いは(3)や(4)とは比較にならぬほど大きいといえる。

このように、発話の「前」に、語形としての助詞や、動詞の形態、接辞の組み合わせなどが予定されているとすれば、それらを適切に選出するための基準となるべき概念はどのような状態に置かれているのか。それは、前述の「参与する項目数」と「焦点」の決定がなされた状態である。したがって、それらを図にすると次ページのようになる。(図表の都合上、次ページへ続く)



【図 7.2.1. 参与する項目数と焦点】

	A	B	C
a			
b			
c			
d			
e			

この図は日本語の場合の、発話したい現象に参与する項目が三項目までの場合の位置関係と、その中で「焦点」を定めたものがどれにあたるかを示したものである。図の中で○、△、□で表されているのはそれぞれの項であり、黒塗りになっているのが「焦点」である。この「焦点」を基準にしてそれぞれの項の格が決められている。矢印は項から他の項へ影響を与える動作や状態があることを示す。そして、空欄になっている部分は日本語で表現不可能な組み合わせであり、「\*不自然な文」「?やや不自然な文」という注が入っている部分は、文字通り不自然な文になる。実際の文例が次の図である。

【図 7.2.2. 実際の文例】

	A	B	C
a	庭木が成長する。 犬が走る。 雨が降る。	(私が) 庭木に成長される。 (私が) 犬に走られる。 (私が) 雨に降られる。	陽射しが庭木を成長させる。 飼い主が犬を走らせる。 低気圧が雨を降らせる。
b	時計が壊れる。 魚が焼ける。 瓶の蓋があく。	* (私が) 時計に壊れられる。 * (私が) 魚に焼けられる。 * (私が) 瓶の蓋にあかれる。	?猫が時計を壊れさせる。 ?妻が魚を焼けさせる。 ?彼が瓶の蓋をあかせる。
c	猫が時計を壊す。 妻が魚を焼く。 彼が瓶の蓋をあける。	(私が) 猫に時計を壊される。 (私が) 妻に魚を焼かれる。 (私が) 彼に瓶の蓋をあけられる。	妹が猫に時計を壊させる。 息子が妻に魚を焼かせる。 女が彼に瓶の蓋をあけさせる。
d			妹に猫が時計を壊させられる。 息子に妻が魚を焼かせられる。 女に彼が瓶の蓋を あけさせられる。
e	猫に時計が壊される。 妻に魚が焼かれる。 彼に瓶の蓋があけられる。	* (私が) 猫に時計を壊されられる。 * (私が) 妻に魚を焼かれられる。 * (私が) 彼に瓶の蓋を あけられられる。	?妹が時計を猫に壊されさせる。 ?息子が魚を妻に焼かれさせる。 ?女が瓶の蓋を彼に あけられさせる。

しつこいようだが、不自然であるとか非文であるとかは主観的な要素を含むので、日本語共同体の中でもその許容度は個人差があるだろうし、語彙による差や文脈による依存度もあるだろう。しかし、そういった要素をいったん置いて、一般論として言うと、この表にもとづく非文の判定基準は比較的明快である。つまり、図 7.2.1.において、「焦点」に選んだ項が、ほかの「参与する項目」との関係性において、「『焦点』の二段階前まで矢印をさかのぼる」ことが忌避されているのである。したがって、「『直接受身』の『間接受身』」が出来ない理由もそこにあるといえる。

『焦点』の二段階前まで矢印をさかのぼる」とは、「\* (私が) 猫に時計を壊されられる。」の場合である。「私」を「焦点」としているにもかかわらず、その二段階前までを意識の中に入れて現象を説明しようとするために、非文の度合いが高くなる。これと関連して、「(私が) 雨に降られる。」は不自然でないにもかかわらず「\* (私が) 時計に壊れられる。」が若干の不自然さを含むことも説明できる。それぞれのもとの文を考えたとき、「雨が降る。」のような非能格自動詞の場合は、その現象の外側からの影響を計算に入れないが、「時計が壊れる。」のような場合は非対格自動詞であって、その現象の外側に現象を生じさせた理由が存在することを暗に示している。このため、「\* (私が) 時計に壊れられる。」は、「焦点」である「私」の二段階前までさかのぼらなければ現象の生じた原因が示されないことを暗示してしまう。したがってこれが不自然に感じるのである。この差は相対的なものであって、例えば「風船が膨らむ。」や「結婚式が始まる。」のように、原因が内部にあるとも外部にあるとも取れるような場合は、「? (私が) 風船に膨らまれる。」「? (私が) 結婚式に始まられる。」は、成立するか否かが、文脈によって左右されがちになる。

「焦点」の二段階前までさかのぼれない、ということに関連して、「焦点」が影響を与える対象が、さらに別の場所からの影響をも受けることで現象を成立させているような場合も、日本語として表現しづらくなる。図 7.2.1.で「?やや不自然な文」との注を入れた二箇所の場合である。これも間接的には『焦点』の二段階前までさかのぼっている」ことになるため、非文になる可能性が高くなる。

まとめると、「自他」と「ヴォイス」を統合する概念として、「参与する項目の数」と「焦点の移動」という概念を導入したとき、新たな現象が判明したことになる。それは、少なくとも日本語においては、単純な方法では、「焦点」の二段階前をさかのぼる部分が現象に参与することを表現しづらいということである。これは言い換えると、日本語話者には、「焦点」と隣接した関係でしか「参与する項目」を認知できないということである。

なお補足になるが、複文や迂言的な言い回しの場合、途中で「焦点」が切り替わることが考えられる。この現象の解明は今後の課題である。

### 7.3. 言語能力の基礎としての時空間認識

以上の考察から、日本語の場合に限ったことではあるが、言語能力の基礎として生物的に必要な能力の一端を垣間見ることが出来る。

「自他」と「ヴォイス」の関係は、複数の項目による空間的な位置関係に擬せられることがわかった。そして、それらは「相対的な」二者の関係を基礎としており、従って、三者以上の項目が直線的、連鎖的に並んだ場合、それを滑らかに表現することが難しい。ということは、話者は世界を、「空間内部に注目すべき項目がひとつしかない」か、あるいは「ふたつの項目があって、一方がもう一方に影響している」か、のいずれかを選択して認識しており、それが積み重なることで複雑な言語を構成している、と考えることが出来る。「花が咲いた。」としか言わない場合は、「花」という項目だけを焦点化してとらえており、「春風が花を咲かせた。」という場合は、「春風」と「花」という二者が影響しあって現象を構成しているととらえ、そのうちの「春風」に注目しているということである。この場合、直接には「春風」という物質を視覚的にとらえなくてもよい。仮想空間において「春風」を物質化し、「春風」と「春風ではないもの」に分離できる能力があればよいということである。

机の上に本やノート、鉛筆やインク瓶が転がっていると仮定しよう。言語を全く使えない動物の認識では、それは本でもノートでも鉛筆でもインク瓶でもないし、もちろん紙や木や金属や鉱物ですらない。それらはおそらく「広大な地面の一部」であり、一続きの世界の表面に過ぎないのだろう。その場合はノートと机の境界すら曖昧であって、その境界線は、ノートの紙を構成する分子どうしの境界線と同じ価値しかない。言語を使える人間は、それらを何らかの特徴によって「項目」としてとらえ、意識の中で分離して構成しなおす。

では項目が「影響を与える」とはどういうことかということ、これは時間を認識しているということである。静止した時間の中では、ふたつの物体がただ「ある」だけであり、どちらかがもう一方に何か影響を与えているのかどうかはわからない。時間を何らかの認識によって切り取り、今見えてもいないはずの「過去」や「未来」を意識の中の仮想空間に想像して、今感じ取っている現前の現象と結び付けて考えることができるからこそ、それらが「影響を与えている」こと、つまり動的に作用していることとして理解できる。このような時間認識

がなければ、動作動詞はもちろんのこと、状態動詞としての「自動詞」すら認識することも出来ない。ヒトがリンゴを食べるためには、リンゴを口に当ててから飲み込むまでの時間を想定しなければならない。もし時間というものが認識できなければ、その動作は、せいぜい「ヒトの口のところの近くにリンゴがある。」というだけである。ちょうど、一瞬をとらえた写真の世界だけで生きているようなものだ。そして時間が止まっていれば、ヒトとリンゴの境界線を区別する手段すら曖昧になっていく。

以上のように考えると、少なくとも、「世界という空間を、ふたつまでの対象と、それ以外の『世界の残り部分』に分割して認識できる能力」と、「実際には現前に存在しないはずの、無数の『一瞬前』や『一瞬後』からなる世界を、現前の世界とつないで、『時間』として認識できる能力」のふたつは、日本語の「自他」と「ヴォイス」の仕組みを使いこなすために必要不可欠な能力である、と結論できる。日本語の「自他」と「ヴォイス」の仕組みを使うために必要ということは、日本語そのものに必要ということである。そしておそらく、これは日本語に限らず大多数の言語に必要な能力であって、ただ、言語によってそれらが「自他」と「ヴォイス」の仕組みで表されているかどうかはまちまちであろう。

ということは、この能力は言語能力に必要な最低限の能力であって、それを持たない生物には人間のような言語は使いこなせないということになる。人間からすれば単純な能力のようではあるが、全ての生物に普遍的ではないことだけはたしかだろう。

このように、「自他」と「ヴォイス」の問題から、人間の言語に普遍的かつ必要不可欠な能力と要素を導き出すことができる。これは今後の言語学にとって有意義な見解である、と私は主張する。

# 結論

本稿で述べた内容からわかったことをまとめる。

まず、日本語における共時的な「自他」と「ヴォイス」のシステムについて。第二章、第三章で述べたように、「ヴォイス」については、形態的な手法が意味の対応を維持しており、生産的な接続が可能であるのに対して、「自他」の区別については、動詞が形態的な対応をもたなくなっており、語彙による区別をしているに過ぎない。そして、「ヴォイス」のうち、「受身」は模擬的に「自動詞」とほぼ同じ統語構造を喚起し、「使役」は模擬的に「他動詞」とほぼ同じ統語構造を喚起する。従って、統語上では共通のシステムの上にあるといえる。

また、「使役」と「間接受身」は、それぞれが語尾または「助動詞」と呼ばれるものによって作られるが、その語尾は、統語に与える能力から考えると、独立した一個の動詞と近い性質を持っている。

「自他」と「ヴォイス」のシステムに共通面があるということは、それを包括する概念があるということである。これについては第七章で述べた。ふたつのシステムは、表現したい現象に参与する項目がいくつあるか、そしてそれらの中で話者がどの部分を「焦点」として意識しているか、という考え方で整理できる。その処理を形態の上では「自他」と「ヴォイス」のふたつを使って発話している。そして、この背景にある、ある人間の意識と認識の能力がなければ、言語の根幹的な能力を生み出すことが出来ない。その能力とは、空間をいくつかの任意の項目に分けて認識する能力と、時間の流れを認識して空間の仮想上の連続として理解する能力である。これらは生得的な言語能力の解明について重要な結論である。

次に、「自他」と「ヴォイス」をめぐるそれ以外の問題として、「れる」「られる」の意味の変遷について第四章で考察した。共時的には、「受身」と「可能」の形態の分離が進んでおり、「尊敬」の用例は少なくなっており、「自発」の用法は「受身」の一分野でしかない。これらは「起動者」と「帰着体」という概念を用いて整理することでよりその差が際立って見える。通時的な見方では、「自発」がもともとの用法であって、そこからほかの用法が分裂していったとするのが定説であるが、それに対し、現代の「自発」は文語の「自発」と必ずしも「直系的な」同じ構造を持ってはいないことを示して、「自発」の用法が変質していることを確認した。結果、形態的な差としては、「受身」と「可能」の二極化が進んでいるといえるだろう。規範的な制限がなければ、この二極化はさらに進むものと見られる。

さらに、「自他」と「ヴォイス」の関わる語形成での問題として、「ゆでたまご」式の造語について考察した。英語の"a boiled egg"という形での造語に比べると、「ゆでたまご」とい

う語形成にはふたつの疑問がある。ひとつは「ゆで」の部分が「他動詞」から作られた形態素であるにもかかわらず、「たまご」との受動関係を示す要素がないという点。もうひとつはなぜ「たまご焼き」のように「名詞」＋「動詞」のようにないかという語順の問題である。前者については、「れる」「られる」という「助動詞」は他の項の格などに対して、実質的には動詞と同じような支配力を持っており、語形成の段階でそれを想起することはそもそも根本的に語の構成を変える必要があるということになる、という見方を仮定した。順序として、語の形成を行う最初の時点では、「れる」「られる」は想起されないという考え方である。またもうひとつの条件として、「たまご」が意思を持たない無情物であるということが、受動的な要素を示さない理由になるのではないかと考察した。語形成に「受身」の要素を加える場合、その「帰着体」が、有情的なものであり、なおかつその意思に逆らってある動作を受ける、という場合に限る、という考察である。これは「立たされ坊主」などの例からも判断できる。

後者の問題、すなわち語順の問題に関しては、「たまご焼き」の側が例外則であり、物質そのものをさす複合語の場合は、名詞部分が後半となるのが本来的である、ということがわかった。

第六章では、「自他」と「ヴォイス」にまつわる通時的な検証として、現代では形態的にばらばらである「自他」の対応が、文字化以前の日本語の源泉や、上代の日本語においてもそうであったかを考察した。ここでは、新たな考え方として、「る」の形を持つ「自動詞」的な何らかの語尾と、同様に「す」の形を持つ「他動詞」的な何らかの語尾がかつて語源的に存在し、それらが、活用体系の未発達な時代の日本語の動詞語幹に接続し融合することで、新たな形態的な対応を生み、それが固定化されて語彙レベルの対応になったと考えた。そこで、その対応に含まれない四段動詞と下二段動詞の間に起こる派生関係は、「る」「す」による派生以前に、子音で語幹を終える動詞が、一種のアスペク的な意味の対立を表すために母音を追加させて派生語を作り、それが下二段動詞の活用体系に組み込まれたものであるという見解を立てた。「る」「す」と四段・下二段の対立のうち、いくつかは現代に残り、いくつかは消滅した。そのために一見不規則に思える対立が語彙面で残ったと結論付けた。この考え方であれば、現代において、「尽きる」の「他動詞」が「尽くす」で「す」の直前にウ段の音を持っているのに対し、「起きる」の「他動詞」が「起こす」で「す」の直前がオ段の音になっていることなども説明できるとした。また、「焼く」「焼ける」と「つく」「つける」で、「自動詞」と「他動詞」の対応が語形での対応と食い違っていることも、この語形の対応が本来は「自他」の対立を示すものではないことから説明できるとした。

本稿で扱いきれずに残した課題としては、まずひとつには、生成文法的な手法との比較がある。本稿では意図的に生成文法的な手法を使わずに議論を進めたが、結果として同じような見解が出たとすれば、その考え方は言語の本質的真理に近いと考えられる。そうした検証を加え、他の研究者との見解の差を考えて、より普遍的な言語の本質解明に役立ててはならない。次に通時的な研究については、どうしても文字資料の残っていない時代を対象とした議論となり、物的な証明による補強がしづらい。この点も今後の課題であるが、同時に、各研究者によって日本語と同祖関係にあるとされているいくつかの言語との比較も、新たな発見に繋がる可能性があり無視できない。みっつめに、時空間認識が言語能力の基礎となっているという考え方であるが、これは動詞以外の様々なシステムについても研究し、また日

本語以外の言語でもそのようになっているかを研究していくことで、いわゆる普遍文法としての生得的言語能力や、第一言語の所持、第二言語以降の言語の習得についてもメカニズム解明の鍵となることが考えられる。これらの課題はいずれ別の論文で扱うことを念頭において調査研究を進めていかねばならないだろう。

## 参考文献一覧

<著者「書名」出版社、シリーズ名、初版年.-再版年.>の順で並べた。

### 辞典・事典類

大槻文彦・編「言海」1889.-1891.

亀井孝・河野六郎・千野栄一・編著「言語学大辞典」三省堂、1988.-2001.

### それ以外の書籍

青木伶子「現代語助詞『は』の構文論的研究」笠間書院、笠間叢書249、1992.

池上嘉彦「『する』と『なる』の言語学—言語と文化のタイポロジーへの試論—」  
大修館書店、1981.

大野晋・監修、尾上充次「新編文語文法 新版」中央図書、1991.

大堀壽夫「認知言語学」東京大学出版会、2002.

影山太郎「文法と語形成」ひつじ書房、日本語研究叢書第2期第4巻、1993.

影山太郎「形態論の進展——語の形から意味・用法の研究へ」

大修館書店、月刊言語2002年5月号別冊、2002.

亀井孝、「亀井孝論文集1 日本語学のために」、吉川弘文館、1971.

北原保雄・古田東朔・編「日本文法研究書大成 語法指南」勉誠社、1996.

(大槻文彦・編「言海」1889.-1891.に収録された「語法指南」の複製)

金田一京助「国語学入門(改訂版)」吉川弘文館 1953.

金田一春彦・編「日本語動詞のアスペクト」むぎ書房、1976.

国立国語研究所「国立国語研究所報告43 動詞の意味・用法の記述史的研究」

秀英出版、1972., 1985.

小島憲之「新編日本古典文学全集 萬葉集」小学館、1995.-1996.

白川博之・監修、庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘

「中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック」

スリーエーネットワーク、2001.

白藤禮幸「奈良時代の国語」東京堂出版、国語学叢書 2、1987.

城田俊・編「日本語形態論」ひつじ書房、1998., 2001.

鈴木重幸「日本語文法・形態論」むぎ書房、教育文庫 3、1972.-1987.

鈴木泰・角田太作・編「日本語文法の諸問題」ひつじ書房、1996.

田窪行則・稲田俊明・中島平三・外池滋生・福井直樹「岩波講座 言語の科学 6 生成文法」

岩波書店、1998.

玉村文郎・編「日本語学を学ぶ人のために」世界思想社、1992.



- 次田真幸「古事記 全訳注」講談社、講談社学術文庫、1977.-1984
- 辻直四郎「サンスクリット文法」岩波書店、岩波全書、1974.
- 時枝誠記「日本文法 口語篇」岩波書店、岩波全書、1950.
- 仁田義雄・編「日本語のヴォイスと他動性」くろしお出版、1991., 2001.
- 萩原裕子「脳科学と日本語研究」大修館書店、月刊言語 2002年5月号別冊、2002.
- 橋本進吉「橋本進吉著作集 第2冊 国語法研究」岩波書店、1948., 1967.改版.
- 橋本進吉「橋本進吉著作集 第7冊 国文法体系論」岩波書店、1959.
- 橋本進吉「橋本進吉著作集 第8冊 助詞・助動詞の研究」岩波書店、1969.
- 福井久蔵「増訂 日本文法史」風間書房、1953.
- 益岡隆志・仁田義雄・郡司隆男・金水敏「岩波講座 言語の科学 5 文法」岩波書店、1997.
- 松岡弘・監修、庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘  
「初級を教える人のための日本語文法ハンドブック」  
スリーエーネットワーク、2000., 2001.
- 松下大三郎「改撰標準日本文法」勉誠社、1974. 1978.
- 松村明・山口明徳・和田利政・編「旺文社古語辞典」旺文社、1988., 1991.
- 三上章「象は鼻が長い——日本文法入門」くろしお出版、1960.
- 三上章「日本語の論理」くろしお出版、1963., 1974.
- 三上章「日本語の構文」くろしお出版、1963., 1975.
- 三上章「現代語法序説」くろしお出版、1972., 1973.
- 三原健一「アスペクト解釈と統語現象」松柏社、2004.
- 宮地裕ほか「岩波講座 日本語6 文法I」岩波書店、1976.
- 山口佳紀・神野志隆光「新編日本古典文学全集 古事記」小学館、1997.
- 山田孝雄「日本文法論」宝文館、1908., 1952.